

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	12
基準1 使命・目的等	12
基準2 学修と教授	19
基準3 経営・管理と財務	86
基準4 自己点検・評価	94
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	101
基準A 社会連携	101

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

帝京大学（以下「本学」という。）は、以下の「建学の精神」を謳い、今日に至っている。国際化時代といわれる今日、本学において建学の精神は、「実学」、「国際性」、「開放性」という三つの教育指針において具体的に実現されている。これら三つの教育指針は、本学の「自分流」という教育の基本理念を支える柱となっている。

### (1) 建学の精神

**努力をすべての基とし**

**偏見を排し**

**幅広い知識を身につけ**

**国際的視野に立って判断ができ**

**実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする**

### (2) 教育理念

#### 「自分流」

「自分流」とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動する。そしてその結果については自分自身が責任をもつことである。本学はこの「自分流」の生き方を学生に身につけてもらうべく、サポートしている。

### (3) 教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「**実学**」

異文化理解の学習・体験をする「**国際性**」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「**開放性**」

### (4) 使命・目的

本学学則第1条

「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする。」

本学大学院学則第1条

「建学の精神に則り、学部の基礎の上に、さらに次のことをそれぞれの目的とする。

- ①本大学院博士課程は、研究者養成を主眼とし、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- ②本大学院修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- ③本大学院専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した実践的能力を培うものとする。」

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

#### 【法人の沿革】

昭和 6(1931)年	財団法人帝京商業学校設立、帝京商業学校設置
昭和 24(1949)年	帝京幼稚園設置
昭和 26(1951)年	財団法人帝京商業学校を学校法人帝京商業学校に改組 帝京商業高等学校と同附属中学校に分ける
昭和 34(1959)年	帝京商業高等学校に電気科設置 学校法人帝京商業学校から学校法人帝京第一学園に改称
昭和 36(1961)年	帝京商業高等学校を帝京商工高等学校に改称、電子科、工業化学科設置
昭和 37(1962)年	帝京第三高等学校設置
昭和 38(1963)年	帝京第五高等学校設置
昭和 40(1965)年	帝京女子短期大学英文科設置
昭和 41(1966)年	帝京大学に文学部国文学科、英文学科、経済学部経済学科を設置 帝京商工高等学校に普通科を設置
昭和 42(1967)年	帝京大学に法学部法律学科を設置 帝京大学附属幼稚園設置 帝京大学附属幼稚園教員養成所設置 帝京商工高等学校に衛生看護科を設置
昭和 43(1968)年	帝京第三高等学校を設置者変更により学校法人帝京学園に移管 帝京商工高等学校に自動車学科を設置 帝京大学附属幼稚園教員養成所を帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所 (第二部)に改称 帝京柔道整復専門学校設置
昭和 44(1969)年	帝京医学技術専門学校衛生臨床検査技師養成科設置、帝京柔道整復専門 学校と合併 帝京大学附属調理専門学校設置
昭和 45(1970)年	帝京女子短期大学を板橋区から八王子市に移転 帝京商工高等学校の商業科、工業科、附属中学校を廃止し、板橋区から 八王子市に移転 帝京大学附属調理専門学校を廃止
昭和 46(1971)年	帝京大学に医学部医学科を設置、帝京大学医学部附属病院を開設 帝京商工高等学校衛生看護科を廃止
昭和 48(1973)年	帝京大学文学部に教育学科教育学専攻、初等教育学専攻を設置 帝京大学医学部附属溝口病院を開設 帝京高等看護学院設置 帝京商工高等学校を帝京大学高等学校に改称 帝京第五高等学校を学校法人愛媛沖永学園に設置者変更
昭和 51(1976)年	帝京医学技術専門学校を学校法人沖永学園に設置者変更
昭和 52(1977)年	帝京大学に薬学部薬学科、生物薬学科を設置

## 帝京大学

- 昭和 54(1979)年 帝京大学大学院医学研究科博士課程第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻、第二臨床医学専攻設置  
帝京大学大学院文学研究科国文学専攻、英文学専攻修士課程設置  
帝京高等看護学院に第一看護科を設置し、進学課程を第二看護科に改称  
帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所（教員養成専門課程）、帝京高等看護学院（医療専門課程）を専修学校に切替
- 昭和 56(1981)年 帝京大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
- 昭和 57(1982)年 帝京大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置  
帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所を帝京大学保母・幼稚園教員養成所（教員養成専門課程）に改称
- 昭和 58(1983)年 帝京大学大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置、文学研究科に国文学専攻博士後期課程、英文学専攻博士後期課程を設置、薬学研究科に薬学専攻博士後期課程を設置  
帝京大学中学校設置
- 昭和 59(1984)年 帝京大学文学部に史学科を設置  
帝京女子短期大学に秘書科を設置  
帝京西東京ビジネスカレッジ専門学校（商業実務専門課程・教養文化課程）設置  
帝京西東京予備校設置
- 昭和 60(1985)年 帝京大学大学院経済学研究科に経済学専攻博士後期課程を設置
- 昭和 61(1986)年 帝京大学文学部に社会学科を設置  
帝京大学大学院法学研究科に法律学専攻博士後期課程を設置  
帝京大学医学部附属市原病院を開設
- 昭和 62(1987)年 九州帝京短期大学英文科、国文科、経営情報科設置  
学校法人帝京第一学園を学校法人帝京大学に改称
- 昭和 63(1988)年 帝京大学文学部に心理学科、国際文化学科を設置  
帝京大学可児高等学校普通科（全日制課程）、帝京大学可児中学校設置
- 平成 元(1989)年 帝京大学に理工学部機械・精密システム工学科、電気・電子システム工学科、材料科学工学科、情報科学科、バイオサイエンス学科を設置  
帝京女子短期大学に専攻科英文専攻、秘書専攻を設置  
帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所を帝京大学福祉・保育専門学校（教員養成専門課程・社会福祉専門課程）に改称、介護福祉士養成科を設置。
- 平成 2(1990)年 帝京大学に留学生別科日本語専攻を設置
- 平成 6(1994)年 帝京大学附属放射線学校放射線技師養成科設置
- 平成 9(1997)年 帝京西東京ビジネスカレッジ専門学校を帝京情報ビジネス専門学校に（商業実務専門課程・教養文化専門課程）改称
- 平成 10(1998)年 帝京女子短期大学を帝京大学短期大学に改称
- 平成 11(1999)年 帝京大学文学部国文学科を日本アジア言語文化学科に、英文学科を米英言語文化学科に改称  
帝京大学大学院文学研究科国文学専攻を日本アジア言語文化専攻に、英

## 帝京大学

- 文学専攻を米英言語文化専攻に変更  
帝京大学短期大学英文科を国際コミュニケーション学科に、秘書科を情報ビジネス学科に改称、専攻科英文専攻を国際コミュニケーション専攻に、秘書専攻を情報ビジネス専攻に改称  
九州帝京短期大学を帝京大学福岡短期大学に改称、英文科を国際コミュニケーション学科に、国文科を日本文化学科に、経営情報科を経営情報学科に改称
- 平成 12(2000)年 帝京大学経済学部環境ビジネス学科を設置  
帝京大学大学院理工学研究科総合工学専攻修士課程設置
- 平成 13(2001)年 帝京大学理工学部材料科学工学科を航空宇宙工学科に改組  
帝京大学大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程、国際総合文化専攻修士課程を設置  
帝京大学短期大学専攻科国際コミュニケーション専攻、情報ビジネス専攻を廃止  
帝京大学福岡短期大学経営情報学科を情報ビジネス学に改称
- 平成 14(2002)年 帝京大学福岡医療技術専門学校（医療専門課程）理学療法科、作業療法科設置
- 平成 16(2004)年 帝京大学に医療技術学部視能矯正学科を設置  
帝京大学大学院経済学研究科に経営学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置、理工学研究科に総合工学専攻博士後期課程を設置  
帝京大学福岡短期大学日本文化学科を廃止
- 平成 17(2005)年 帝京大学に福岡医療技術学部理学療法学科、作業療法学科を設置  
帝京大学医療技術学部看護学科、診療放射線学科を設置  
帝京大学文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科に改称  
帝京大学大学院文学研究科に心理学専攻博士後期課程を設置、文学研究科日本アジア言語文化専攻を日本文化専攻に改称  
帝京大学留学生別科を帝京スタディアブロードセンターに改称  
帝京大学附属幼稚園を帝京大学幼稚園に改称  
帝京大学小学校設置
- 平成 18(2006)年 帝京大学薬学部薬学科（4年制）と生物薬学科（4年制）を募集停止し、6年制の薬学科に変更  
帝京大学経済学部観光経営学科を設置、経済学部環境ビジネス学科を経営学科に改称  
帝京大学医療技術学部臨床検査学科を設置  
帝京大学理工学部材料科学工学科を廃止  
帝京大学大学院医療技術学研究科視能矯正学専攻博士前期課程・博士後期課程設置  
帝京大学医学部附属市原病院を帝京大学ちば総合医療センターに改称  
帝京大学短期大学国際コミュニケーション学科を人間文化学科に、情報ビジネス学科を現代ビジネス学科に改称

## 帝京大学

- 帝京大学福岡短期大学を廃止  
帝京高等看護学院第二看護科を廃止  
帝京情報ビジネス専門学校を廃止
- 平成 19(2007)年 帝京大学文学部米英言語文化学科と国際文化学科を外国語学部外国語学科に改組  
帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程を設置  
帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科を設置  
帝京大学大学院理工学研究科に理工学研究科（通信教育課程）情報科学専攻を設置
- 平成 20(2008)年 帝京大学理工学部電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置  
帝京大学医療技術学部柔道整復学科を設置  
帝京大学福岡医療技術専門学校を廃止  
帝京大学附属放射線学校を廃止  
帝京西東京予備校を廃止
- 平成 21(2009)年 帝京大学大学院に教職研究科教職実践専攻専門職学位課程を設置、医療技術学研究科に看護学専攻博士前期課程・博士後期課程、診療放射線学専攻博士前期課程・博士後期課程、臨床検査学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
- 平成 22(2010)年 帝京大学理工学部航空宇宙工学科ヘリパイロットコースを設置
- 平成 23(2011)年 帝京大学経済学部地域経済学科を設置  
帝京大学大学院に公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻専門職学位課程を設置、文学研究科米英言語文化専攻博士前期課程・博士後期課程および国際総合文化専攻修士課程の募集を停止し、外国語研究科超域文化専攻博士前期課程・博士後期課程に改組  
帝京大学福祉・保育専門学校を廃止
- 平成 24(2012)年 帝京大学文学部教育学科教育学専攻および初等教育学専攻の募集を停止し、教育学部教育文化学科および初等教育学科に改組  
帝京大学大学院薬学研究科博士前期課程・博士後期課程を募集停止し、4年制の博士課程を設置、文学研究科に日本史・文化財学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置、医療技術学研究科に柔道整復学専攻修士課程を設置

## 2. 本学の現況

【大学名】 帝京大学

【所在地】

板橋キャンパス	東京都板橋区加賀 2-11-1
八王子キャンパス	東京都八王子市大塚 359
宇都宮キャンパス	栃木県宇都宮市豊郷台 1-1
福岡キャンパス	福岡県大牟田市新勝立町 4-3-124
霞ヶ関キャンパス	東京都千代田区平河町 2-16-1
溝口キャンパス	神奈川県川崎市高津区溝口 3-8-3
市原キャンパス	千葉県市原市姉崎 3426-3

### 【構成】

#### (1) 学部

学部名	学科名
医学部	医学科
薬学部	薬学科
経済学部	経済学科
	地域経済学科
	経営学科
	観光経営学科
法学部	法律学科
文学部	日本文化学科
	史学科
	社会学科
	心理学科
外国語学部	外国語学科
教育学部	教育文化学科
	初等教育学科
理工学部	機械・精密システム工学科
	航空宇宙工学科
	ヒューマン情報システム学科
	バイオサイエンス学科
	情報科学科 通信教育課程
医療技術学部	視能矯正学科
	看護学科
	診療放射線学科
	臨床検査学科
	スポーツ医療学科
	柔道整復学科
福岡医療技術学部	理学療法学科
	作業療法学科

(2) 大学院

研究科名	専攻名	課程の区分
医学研究科	第一基礎医学専攻	博士課程
	第二基礎医学専攻	
	社会医学専攻	
	第一臨床医学専攻	
	第二臨床医学専攻	
薬学研究科	薬学専攻	博士課程
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	経営学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
法学研究科	法律学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
		博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
文学研究科	日本文化専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	日本史・文化財学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	臨床心理学専攻	修士課程
	心理学専攻	博士後期課程
外国語研究科	超域文化専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
		博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
理工学研究科	総合工学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
		博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
理工学研究科 （通信教育課程）	情報科学専攻	修士課程
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	看護学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	診療放射線学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	臨床検査学専攻	博士前期課程（修士課程） 博士後期課程
	柔道整復学専攻	修士課程
教職研究科	教職実践専攻	専門職学位課程
公衆衛生学研究科	公衆衛生学専攻	専門職学位課程

帝京大学

【学部及び大学院の学生数、教員数、職員数】

(1) 学部学生数

	1年次生			2年次生			3年次生			4年次生			5年次生			6年次生			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
医学部 医学科	79	51	130	105	38	143	92	33	125	86	36	122	66	31	97	81	39	120	509	228	737
薬学部 薬学科	157	201	358	164	204	368	156	190	346	147	130	277	122	137	259	133	155	288	879	1,017	1,896
経済学部	経済学科	759	84	843	738	87	825	799	95	894	1,006	98	1,104						3,302	364	3,666
	地域経済学科※1	84	11	95	69	12	81												153	23	176
	経営学科※2 (環境ビジネス学部)	501	113	614	477	141	618	536	108	644	617	106	723						2,131	468	2,599
	観光経営学科	94	69	163	92	78	170	84	80	164	114	69	183						384	296	680
合計	1,438	277	1,715	1,376	318	1,694	1,419	283	1,702	1,737	273	2,010						5,970	1,151	7,121	
法学部 法律学科	427	103	530	423	82	505	461	101	562	605	89	694							1,916	375	2,291
文学部	日本文化学科※3 (日本アジア言語文化学科)	78	34	112	57	57	114	64	64	128	81	58	139						280	213	493
	米英言語文化学科※4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2							1	1	2
	教育学科※5 教育学科専攻	2	0	2	90	17	107	91	18	109	107	31	138						290	66	356
	教育学科※5 初等教育学科専攻	0	0	0	122	132	254	103	139	242	140	156	296						365	427	792
	史学科	184	59	243	165	67	232	168	64	232	211	69	280						728	259	987
	社会学科	159	92	251	138	91	229	127	109	236	161	136	297						585	428	1,013
	心理学科	125	111	236	142	115	257	103	118	221	123	137	260						493	481	974
合計	548	296	844	714	479	1,193	656	512	1,168	824	588	1,412						2,742	1,875	4,617	
外国語学部 外国語学科※4	152	187	339	139	176	315	146	156	302	178	180	358							615	699	1,314
教育学部	教育文化学科※5	90	21	111															90	21	111
	初等教育学科※5 初等教育コース	104	73	177															104	73	177
	初等教育学科※5 子ども教育コース	11	58	69															11	58	69
	合計	205	152	357															205	152	357
理工学部	機械・精密システム工学科	71	2	73	69	2	71	71	0	71	68	1	69						279	5	284
	航空宇宙工学科	34	6	40	35	5	40	53	7	60	49	1	50						171	19	190
	電気・電子システム工学科※6			0			0			0	4		4						4	0	4
	情報科学科※6			0			0			0	5	2	7						5	2	7
	ヒューマン情報システム学科※6	62	4	66	75	7	82	68	4	72	63	7	70						268	22	290
	ハイオサイエンス学科	88	32	120	90	39	129	89	37	126	76	16	92						343	124	467
	情報科学科通信教育課程	67	12	79	76	14	90	61	23	84	94	26	120						298	75	373
合計	322	56	378	345	67	412	342	71	413	359	53	412						1,368	247	1,615	
医療技術学部	視能矯正学科	42	96	138	36	91	127	27	75	102	30	68	98						135	330	465
	看護学科	14	146	160	20	120	140	13	116	129	21	136	157						68	518	586
	診療放射線学科	68	51	119	74	64	138	84	34	118	62	50	112						288	199	487
	臨床検査学科	29	68	97	35	73	108	29	60	89	38	63	101						131	264	395
	スポーツ医療学科 救急救命士コース	75	8	83	55	9	64	43	22	65	39	19	58						212	58	270
	スポーツ医療学科 健康スポーツコース	192	89	281	185	83	268	193	82	275	195	83	278						765	337	1,102
	スポーツ医療学科 トッフ・アスリートコース	72	25	97	82	22	104	75	18	93	54	30	84						283	95	378
	柔道整復学科	78	20	98	88	20	108	70	13	83	69	20	89						305	73	378
合計	570	503	1,073	575	482	1,057	534	420	954	508	469	977						2,187	1,874	4,061	
理療学部	理学療法学科	79	11	90	79	31	110	85	10	95	73	19	92						316	71	387
	作業療法学科	19	10	29	20	6	26	14	15	29	12	13	25						65	44	109
	合計	98	21	119	99	37	136	99	25	124	85	32	117						381	115	496
総計	3,996	1,847	5,843	3,940	1,883	5,733	3,905	1,791	5,612	4,529	1,850	6,259	188	168	356	214	194	408	16,772	7,733	24,505

※1 平成23年度に経済学部地域経済学科を設置し、現在学年進行中  
 ※2 平成18年度から経済学部環境ビジネス学科を経営学科へ名称変更  
 ※3 平成17年度から文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科へ名称変更  
 ※4 平成19年度から文学部米英言語文化学科と国際文化学科を募集停止し、外国語学部外国語学科に改組  
 ※5 平成24年度から文学部教育学科を募集停止し、教育学部教育文化学科・初等教育学科に改組  
 ※6 平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科に改組

帝京大学

(2) 大学院学生数

	1年次生			2年次生			3年次生			4年次生			合計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
経済学研究科	経済学専攻	5	2	7	5	4	9						10	6	16	
	経営学専攻	11	5	16	11	7	18						22	12	34	
	合計	16	7	23	16	11	27						32	18	50	
法学研究科 法律学専攻	4	1	5	5	1	6							9	2	11	
文学研究科	日本文化専攻	3	2	5	1	5	6						4	7	11	
	米英言語文化専攻※7	0	0	0	0	1	1						0	1	1	
	日本史・文化財学専攻※8	7	0	7									7	0	7	
	臨床心理学専攻	9	7	16	8	6	14						17	13	30	
	国際総合文化専攻※7	0	0	0	1	0	1						1	0	1	
	合計	19	9	28	10	12	22						29	21	50	
外国語研究科 超域文化専攻※7	0	0	0	1	0	1							1	0	1	
理工学研究科	総合工学専攻	8	0	8	7	2	9						15	2	17	
	情報科学専攻 通信教育課程	2	0	2	7	0	7						9	0	9	
	合計	10	0	10	14	2	16						24	2	26	
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	0	0	0	1	1	2						1	1	2	
	看護学専攻	0	0	0	0	1	1						0	1	1	
	診療放射線学専攻	0	0	0	1	0	1						1	0	1	
	臨床検査学専攻	0	2	2	0	1	1						0	3	3	
	柔道整復学専攻※9	6	0	6									6	0	6	
	合計	6	2	8	2	3	5						8	5	13	
合計	55	19	74	48	29	77						103	48	151		
医学研究科	第一基礎医学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	第二基礎医学専攻	1	2	3	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	4	5
	社会医学専攻	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2
	第一臨床医学専攻	21	3	24	9	1	10	7	4	11	6	4	10	43	12	55
	第二臨床医学専攻	9	6	15	12	2	14	1	0	1	5	1	6	27	9	36
	合計	31	12	43	21	4	25	8	5	13	11	6	17	71	27	98
薬学研究科	薬学専攻(3年制)※10				1	0	1	2	0	2			3	0	3	
	薬学専攻(4年制)※10	3	3	6									3	3	6	
	合計	3	3	6	1	0	1	2	0	2			6	3	9	
経済学研究科	経済学専攻	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	経営学専攻	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
	合計	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	
法学研究科 法律学専攻	1	1	2	0	0	0	1	0	1				2	1	3	
	日本文化専攻	0	0	0	0	0	0	2	0	2			2	0	2	
	米英言語文化専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
	日本史・文化財学専攻※8	0	0	0									0	0	0	
	心理学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	2	0	2			2	0	2	
外国語研究科 超域文化専攻	0	0	0	1	0	1							1	0	1	
理工学研究科 総合工学専攻	1	1	2	1	1	2	2	0	2				4	2	6	
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	0	0	0	0	0	0	0	1	1			0	1	1	
	看護学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
	診療放射線学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
	臨床検査学専攻	1	0	1	0	0	0	0	0	0			1	0	1	
	合計	1	0	1	0	0	0	0	1	1			1	1	2	
	合計	37	18	55	24	6	30	15	6	21	11	6	17	87	36	123
合計	92	37	129	72	35	107	15	6	21	11	6	17	190	84	274	
教職研究科	11	8	19	16	7	23							27	15	42	
公衆衛生学研究科	2	7	9	0	3	3							2	10	12	
大学院・専門職大学院総計	105	52	157	88	45	133	15	6	21	11	6	17	219	109	328	

帝京大学

- ※7 平成 23 年度に文学研究科米英言語文化専攻と国際総合文化専攻を募集停止し、外国語学研究科超域文化専攻（博士前期課程・博士後期課程）を設置。博士後期課程は現在学年進行中  
 ※8 平成 24 年度に文学研究科日本史・文化財学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を設置し、現在学年進行中  
 ※9 平成 24 年度に医療技術学研究科柔道整復学専攻（修士課程）を設置し、現在学年進行中  
 ※10 平成 24 年度に薬学研究科薬学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を募集停止し、博士課程（4 年制）に改組

(3) 教員数

学部名	専任教員数					助手	兼任 教員数
	教授	准教授	講師	助教	合計		
医学部※11	99	85	83	78	345	154	134
薬学部	34	14	11	25	84	14	19
経済学部	71	15	13	4	103	0	13
法学部	27	4	4	5	40	0	8
文学部	39	11	14	4	68	0	18
外国語学部	11	8	5	1	25	0	10
教育学部	16	13	12	6	47	0	20
理工学部	33	18	10	7	68	3	30
医療技術学部	40	21	35	24	120	9	236
福岡医療技術学部	13	2	4	7	26	1	34
医学研究科							9
薬学研究科							0
経済学研究科							2
法学研究科							0
文学研究科							8
外国語研究科							1
理工学研究科							2
医療技術学研究科							1
教職研究科※12	11	5	0	0	16	0	8
公衆衛生学研究科	8	1	4	2	15	0	15
総合教育センター	3	4	6	0	13	0	26
教職センター	0	0	0	0	0	0	5
高等教育開発センター	1	1	0	0	2	0	0
医真菌研究センター	0	1	0	0	1	1	13
心理臨床センター	0	0	1	0	1	0	0
スポーツ医科学センター	1	0	1	9	11	0	0
文化財研究所	1	1	0	0	2	0	0
日本語予備教育課程	0	0	2	0	2	0	6
総計	408	204	205	172	989	183	618

※11 授業を担当しない教員を含む。

※12 専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）附則第 2 項の規定により、学内の他の学部又は大学院の専任教員の数に算入（ダブルカウント）する専任教員を含む。また、専門職大学院に関し必要な事項について定める

## 帝京大学

件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）第 2 条第 2 項の規定により専任教員とみなす者を含む。

### (4) 職員数（大学）

正職員	307
嘱託	11
パート(アルバイトも含む)	98
派遣	70
計	486

### (5) 職員数（3 病院、老人保健センター、訪問看護ステーション）

正職員	2,607
嘱託	23
パート(アルバイトも含む)	484
派遣	0
計	3,114

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の使命・目的は建学の精神に則っており、帝京大学学則第 1 章第 1 条において、「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成することを使命とする。」と定められている。

大学院に関しては、帝京大学大学院学則第 1 章総則第 1 条において、「建学の精神に則り、学部基礎の上に、さらに次のことをそれぞれの目的とする。①本大学院博士課程は、研究者養成を主眼とし、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。②本大学院修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。③本大学院専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した実践的能力を培うものとする。」と定められている。

本学の使命・目的はこれらの条文に凝縮されているといえる。

また、「自分流」という教育理念を通じて、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動することを目標としている。

さらに、教育指針として以下の 3 つを掲げている。

実践を通して論理的な思考を身につける「**実学**」

異文化理解の学習・体験をする「**国際性**」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「**開放性**」

そして、建学の精神、使命・目的並びに教育指針を具体的に実現するための学部・研究科ごとの教育目的は表 1-1-1 のとおり設定している。

表 1-1-1. 各学部・各研究科の教育目的

医学部	医学部は、本学の建学の精神に則り、将来の医学・医療の様々な領域に共通して必要な専門的知識・技術を習得し、総合的視野と判断力および人間性を身につけて、医学および関連諸科学の進歩や社会情勢の変化に適応ができるよき医師を育成することを目的とする。
薬学部	高度の専門知識・技能と豊かな人間性を基盤とした実務実践力に加えて、研究心や課題発見・問題解決能力、自己研鑽能力があり、医療チームや地域社会において信頼される薬剤師の育成を目指し、そのような薬剤師になるために必要な基本的資質・能力を卒業時まで身に付けることを教育目標とする。

帝京大学

<p>経済学部</p>	<p>経済学部は、本学の建学の精神に則り、創造性あふれる経済社会とビジネスモデルを構築できるような、実践的、理論的な知識と技術を涵養することを目的とする。</p> <p>経済学科は、本学の建学の精神に則り、経済のグローバル化のもとで、IT革命や少子高齢化の進展などの国民的課題に取り組むため、現実の日本経済を直視し、分析し、対応出来るような人材を育成することを目的とする。</p> <p>地域経済学科は、本学の建学の精神に則り、多くの矛盾と問題を抱える地方・地域問題を経済学の手法を用いて問題点の解明や解決策などについて調査、研究すると同時に、地域のリーダーとなり或いは地域の起業家・企業の継承者や農業経営者となれる有為な人材を育成することを目的とする。</p> <p>経営学科は、本学の建学の精神に則り、企業経営に関する専門科目の総合的学習を通じて、ビジネスの場で生ずる様々な問題を分析し解決する能力を有する人材を育成することを目的とする。</p> <p>観光経営学科は、本学の建学の精神に則り、時代の要請に応え、「観光学」の発展に寄与するとともに、広範な職種に大量の人材を必要としている観光産業のために、幅広い教養と高度の観光専門知識を習得した有為な人材を育成することを目的とする。</p>
<p>法学部</p>	<p>法学部は、本学の建学の精神に則り、教育指針の一つである「実学」を通して、法律についての基礎知識の修得と、バランスのとれた判断力と、論理的思考力を養成することを目的とする。</p>
<p>文学部</p>	<p>文学部は、本学の建学の精神に則り、学問の原点に立ち返ると同時にさまざまな職業の実践にも応用の利く、知の方法としての教養を育む。教育指針の一つである「国際性」、「開放性」を通して、専門知識と幅広い教養を獲得することを目的とする。</p> <p>日本文学学科は、本学の建学の精神に則り、日本文化を重層的・多面的・系統的に教育し、その文化伝統の継承と発展を目指す。そして、豊かな日本語運用能力をもった、国際的視野を有する人材の育成を目的とする。</p> <p>史学科は、本学の建学の精神に則り、これまでの時代を歴史的・論理的な視点に立って考察し、現代世界の動静、世界における日本の位置づけを公正に理解・判断しうる能力を養うことを目的とする。</p> <p>社会学科は、本学の建学の精神に則り、社会の変化の動向を正しく把握し、より良い社会の建設を可能とする能力の涵養を通じて、社会の発展に十分に貢献できる人材の育成を図ることを目的とする。</p> <p>心理学科は、本学の建学の精神に則り、心理学の基礎及び応用の理論的・実践的知識を身につけ、人の心を正しく理解し、豊かな人間関係や社会を作り出すことに貢献できる人材を育成することを目的とする。</p>
<p>外国語学部</p>	<p>外国語学部は、本学の建学精神に則り、教育指針の一つである「国際性」を目指し、外国語についての総合的な運用能力と世界の多様な文化への幅広い知見を有する人材を育成することを目的とする。</p>

帝京大学

<p>教育学部</p>	<p>教育学部は、本学の建学精神に則り、教育と社会に関する諸科学の基礎的理論、学校・保育所等における教育や保育及び生涯学習に係る知識・技能を歴史的、実践的、多面的に学習し、広く教育についての理解と認識を深めることを目指す。そして、豊かな人間性を備え、時代の動向を的確に捉え、社会の進展に寄与する人材の養成を目的とする。</p> <p>教育文化学科は、教育学部の目的に則り、教育と社会に関する理論的認識、学校における教育実践及び生涯学習に係る素養を培い、その下で中等教育及び生涯学習に係る内容を実践的、体系的に学習し、それらについての理解と実践的認識を深め、中等教育及び生涯学習の進展に寄与する人材の養成を目的とする。</p> <p>初等教育学科は、教育学部の目的に則り、教育と社会に関する理論的認識、学校における教育実践及び生涯学習に係る素養を培い、その下で初等教育及び保育に係る内容を実践的、体系的に学習し、それらについての理解と実践的認識を深め、初等教育及び保育の進展に寄与する人材の養成を目的とする。</p>
<p>理工学部</p>	<p>人類・社会に役立つ、実践的な技術の習得をめざす。</p> <p>現代の最先端をいくハイテク技術で、時代を拓く人材を育成する。</p> <p>基礎研究から応用科学まで、創造的な技術者を育成する。</p>
<p>医療技術学部</p>	<p>医療技術学部は、本学の建学の精神に則り、高度医療を担う一員に必要な専門的知識・技能、及び教養・倫理を修得し、社会に貢献できるよき医療技術者を育成することを目的とする。</p>
<p>福岡医療技術学部</p>	<p>理学療法士、作業療法士としての高度な専門知識と卓越した技術を修得し、使命感に満ちた有能な医療技術者の素地を体得する。</p> <p>人間尊重の倫理観を涵養し、個性豊かで自由な創造力と自主的な判断力を培う。</p> <p>国際化・情報化社会の変動に対応できる広い視野を養い、海外研修（平成21年度生より希望者制）により、国際的な医療活動実践の基礎を修得する。</p>
<p>医学研究科</p>	<p>医学研究科は、建学の精神に則り、高い研究能力をもつ医学系研究者の養成、および優れた研究・診療能力を備えた医療系人材の養成を目的とする。</p>
<p>薬学研究科</p>	<p>医療の進歩に伴って多様化・高度化しつつある薬剤師に対する社会的要請に応えるために、問題解決能力や研究マインドの育成を推進し、サイエンティストとしての能力を兼ね備えた高度職業人としての薬剤師を育成するとともに、優れた研究能力と指導力を有する教育・研究者を養成することを教育目標とする。</p>
<p>経済学研究科</p>	<p>経済学研究科は、経済学、経営学とその関連分野に関して、高度情報化社会に対応する学術的研究と実学研究をもとに、国際社会に通用する人材の養成を目指す。博士前期課程では、経済、経営に関わる文理横断的知識を基礎に、その専門的知識を持つ高度な専門職業人の養成を目的とする。博士後期課程では、高度な研究能力及び豊富な専門的知識を養い、専門研究者、より高度な専門職業人の養成を目的とする。</p>
<p>法学研究科</p>	<p>法学研究科は、研究者・法曹人はもとより、高度な法的処理能力・論理的思考力を備えた企業人も養成することを旨とし、そのため大学院生には自主的に各人の専門分野につき、幅広いリーガルマインドを修得させるという方針に従って、法的問題の処理につき、一段と高度な判断能力を備えさせることを目的とする。</p>

帝京大学

<p>文学研究科</p>	<p>文学研究科は、専攻ごとの目的を次のとおりとする。</p> <p>日本文化専攻は、広大な日本精神史の蓄積の中から、各自の関心に基づいたひとつのテーマを各々の方法論に則って深く掘り下げてゆくことを第一の目的とする。またさらに、そのテーマを世界的な広がりの中に位置づけ、考察することのできる広い視野と応用力の育成を目指して行く。</p> <p>日本史・文化財学専攻は、日本史学と文化財学がこれまで培ってきた学問方法を総合的に駆使しながら、過去の歴史事象と人類が残した豊かな文化財とを常に新しい視点から研究できる高度な専門的職業人の育成を目的とする。</p> <p>臨床心理学専攻は、社会問題化する人間の行動病理に対処する専門家が必要であるという社会的要請に応え、心理臨床の現場で支援活動を行う有資格の心理臨床家の養成を目的とする。</p> <p>心理学専攻は、基礎心理学と臨床心理学を踏まえ、この両者を統合する形で人間の行動について高次の研究を行う研究者の養成を目的とする。</p>
<p>理学研究科</p>	<p>建学の精神に基づきながら、「物質」、「エネルギー」、「情報」などを人類や社会福祉のために有効かつ平和的・経済的に活用することを理念としている。これらを活用するための科学技術は、すでに高度化、精密化、多様化しており、さらなる革新に対応しうる人材の養成を目指している。さらに、各領域の枠を超えて、基盤の科学・技術としての先端的な理工学における高度な教育・研究を行い、幅広い視野を持ち、国際化に対応できる人材の養成を目的とする。</p>
<p>理学研究科 (通信教育課程)</p>	<p>情報通信技術に対応すべく、技術の基礎となり、将来の技術の変革の基礎となる基礎科学を教育し、情報技術(IT)の発展を目指している。さらに、本学の教育理念である実学をより広範に行うことによって、社会に開かれた大学としての使命の遂行に寄与する人材の養成を目的とする。</p>
<p>医療技術学 研究科</p>	<p>医療技術学研究科は、建学の精神に則り、社会の要望にこたえるため、高度に専門化している先端医療に対応した専門医療職を目指すとともに、教育・研究面において指導的立場で活躍できる医療技術職の人材の育成を目的とする。</p>
<p>外国語研究科</p>	<p>外国語研究科は、個々の外国語に関する高度な運用能力を基礎に、将来ますます国際化・グローバル化する世界で生起する諸問題に対応すべく、世界の各地域文化の変容を把握し、広い視野のもとに、具体的問題の所在を主体的総合的に的確に分析し、個々の事例に対して適切な解決策を提起できる研究者と具体的な社会状況に適応する能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。</p>
<p>教職研究科</p>	<p>教職研究科は、本学建学の精神に立脚し、具体的な事実に基づいて臨床的に教育・研究していくことのできる教員、視野広く柔軟に子ども・関係者をコーディネートしていくことのできる指導力ある教員、カウンセリングマインド豊かな教員、視野広く、子ども・学校・地域に応じて創造的に計画・実践(授業)できる教員の人材育成を目的とする。</p>
<p>公衆衛生学 研究科</p>	<p>公衆衛生学研究科は、患者や地域住民の健康回復・増進と、社会全体の健全な医療体制の持続的な発展と医療の質の継続的な向上に寄与するために、様々な公衆衛生上の諸課題に対して指導的立場で且つ科学的判断に基づく問題解決型の対処ができる高度専門職業人の養成を目的とする。</p>

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

在学生や受験生等に分かりやすい内容とするため、平成 24(2012)年度に全ての学部・学科、研究科・専攻において教育目的の見直しを実施する。この見直しによって、個性・特色及びどのような人材を育成するかという具体的に目指す方向性をこれまで以上に明確にすると共に大学全体として簡潔で統一感のある形式に改める。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は、受験生に配布する入学試験要項に明記されているほか、ホームページにも掲載されている。また、オープンキャンパスや進学相談会等においても受験生に対し周知を図っている。

大学全体及び各学部のアドミッションポリシーは表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1. 大学全体及び各学部のアドミッションポリシー

大学 全体	<p>本学の建学精神は「努力をすべての基とし偏見を排し、幅広い知識を身につけ、国際的視野に立って判断ができ、実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」であり、具体的には「自分流を見つけよう」という言葉で表されています。これは「21 世紀のグローバル社会において活躍できる人材、即ち自分で問題意識を持ち、自分で考え判断し、自分で行動し、そしてその結果に責任を持つことができる人材の育成」を意味しています。言い換えれば、知識・理論・技術の獲得のみならず、それらを創造的に、有機的に活用し、グローバルな大競争社会の中で逞しくかつ正しく生き抜く力、即ち強い人間力を併せ持つ人材の育成を意味します。</p> <p>従って入学試験に当たっては、いわゆる学力のみでなく、それに加えて自己と世界を客観的かつ的確に捉え問題点を見つける能力、そしてその問題点解決に向けての過程において、自己を厳しく鍛え上げる精神力・意欲を併せ持つ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜したいと考えています。</p>
医学 部	<p>先端医療まで習熟した各領域の専門医とともに、在宅、医療過疎地での総合的医療を提供できる地域医療従事者が社会全般で求められています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、医学・医療関連の学術を修得する上で十分な基礎学力の素養が備わっている者、更に、面接を通じて医学・医療に対する強い意欲、信頼のおける人間性、思いやりと奉仕の心を備えている者、協調性、自立した学習態度、問題解決能力などよき臨床医となるための基本的な適性を保有している者を、幅広い領域から求めます。</p>

帝京大学

<p>薬学部</p>	<p>「薬を通じて医療を究める」を教育の理念とし、医療系総合大学の特徴を生かした実践的実務教育を行います。</p> <p>具体的には、薬学の理論をふまえ臨床現場において、医師、看護師など他の領域の医療人、さらに患者さんに信頼される薬剤師の養成を目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、上述の理念に対する意欲を有する者、あるいは、今後それが期待できる者を求めます。</p>
<p>経済学部</p>	<p>現代の経済社会では IT を中心とする急激な技術革新、グローバル化、少子高齢化、環境問題等の様々な現象・問題が生じています。そして、それらは相互に影響し合い、経済社会を複雑化・多様化させています。現実の経済社会において活動していく際にはこれらの問題・現象に対する知識と理解が必要です。</p> <p>入学者選抜に当たっては、経済学、経営学等の専門分野のみならず、これらの問題・現象に対する強い関心と勉学意欲、学んだ知識を生かす実践的行動力、更に社会的ルールに則り自らを律する倫理観と責任感を有する者、あるいは今後その可能性のある者を求めます。</p>
<p>法学部</p>	<p>現代社会においては、グローバル化・IT 化の進展やコンプライアンス強化の要請といった激変する社会経済環境の中で、法制度や公共サービスのありうるべき姿を模索しながら、人としてのありようを考えなければなりません。本学部では、市民生活の基盤をなす法律ルールなどについて、六法を中心にしっかりと修得することを狙うと同時に、社会人予備軍としての総合的な基礎力の蓄積をも目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、社会経済や政治機構の仕組み・沿革についての好奇心と勉学意欲、そして倫理観を持つ者あるいは持ちうる者を求めます。</p>
<p>文学部</p>	<p>文学部においては現在 4 学科を有していますが、何れも人文科学の基礎的スキルの習得を通じて応用力を身につけていくというカリキュラムを組んでいます。ここで大切なことはスキルの習得の中でも各自の問題意識を忘れないことです。あたり前であると感じていたことが、実はあたり前ではなかったことに気づくことが、人文科学の素養として重要だからです。</p> <p>入学者選抜に当たっては、各学科・分野の専門知識・関連知識に対する勉学意欲はもちろん大事ですが、それに加えてあたり前のような自分、自分の周囲、更には社会、世界がどのような文化的歴史的背景の上に成り立っているかについての問いを持つ者を求めます。</p>
<p>外国語学部</p>	<p>本学部の目標は外国語を駆使して国際社会で活動する人材を養成することです。</p> <p>この目標を実現するためには、コミュニケーション能力、異文化への知見、および語学力が必要です。本学部のカリキュラムはこれらの能力を高めることを目的として構成されています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、この方針への適性を持っている者を求めます。すなわち、人間に興味があり、自己表現に意欲を持つこと、外国の文化に関心があること、そして言葉の規則や習慣を学びたいと思っていることです。これらの適性を満たす者は本学部において専門性を身につけ、成長することが期待できます。</p>

<p>教育学部</p>	<p>教育学部では、教育諸科学の理論と教育実践との融合を図り、広く豊かな教養と視野および専門的知識・技能を育成するとともに、現在、教育の現場から求められている「生きる力」をはぐくみ「生涯にわたり学び続けることのできる姿勢」を涵養するための教育研究活動を展開する中で、主として、中等教育に携わる人材、初等教育に携わる人材、幼稚園教諭と保育士の複数免許を所持し就学前教育に携わる人材、および生涯教育の場などにおいて幅広く教育にかかわる仕事に携わる人材の育成を目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、広く人間、教育と社会に関心を持ち、それらについて学ぶ意欲、生涯にわたり学び続ける姿勢、自ら目標を定め学び抜くたくましさをそなえ、教育や保育に熱意を持ち、それらに携わる者として自ら律する倫理観と責任感を有する者、あるいはその可能性のある者を求めます。</p>
<p>理工学部</p>	<p>さまざまな問題が地球規模で複雑に絡み合った現代社会では、エンジニアは幅広い視野が不可欠です。理工学部では、幅広い基礎学問の修得の上に立ち、現場につながる実学と最先端技術とを学ぶ場を提供し、建学の理念に沿った独創的技術者の輩出を目指します。</p> <p>入学者選抜に当たっては、豊かな感性を持ち、いろいろなことにチャレンジし、何事にも好奇心を持って注意深く観察できる積極的で実行力ある者、あるいはその可能性のある者を迎え入れます。</p>
<p>医療技術学部</p>	<p>今や、高度な医療技術が要求される医療現場において、医療関係者とのチーム医療に適応できる人間性豊かな人材が求められています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、医療関連の学問を修得する上で十分な基礎学力の素養が備わっている者、更に、医療業務に対する強い熱意、関心、意欲や、高い倫理観、協調性、奉仕の心など、将来、心と知識と技術を兼ね備えた医療従事者として適性を保有している者を、幅広い領域から求めます。</p>
<p>福岡医療技術学部</p>	<p>本学の建学の精神に則り、理学療法士、作業療法士としての高度な専門知識と卓越した技術を修得させ、使命感に満ちた有能な医療技術者の素地を体得させると共に、人間尊重の倫理観を涵養し、個性豊かで自由な創造力と自主的な判断力を持ち、国際化・情報化社会の変動に対応できる広い視野を養い、海外研修（平成 21 年度生より希望者制）により、国際的な医療活動の実践を修得させることを教育目標としています。</p> <p>入学者選抜に当たっては、以上の様な目標に対し、真摯に努力する者を求めます。</p>

### 【入学要件、入学試験】

上述のアドミッションポリシーに基づき、入学者選抜（入学試験）は適切に運営されている。現在、AO 入試・推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試・海外帰国生入試・社会人入試など多種・多様な選抜方法を設けており、いずれも多面的かつ総合的に評価を行う選考方法により、本学のアドミッションポリシーに沿った能力・資質を有する者を選抜している。

AO 入試では、本学および各学部のアドミッションポリシーに沿った能力及び資質を有する者を対象として、志望理由書・調査書等・面接・基礎能力適性検査の 4 つの面から多面的・総合的に評価を行う選考方法を採用している。また、面接時には学部ごとにアドミッションポリシーに則した共通質問を設けるなど、各学部が求める人材であるかどうかを公平、公正に選考している。なお、AO 入試では、つぎの 4 つのいずれかに該当する学生

を募集対象としている。

- i. 本学の教育方針に沿って創造的・積極的に勉学を強く希望する者。
- ii. 学術・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において高い評価を受けている者。
- iii. 社会的な奉仕活動やその他の社会活動を通じ、広く評価を得ている者。
- iv. 成績・人物ともに優れ、指導的な役割を果たすとともに、地域や高等学校等から高い評価を得ている者。

推薦入試では、大学教育を修めるのに十分であるとして出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とし、面接・課題作文または小論文・書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。

一般入試では、より学科試験を重視するものの、書類審査を加えて合否を判定している。但し、医学部、薬学部、医療技術学部、福岡医療技術学部は、更に面接も加えて総合的に合否を判定している。

大学入試センター試験利用入試では、大学入試センター試験における、本学指定の教科・科目の成績により、合否を判定する。但し、医学部、薬学部、理工学部航空宇宙工学科ヘリパイロットコース、医療技術学部及び福岡医療技術学部では、本学独自の二次選考も実施して、総合的に合否を判定している。

海外帰国生入試では、日本国籍を有する者で、保護者の海外在留にともない、外国において外国の教育制度による教育を受けた者を対象に、学科試験・面接・書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。

社会人入試では、社会人で本学での勉学を強く希望する者を対象に、小論文・面接・書類審査の3つの面から総合的に合否を判断している。

大学院入試では、博士前期（修士）課程・博士後期（博士）課程ともに一般入試・社会人入試を行っており、博士前期（修士）課程においては、一般入試・社会人入試ともに筆記試験・口述試験・出願書類の3つを総合して合否を判定している。博士後期（博士）課程では、一般入試・社会人入試ともに筆記試験・口述試験・出願書類および修士論文から総合的に合否を判定している。また、専門職学位課程の教職研究科では、現職教員対象に口述試験・書類審査で、現職教員以外対象には筆記試験・口述試験・書類審査で総合的に合否を判定している。

これらの上述の入学選抜（入学試験）の他にも、留学生を対象とした入試として次の2つを行っている。

i. 現地入試

毎年中国（北京6月）、韓国（ソウル11月）で現地学生対象の入学試験を実施している。本学教職員が現地に出張し、筆記試験、面接を実施。事前に書類審査を行い、総合的に合否を判定している。

ii. 留学生特別入試

既に日本に入国済の者に対し、年2回行う。「日本留学試験の成績」又は「本学独自の筆記試験」を基に、面接・書類審査を加えて総合的に合否を判定している。

いずれの入試も、提出書類の不備・真偽チェックを厳正に行っている。

【収容定員】

大学全体として表 2-1-3 の通り収容定員をほぼ確保しているが、福岡医療技術学部作業療学科は定員充足率が 70%を割っているため、オープンキャンパス開催時期の再検討、高校訪問の早期開始を図るなど、学生募集活動の強化に努めている。また、理工学部情報科学科通信教育課程においては、学生の利便性向上に努め、科目試験会場やスクーリング会場の増設を検討し、充実化を図っている。なお、本学は規模の大きな総合大学であるが、実習・演習等は少人数で実施している科目もあり、高い教育効果が得られるよう配慮している。

表 2-1-3. 入学定員および収容定員

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学 定 員	収容定員 ※8 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 生数	b/a
医学部	医学科 ※4	117	-	702(652)	737	-	1.05(1.13)
薬学部	薬学科	320	-	1920	1896	-	0.99
経済学部	経済学科 ※5	750	65	3135(3185)	3666	98	1.17(1.15)
	地域経済学科 ※6	100	10	425(205)	176	2	0.41(0.86)
	経営学科 ※3	550	50	2305	2599	71	1.13
	観光経営学科	140	15	595	680	23	1.14
経済学部計		1540	140	6460(6290)	7121	194	1.10(1.13)
法学部	法律学科 ※5	475	25	1955(2005)	2291	28	1.17(1.14)
文学部	日本文化学科	100	15	435	493	22	1.13
	米英言語文化学科 ※1	-	-	-	2	0	-
	教育学科 ※3 ※7	-	35	0(1070)	1148	33	0.00(1.07)
	史学科	213	15	887	987	9	1.11
	社会学科	208	20	877	1013	21	1.16
	心理学科	200	35	880	974	17	1.11
文学部計		721	120	3079(4149)	4617	102	1.50(1.11)
外国語学部	外国語学科 ※3	300	20	1245	1314	17	1.06
教育学部	教育文化学科 ※7	100	30	465(100)	111	-	0.24(1.11)
	初等教育学科 ※7	230	5	935(230)	246	-	0.26(1.07)
教育学部計		330	35	1400(330)	357	-	0.26(1.08)
理工学部	機械・精密システム工学科	80	-	320	284	-	0.89
	電気・電子システム工学科 ※2	-	-	-	4	-	-
	航空宇宙工学科	65	-	260	190	-	0.73
	情報科学科 ※2	-	-	-	7	-	-
	ヒューマン情報システム学科 ※2 ※3	80	-	320	290	-	0.91
	バイオサイエンス学科	110	-	440	467	-	1.06
理工学部計		535	-	2140	1615	-	0.75
医療技術学部	視能矯正学科	100	-	400	462	-	1.16
	看護学科	130	-	520	586	-	1.13
	診療放射線学科	100	-	400	486	-	1.22
	臨床検査学科	80	-	320	394	-	1.23
	スポーツ医療学科 ※3	390	-	1560	1750	-	1.12
	柔道整復学科	90	-	360	378	-	1.05
医療技術学部計		890	-	3560	4056	-	1.14
福岡医療技術 学部	理学療法学科	80	-	320	387	-	1.21
	作業療学科	40	-	160	109	-	0.68
福岡医療技術学部計		120	-	480	496	-	1.03
合 計		5348	340	22771(22507)	24500	341	1.08(1.09)

※1	平成19年度から文学部米英言語文化学科と国際文化学科を統合し、外国語学部外国語学科を設置。				
※2	平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科を設置。				
※3	平成21年度入学定員変更。				
※4	平成21年度、平成22年度、平成23年度および平成24年度から入学定員変更。				
※5	平成23年度から入学定員変更。				
※6	平成23年度設置。				
※7	平成24年度から文学部教育学科を募集停止し、教育学部を設置。				
※8	学部・学科の設置または廃止に伴う収容定員の変更が学年進行中の学部・学科については、学則上の収容定員（現在の入学定員×4年間又は6年間＋編入学定員）を記載。括弧内は現時点での収容定員。				

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も引き続き本学のアドミッションポリシーを広く社会に発信していく。また、現在の入学者選抜方法はアドミッションポリシーに十分沿ったものであるが、今後も、本学が求める能力・適性を保有した人材を一人でも多く確保するために、入試委員会を中心に選抜方法（試験科目・試験日程等）の定期的な検討・見直しを、全学的に図っていく。

また、理工学部では、平成19(2007)年度より「カレッジ・インターンシップ」を開催している。これは高校生に理工学の面白さを知ってもらい、理工学分野への志願者拡大を目指した企画であるが、今後も内容を検討して続けていきたい。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の目的及び使命である「建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から日本国の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を育成する」という見地と、各学部・学科の教育目的を踏まえた教育課程の編成を行っている。また、各学部の特色を生かしつつ、学生個々が幅広い分野の中から自由に選択して学べる教育課程も編成している。

学部ごとに設定した課程別の教育課程の編成方針は、次の表 2-2-1 に示すとおりである。

表 2-2-1. 各学部の課程別教育課程編成方針

医 学 部	共通教育科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部の教育目的に則り、医学・医療の様々な領域に共通して必要な専門的知識・技術を習得する上で必要な基礎的知識を身につけることを目的として、医療系 3 学部共通カリキュラム（「生命倫理」、「医療社会学」、「ヒューマンコミュニケーション」など）を編成している。</li> <li>・3 学部の共通科目に加えて、「心理学」と「スポーツ」を必修科目にしている。</li> </ul>
-------------	--------	--

帝京大学

医学部	専門基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部の教育目的に則り、医学・医療の様々な領域に共通して必要な専門的知識・技術を習得する上で必要な基礎的知識を身につけることを目的に、関連諸科学の基礎科目を編成している。</li> <li>・医学・医療の様々な領域に共通して必要な総合的視野と判断力および人間性を身につけるために、<b>Early Exposure</b> として位置づけた教育科目を編成している。</li> </ul>
	専門科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部の教育目的に則り、医学・医療の様々な領域に共通して必要な専門的知識・技術を習得することを目的に、医学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした教育科目を編成している。</li> <li>・医学および関連諸科学の進歩や社会情勢の変化に適応ができるよき医師を育成することを目的に、「腫瘍学」、「地域医療学」、「生命倫理・医療安全」など特色のある教育科目を編成している。</li> </ul>
薬学部	共通教育科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療人に必要な幅広い教養や豊かな人間性を身に付けるために、医療系 3 学部に共通の科目を開講している。それらのうち、薬学部では、英語、生命倫理、医療社会学、ヒューマンコミュニケーションなど 7 科目を 1 年次の必修科目としている。また、哲学、心理学、法学などの教養科目（10 科目）から 2 科目を 1 年次の選択科目として履修することを義務付けている。</li> </ul>
	薬学専門科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療チームおよび地域社会において信頼される薬剤師を育成するという薬学部の目標を達成するために、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤として、薬剤師に必要な知識・技能・態度を学年進行に合わせて段階的に習得することを目指す。また、多様な演習と実習を通して能動的学習を促進し、自ら学ぶ力を養う。カリキュラム編成にあたっては、授業科目間の関連性と順次性に配慮し、学生の学びやすさを優先している。</li> </ul>
	資格課程等の科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程（平成 21(2009)年度入学生まで）として、教育職員免許状〔中学一種・高校一種（理科）〕の取得に必要な知識や指導力を習得することを目的とした教育課程を編成している。</li> </ul>
八王子キャンパス（経済・法・文・外国語・教育学部）	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学生として必要となる幅広い豊かな教養を身につけること」を教育目的としている。</li> <li>・設置科目は、第一群（人文科学）、第二群（社会科学）、第三群（自然科学）の 3 つに分類し、学生の関心に応じて履修可能となる編成としている。</li> <li>・これらの科目は、各学科にて開講する専門教育科目への橋渡しの要素も含まれる科目であるため、履修指導上、極力 1・2 年生のうちに履修することを推奨している。</li> </ul>

帝京大学

八王子キャンパス (経済・法・文・外国語・教育学部)	言語教養科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育指針である「実学」「国際性」「開放性」に即し、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・ロシア語・韓国語といった7ヶ国語の言語能力及びその国々の文化や芸術、社会情勢、地理歴史等を修得するための科目を開講している。</li> <li>・全ての言語において、初級・中級・上級コースを設置し、学生の言語能力に応じた履修を可能としている。</li> </ul>
	自己啓発支援科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育指針である「実学」に即し、実践的な自己啓発の要素の高い科目を配置している。</li> <li>・キャリア教育科目、資格系科目、情報関連科目の3つに分類して開講することにより、学生が履修科目を選択する際に分かり易くなるよう編成している。</li> </ul>
	英語科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育指針である「実学」「開放性」に即し、「実用的な英語の運用能力を高めていくこと」を教育目標とし、1・2年生の必修科目として開講している。</li> <li>・現代社会を生き抜く基盤となる英語の基礎力の養成・定着に加えてリスニングとスピーキングを重視し、日常的な感覚を総動員した英語修得を目指している。</li> </ul>
	資格課程等の科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程、学芸員課程、図書館司書課程、司書教諭課程、保育士養成課程、といった資格取得に必要な知識や指導能力を修得することを目的として教育課程を編成している。</li> </ul>
	専門教育科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の建学の精神に則り、各学部とも教育課程の編成方針が適切に設定されている。また、本学の教育指針である「実学」「開放性」を重視し、実務家教員を多数受け入れ、社会で通用する実践的な科目を配置している。また、全ての学生が幅広い専門知識を修得できるよう、各学科の専門教育科目の一部について、自学科の学生以外も履修可能とする制度（オープンカリキュラム）を導入している。</li> </ul>
理工学部	総合基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建学の精神および教育目標に基づき、有為な社会人として必要な幅広い豊かな教養を身につけることを目的としている。具体的には文章表現能力、英語表現能力などのコミュニケーション能力や良好な人間関係の育成、社会常識・マナー意識の涵養を図る。同時に、理工学部の専門科目を学ぶための基礎教育としての役割を持たせている。</li> </ul>
	専門基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科としての最低限必要な科目（コア科目）を中心として各学科の専門科目を学ぶための基礎科目群を設置している。理工学部の教育目標にあるとおり、工学一般の基礎学理の教育に努力している。専門基礎科目は実学を学ぶ上で欠かせないが、学科の特色により、学ぶ科目の内容は若干異なっている。</li> </ul>

帝京大学

理工学部	専門科目	<p>・各学科の特色に合わせた専門科目や応用科目を設置している。全て選択科目で、教育理念としている「自分流」により、学生が自己の進路に沿って選択することができるような科目編成となっている。</p>
	資格課程等の科目	<p>・教職課程、学芸員課程、二級自動車整備士養成課程、回転翼操縦士、陸上特殊無線技術者、海上特殊無線技術者、食品衛生管理者等、資格取得に必要な知識や指導能力を修得することを目的として教育課程を編成している。</p>
医療技術学部	基礎分野	<p>・学部の教育目的に則り、医療人として必要な基礎的知識を身につけることを目的として、医療系3学部共通カリキュラム（「生命倫理」、「医療社会学」、「ヒューマンコミュニケーション」など）を編成している。</p> <p>・3学部の共通科目に加えて、各学科で必要とする科目を必修科目に加えている。</p>
	専門基礎分野	<p>・学部の教育目的に則り、専門的知識・技術を習得する上で必要な基礎的知識を身につけることを目的として、医療系各分野の基礎科目を編成している。</p> <p>・基本的には各養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている（スポーツ医療学科健康スポーツコース・トップアスリートコースは除く）。</p>
	専門分野	<p>・学部の教育目的に則り、高度医療を担う一員として必要な専門的知識・技能を学ぶための科目を編成している。</p> <p>・専門基礎分野と同様に各養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている（スポーツ医療学科健康スポーツコース・トップアスリートコースは除く）。</p>
福岡医療技術学部	基礎科目	<p>・科学的思考の基盤を築き、人間と生活について、幅広い教養を身につけるため、「人と心」、「人と社会」、「人と自然」および「人と国際化・情報化」の4つの領域を設け、科目を設置している。教育目標実現のために重要な科目を必修科目とし、あわせて学生の関心に応じて履修可能な選択科目も配置している。基礎科目の大部分が1年次配当である。</p>
	専門基礎科目	<p>・専門科目の学習の前提となり、その学習内容を効率的に習得する上で必要となる学習内容を専門基礎科目として配置している。基本的には基礎医学から臨床医学の学習へという順序性を踏まえて、「人体の構造と機能及び心身の発達」、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」および「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」のそれぞれに関する科目を配置している。専門基礎科目の大部分が1年・2年次配当である。</p>

福岡医療技術学部	専門科目	<p>・基礎理学療法学、基礎作業療法学に関する科目は、段階的に学問的枠組みや系統性、及び職業倫理的態度を培っていくようにしている。評価学に関する科目は、系統別に学び、治療学に関する科目へと順序立てて学習できるように配置している。臨床実習は、学内での教育の進度にあわせ、履修するように配置している。</p> <p>平成 21(2009)年度生以降は、海外研修を希望者制に変更している。</p>
----------	------	---

### 【各学部の教育課程の編成方針と授業科目・授業内容】

本学の教育目的を達成するため、大きく基礎（共通教育）科目と専門科目に分けて編成しているが、更に専門科目への橋渡しとして専門基礎科目の配置、英語科目や言語教養科目の配置、資格科目や自己啓発科目の配置など、各学部の目的に照らして工夫を凝らした教育課程を編成している。また、各学部・学科のカリキュラムポリシーに則って、各授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目に適切に分けられている。なお、本学では、国家試験の取得を主眼に置いている医療系学部は別として、学部・学科の垣根を越えて幅広い分野から科目を選択できる履修上の工夫もしている。

#### 医学部

「共通教育科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」により編成され、それぞれ編成方針に即した授業科目を開設している。また、年次別に授業内容・方法が工夫されている。

##### ① 共通教育科目

平成 24(2012)年度に板橋キャンパスに医療系の 3 学部（医・薬・医療技術学部）が集結したことを契機に医療人養成のための共通カリキュラムを編成した。例えば、医療人として必要とされる倫理観やコミュニケーション能力を養うために「生命倫理」および「ヒューマンコミュニケーション」を必修科目としている。また、現在の医療の実践における社会的問題を複眼的視点でとらえられる力を身につけるために「医療社会学」を、「いのち」と「環境」についての理解を深めるため「いのちと環境の科学」を新設した。

##### ② 専門基礎科目

学部のカリキュラムポリシーに即して、専門科目を学ぶために必要な基礎的知識を身につけることを目的に、専門科目への橋渡しの意味合いをもった、体系的な教育課程を編成している。具体的には関連諸科学の「医科生物学」、「基礎生化学」、「医科物理学」、「医療統計学」などを必修科目として配置している。更に、医学・医療の様々な領域に共通して必要な専門的知識・技術を習得するために、Early Exposure（早期体験学習）として位置づけた科目を編成しており、「医学序論総合演習」、「医療入門」、「病院管理学」を必修科目としている。

##### ③ 専門科目

専門基礎分野同様、学部のカリキュラムポリシーに即して、医学・医療の様々な領域に共通して必要な専門的知識・技術を習得し、かつ総合的視野と判断力および人間性を身につけるために、年次別に、基礎医学から始まり、臨床基礎医学、臨床医学と体系的な教育課程を編成している。

各年次における主な授業科目は以下の通り。

- 【1 年次】医学生としての自覚・学習意欲の充進のため、後期に基礎医学の「解剖学(骨学)」、「人体発生学」を配置している。
- 【2 年次】正常な身体の臓器別の形態と機能を十分に理解させることを目的に、基礎医学の「解剖学」、「組織学」、「生理学」、「生化学」などを配置している。また、新しい分野に対応した「人類遺伝学」と「細胞医科学」を配置している。
- 【3 年次】「病理学」、「薬理学」、「免疫学」といった臨床基礎医学といわれる科目を配置している。また、臨床医学のあらゆる領域の基本となる臨床医学統合講義が臓器別に効率的に学習出来るよう配置している。
- 【4 年次】疾患の概要を把握し貯えた知識を駆使して、主要症候から診察・検査を経て診断へのプロセスを学ぶため、「症候学」、「検査学」、「臨床断層解剖学」、「臨床薬理学」などの専門科目を配置している。また、5 年次の BSL（臨床実習）を適切に行う上で必要とされる医療面接、基本的技法、検査法、処置についての技術を習得するため、「診断学実習」を配置している。
- 【5 年次】4 年間で学んだ知識や医療における技術的側面の理解をより深めるために、実際の医療現場における体験から学習する BSL（臨床実習）を編成している。
- 【6 年次】より実地に即した臨床実習を通して、基礎的臨床能力を習得するため、BSC（選択制臨床実習）を編成している。また、これまでの知識のまとめと体系化、補強と問題解決能力の増進を目的として、総合講義を領域別に編成している。

#### (授業内容・方法の工夫)

- 【1 年次】「英語」は、事前の Placement Test により、学力に応じたクラス編成によって授業が行われている。「ヒューマンコミュニケーション」では、一般社会人として、また将来チーム医療を担うメンバーとして人間関係を構築するために、ヒューマニズムおよび基本的マナーに基づくコミュニケーションの大切さを理解し、その技法、態度などを身につけることができる内容となっている。「医療社会学」では、保険診療、介護保険制度、薬害、医療裁判など医療とそれを取り囲む社会的要因を具体的事例から学ぶことができる内容となっている。また、平成 24(2012)年度より、「医学序論総合演習」において、複数の教員の参加のもとに本格的な PBL(Problem-based learning)チュートリアル学習を取り入れている。
- 【2 年次】医学の急速な進歩により、従来の講座別の講義では、カバーしきれなくなった細胞生物学的分野に対応するため、「細胞医科学」にて、同領域を学習する。基礎と臨床の橋渡しとしての役割も担っている。
- 【3 年次】「臨床医学総合講義」は、臨床医学のあらゆる領域の基本となる内科系講義と外科系講義を臓器別に統合した内容になっており、効率的な学習内容となっている。
- 【4 年次】「症例演習」では、PBL 形式で主要症候の学習が行われている。与えられた課題に対し、学生自らが調べ、発表（全体討論）するもので、教員はサポートに徹する。この教育から、自己学習と課題解決能力の促進が期待される。「衛生学公衆衛生学」では、学生の学習意欲を高めるため、Facilitator 制度を導入している。また、地域医療を担う人材の養成と地域医療に関する教育の必要性を考慮し、平成 22(2010)年度より「地域医療学」を独立科目として開設。医師の偏在化が社会問題になっている地域医療の実態と課題を中心に教育を行っている。

【5年次】 実地に即した臨床医をめざし、「臨床実習」において、本学分院（ちば総合医療センターまたは溝口病院）で3週間に亘りプライマリケア実習が行われる。また、臨床全科において見学型と参加型の実習を織り交ぜながら行っている。「衛生学公衆衛生学実習」では、Simulation Study の手法を取り入れている。

【6年次】 4月～5月に、8週間の選択制参加型臨床実習を導入している。成績優秀な希望者には、本学と提携の海外大学の関連病院での実習も可能である。

【全体】 平成19(2007)年度から第2～4学年の各科目開始時に（冊子形式の）講義テキストを配付している。講義テキストは従来の講義プリントに代わるもので、左側に講義内容のレジメ・キーワード・画像・パワーポイントの内容等が印刷されており、右側は罫線のみで講義内容を自由に記入することが出来るようになっている。また、板橋キャンパス全講義（実習除く）をビデオに収録し、あとで随時学生が確認のために利用できるようにコンテンツを整備している。

### 薬学部

「共通教育科目」および「薬学専門科目」で編成されており、学年進行に合わせて段階的にコミュニケーション能力を養うとともに、実験を通して薬科学の楽しさを学び、科学的・論理的な思考力を養う。また、倫理観や一般教養、能動的に学ぶ姿勢を身に付け、豊かな人間性を育む。

【1年次】 化学、生物、数学などを含め、薬学を学ぶ土台となる基礎分野の学力を身に付ける。また、英語を含む一般教養科目、医療の担い手としての心構えやヒューマニズムの基本を学ぶ。

【2年次】 医療人としての薬剤師に必要な薬学と医学の基礎知識を身に付けていく。

【3年次】 薬学と医学に関する知識をさらに積み重ね、それを応用する力を養う。また、より実務に直結した講義や演習を通して、医療人としての資質や薬剤師となる自覚を高める。

【4年次】 病院・薬局での実務実習に向けて知識・技能・態度を統合し、薬学共用試験に合格する。

【5年次】 病院・薬局での実務実習を通して医療に携わる薬剤師としての実践力を養う。また、配属研究室での卒論研究を通して課題発見能力や問題解決能力、科学的エビデンスに基づいた論理的な思考力に磨きをかけ、豊かな個性を伸ばす。

【6年次】 高度な科学的能力と実務実践力を備えた信頼される薬剤師になるために、薬学部生としての総合力をレベルアップさせ、「卒業論文」を作成し、卒業と薬剤師国家試験の合格を目指す。

### （授業内容・方法の工夫）

平成24(2012)年度より、1年次に医療共通科目を設置し、医療人に必要な幅広い教養や豊かな人間性を身に付けるための教育を強化した。この新科目の中には板橋キャンパス内にある医学部および医療技術学部との、3学部合同の授業も設定されており、学部間の交流が推進されている。1年次に実施している高齢者福祉施設でのコミュニケーション体験学習は、薬剤師として接する機会が多い高齢者の行動と生理に関する理解を深めることにも役に立っている。薬科学の実験実習は1年次から行われ、4年次からは全学生が研究室

に配属されて最先端の研究に触れながら卒業研究に取り組んでいる。このような実験・研究の体験は、課題発見・問題解決能力につながる科学的・論理的思考力を養うために有用である。5年次の病院・薬局実習は、6年制薬学教育の最大の特徴とも言える必修科目であるが、病院と薬局で行われる各11週間ずつの実習体験を通して、薬剤師の業務に関する理解を深め、学生自身が目指す薬剤師像あるいは将来の進路などを考える良い機会となっている。

### **経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部**（八王子キャンパス）

文系学部を擁する八王子キャンパスでは、各学部のカリキュラムが「総合基礎科目」、「言語教養科目」、「自己啓発支援科目」、「英語科目」、「資格課程等の科目」、「専門教育科目」の科目群で編成され、それぞれの専門科目だけでなく、幅広い学びが可能となる科目が提供されている。

#### **① 総合基礎科目**

学生が幅広く豊かな教養を身に付けられるように、第一群（人文科学）、第二群（社会科学）、第三群（自然科学）の3つに分野を分け、第一群として「宗教文化論」、「日本文化」、「心理学」、第二群として「経済学」、「社会学」、「法学」、「国際ボランティア概論」、第三群として「数の論理」、「地球環境論」、「ライフサイエンス」など、適切な科目を配置している。これらの科目について、3つの分野より12単位以上（6科目以上）の単位修得することを義務付けており、単位修得によって各分野の問題を総合的に理解できるよう努めている。

#### **② 言語教養科目**

国際性豊かな教養を身に付けられるよう、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・韓国語・ロシア語の7ヶ国語について、語学だけでなくその地域の文化を学習する科目を配置している。国別に初級コースとして「国際コミュニケーションⅠ - Ⅰ・Ⅰ - Ⅱ」を、中級コースとして「国際コミュニケーションⅡ - Ⅰ・Ⅱ - Ⅱ」、上級コースとして「国際コミュニケーションⅢ - Ⅰ・Ⅲ - Ⅱ」を開講しており、最大で3年間の継続履修を可能としている。

#### **③ 自己啓発支援科目**

自己啓発支援科目として、キャリア教育科目と情報関連科目、資格系科目を配置し、実学を重視した実践的な科目を開講している。キャリア教育科目については、入り口科目として「キャリアデザインと職業選択Ⅰ」を1年次配当にて設定し、この科目を学んだ上でその後は学生の進路にあわせて科目を選択するよう体系的に科目を配置している。情報関連科目は、学生のパソコンスキルにあわせて履修を可能とすべく、全て1年次配当としている。「情報リテラシーⅠ（ワープロ）」及び「情報リテラシーⅡ（表計算基礎）」を全学生が修得すべき最低限のパソコンスキル科目として設定し、学生の履修を促している。また、資格取得に向けて、社会教育主事科目、TOEIC等英語関連の資格対策講座、及びボランティア関連の手話講座等の資格系科目を開講し、自己啓発を支援している。

#### **④ 英語科目**

英語教育を重視し、1・2年次に継続して英語の学習ができるカリキュラム編成となっている。科目名称は学部学科によって異なるが、1年次に「英語Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「英語

Ⅲ・Ⅳ」を配置し、継続的な学習を可能としている。また、クラスは全て習熟度別にて設定し、学習効果の高い授業を実施している。このほか、学生の将来のキャリア形成に直接役立つよう、各種英語資格検定試験にも積極的に対応している。

#### ⑤ 資格課程等の科目

教職課程、学芸員課程、図書館課程、司書教諭課程、保育士養成課程といった資格取得に必要となる教育課程を編成している。編成の際には、法令に即した適切な科目を配置し、実践的な授業を展開している。

#### ⑥ 専門教育科目

各学部とも4年間全てを活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。1・2年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目及び選択科目を配置し、3・4年次では、専門性を深く掘り下げた実践的な授業を主体的に学習していく科目を配置して、専門教育科目を段階的に学習できるカリキュラムを構築している。

また、全学部において、初年次導入教育科目として「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次のクラス必修科目として開講し、大学生としての基礎となるアカデミックスキルを学び、2年次には「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）、3年次には「演習Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）を必修科目として開講し、3年間に亘り、少人数による学生参加型授業を履修できるカリキュラム編成となっている。

##### （授業内容・方法の工夫）

【経済学部】経済学の対象を現実の日本経済とし、実業界や官界出身の教員による実学を重視した授業を配置している。現実の日本経済を直接明らかにする実証分析とそれを一般的に分析する理論分析から構成されており、1年次から実証と理論の両面から現実の日本経済を学習できるよう科目が配置されている。

【法学部】「憲法」・「民法概論」・「刑法総論」を1年次の必修科目として配置し、これらの基本的科目の授業を通じて法的思考力のトレーニングを実施している。その上で、法曹界や官界出身の教員による実践的な授業を含む多彩な専門選択科目を履修させ、「生きた法」を修得させる。3・4年次で履修可能な「法律学演習」では、模擬法廷を利用するなど、ケース・メソッドやプロブレム・メソッドといった手法で、判例や想定問題を用い実践的な授業を展開している。

【文学部】各学科とも、専門科目を学ぶための基礎科目を1年次に必修科目として配置し、学年進行に合わせて段階的な学修の積み上げを可能とするカリキュラムを構築している。また、教員と学生の双方向のコミュニケーションを図ることを可能とするため、充実した少人数クラスを設定している。4年次においては、担当教員からの綿密な指導を受けながら、主体的に学習する「卒業論文」を配置している。

【外国語学部】語学と文化を並行して学ぶという理念に基づき、「世界の言語と文化」が1年次の必修科目となっている。2・3年次には少人数クラスによる「セミナー」が開講され、4年次には「卒業論文」か「セミナー」を選択し、単に言語を技能として学ぶのではなく、学生自らの関心や問題意識を明らかにしながら専門知識を深めていくことができるカリキュラムとしている。

【教育学部】学生一人ひとりの学びと生活の状況、進路選択状況等を教員が的確に把握し、必要な指導・アドバイスができるようにするために1～4年生に「クラス担任制」を設

けることとしている。具体的には、1年生「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、2年生「教育研究リテラシーⅠ・Ⅱ」、3年生「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」、4年生「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を原則必修とし、実態として「クラス担任制」を実現している。

## 理工学部

### ① 総合基礎科目

人文科学・社会科学・語学・キャリア科目に分かれており、大学での学習活動に必要な導入教育として「文章表現法」、「英語」を必修科目とし、その他「キャリアデザイン」、「経営学」等を開講している。また、将来の進路計画や人間形成を含めた教養教育を行うため、「思潮文化論」、「人間関係論」、「心理学」等を開講している。

### ② 専門基礎科目

学科として最低限必要とされている科目を配置し、各学科ともに基礎原理を身につけさせるために、「数学」、「物理」、「化学」を開講している。また、情報化社会へ対応するため「情報基礎」を全ての学科で必修とし、コンピュータ・リテラシーなどを習得させている。学科ごとに特色を持つ基礎的なコア科目として「機械製図法」、「機械工作実習」、「航空宇宙工学演習」、「航空宇宙工学実験」、「プログラミング」、「プロジェクト演習」、「生物学」、「基礎遺伝学」等を開講し、理工学士としての基本的な能力を習得させる。1年次より専門科目を配置することにより、早期から学習に対する興味を持たせ、講義で学んだ知識を2年次、3年次の実験・実習で理解を深める。さらに4年次の卒業研究では、教員の個別指導により総合力を高めている。

### ③ 専門科目

「専門基礎科目」で学んだことを基に、「ロボット工学」、「環境工学」、「航空機力学」、「原動機推進理論」、「宇宙システム工学」、「高温材料学」、「オペレーティングシステム」、「データベース論」、「免疫学」、「機器分析法」等を開講し、さらに専門的教科の探求を行っている。また、本学部では幅広い知識を得るため、所属学科のカリキュラム以外にも他学科の履修を認めており、型にとられない教育課程となっている。

### ④ 資格課程等の科目

教職課程、学芸員課程、二級自動車整備士養成課程、ヘリパイロットコース、食品衛生管理者課程といった資格取得に必要な教育課程を編成している。編成に際しては、法令に即した適切な科目を配置し、実践的な講義を展開している。

#### (授業内容・方法の工夫)

- ・ LT（ラーニングテクノロジー）開発室は、学生の自主的学習をサポートし、授業の効率化を図る諸機能を有する e-learning の教材を開発すると共に、LT セミナー等の定期講習会を開催して、理工学部のみならず本学全体の教育力向上に貢献している。
- ・ 平成 16(2004)年度から春期休暇を利用して NASA 体験ツアーを実施している。NASA が行ってきたアポロ計画やスペースシャトル計画で使われた実物を直接目で見、触れることにより、最先端技術のすばらしさを実感することができた。また、宇宙飛行士との懇談会やヒューストン大学での講義を通して、国際的な視野と科学技術に関する幅広い知識を身につけることへのモチベーションを高めている。
- ・ 平成 18(2006)年度から、オートモビル・テクノロジー・コースを開設し、同時にコー

ス専用のオートモビル・テクノロジー・センターを設け、自動車を用いて学習できる環境を整えている。また、一級自動車整備士資格を持つ教員や、自動車メーカー開発設計部門での経験を持つ教員を専従で配置し教育を行うことにより、技術と技能を併せ持つエンジニアを養成している。

- ・ 平成 20(2008)年度からヘリパイロットコースを開設し、エンジニアとしての知識と一般教養を併せ持ったパイロットの養成をしている。
- ・ 平成 22(2010)年度より「基礎コース」を開講し基礎科目の到達度が十分でない新入生には、英語・数学・物理・化学の 4 科目について、確実な基礎学力を獲得した上で専門教育を履修できる教育カリキュラムを実施している。
- ・ 学習支援室を図書館内に設置しており、数学、物理、化学、生物、英語の 5 科目について専任の学習支援講師が常駐し、個別の学習指導の他、学習方法、学習の悩みの相談等に応じている。

### **医療技術学部**

「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に分かれており、「基礎分野」は医療系の 3 学部（医・薬・医療技術学部）共通カリキュラムである「共通教育科目」を含んでいる。

#### **① 基礎分野**

平成 24 年度に板橋キャンパスに医療系の 3 学部（医・薬・医療技術学部）が集結したことを契機に医療人養成のための共通カリキュラムを編成した。この共通カリキュラムでは、医療人として必要な倫理観やコミュニケーション能力を養う「生命倫理」および「ヒューマンコミュニケーション(看護学科は医療コミュニケーション)」をはじめ、「英語(I・II)」、「情報科学」、「医療社会学」、「環境の科学」を必修科目として配置している。

また、専門科目を学ぶために必要な基礎的知識を身につけること、科学的思考の基盤を形成することを目的として、学科毎に必要とされる関連諸科学（「化学」・「物理学」・「生物学」または「生命科学」など）を編成している。その他、人間のあり方を多面的に探究するための科目（「心理学」・「社会学」・「ボランティア概論」など）を選択科目（一部を必修科目にしている学科あり）として編成している。

一方、宇都宮キャンパスの柔道整復学科では医療人としての導入教育や倫理教育として「ライフデザイン演習」、「基礎医療英語」、「情報基礎」、「生命倫理」を必修科目として開講している。

#### **② 専門基礎分野**

各学科のカリキュラムポリシーに即したカリキュラム編成であるが、基本的には各養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている（国家試験受験資格を目的としないスポーツ医療学科健康スポーツコース・トップアスリートコースは除く）。専門基礎分野は、専門分野への橋渡しの意味合いと基礎知識の修得を目指しており、医療の臨床現場において必要な医学・医療の概念と技術の背景となる知識を学習する科目を編成している。開設科目は学科により異なるが、人体の構造と機能に関する科目として「基礎医学」（視能矯正学科）、「医学概論」（診療放射線学科）、「解剖学」（看護学科・診療放射線学科・臨床検査学科・スポーツ医療学科・柔道整復学科）、「生理学」（看護学科・臨床検査学科・スポーツ医療学科・柔道整復学科）、「生化学」（看護学科・診療放射線学科・臨床検査学科）

などを配置している。また、疾病の成り立ちと回復・治療に関する科目として「臨床医学」（視能矯正学科）、「疾病治療論」（看護学科）、「医療特論」（診療放射線学科）、「柔道整復学」（柔道整復学科）などを配置している。更に、学科によっては、社会保障制度と生活者の健康に関する科目として「公衆衛生学」を配置している。

### ③ 専門分野

専門基礎分野同様、各学科のカリキュラムポリシーに即し、かつ各養成所指定規則に準拠した体系的なカリキュラムとなっている（国家試験受験資格を目的としないスポーツ医療学科健康スポーツコース・トップアスリートコースは除く）。医療現場等において適切な実習を行うために極めて重要な専門的教育分野として、より高度な知識、技術、応用力を目指した教育編成になっており、臨床的観察力・分析力を養い、臨床における実践的能力を修得できるようなカリキュラムを編成している。また、臨床実習においては、患者のニーズの多様化に対応できる高度医療人の養成を目的としている。

学部・学科の教育目的とディプロマポリシーを達成するため、専門的知識と技術および応用力を得られるよう、夫々の学科で特徴と工夫を凝らした教育課程を編成している。

### ④ 教職科目等

医療技術学部は、国家試験受験資格を取得するための教育課程を基本とするが、スポーツ医療学科健康スポーツコース、トップアスリートコースや柔道整復学科では、学科の目的およびカリキュラムポリシーに則って、中高一種の保健体育の教員免許や日本体育協会公認のアスレティックトレーナーの受験資格を取得できる課程を編成している。

#### （授業内容・方法の工夫）

〔基礎分野（1年次共通）〕「英語」は、事前の **Placement Test** により、学力に応じたクラス編成によって授業が行われている。「生命倫理」は、医療人となるために必要な倫理的視点を養い、人権と生命の尊厳を理解し、人間性を高めるために必要な倫理観を学ぶ内容となっている。「ヒューマンコミュニケーション」は、一般社会人として、また将来チーム医療を担うメンバーとして人間関係を構築するために、ヒューマニズムおよび基本的マナーに基づくコミュニケーションの大切さを理解し、その技法、態度などを身につけることができる内容となっている。

【視能矯正学科】学内のすべての実習科目は、2クラスに分かれ、各実習には、複数の教員（各6人）で対応しているため、きめ細かな教育・指導が行われている。専門分野では、眼科検査の理解、疾患とのかかわり、視能矯正プランの立案、訓練プログラムの実施、効果判定といった一連の過程を学ぶ教育科目（「視能検査学」、「視能訓練学」、「視能矯正学実習」など）が編成されている。

【看護学科】3年・4年次には「がん看護」、「緩和ケア」、「感染看護」、「救急・災害医療（看護）」、「生殖・移植」など現在の看護、保健、医療、福祉の現場で求められている選択科目が多く組まれている。

【診療放射線学科】2年次の「基礎診療画像技術学実習」では、学生を3グループに分けて、各種検査の画像診断につながる読影の基礎や診療放射画像機器の動作原理について理解を深めるための教育が行われている。更に、各臨床実習施設における関係セクションに応じた患者接遇法や、医療従事者としての心構え、感染症対策などについても併せて指導している。

【臨床検査学科】2年次以降は、実習科目が多くなるため、基本的に午前中に講義科目を行い、午後にクラスに分かれて一つの実習科目を2週間あるいは3週間連続して行うなど効率的かつ効果的な授業計画を立てている。

医療の高度化・多様化により、医療機器や医療技術が高度に進展する一方、医療事故が多発している社会的背景を鑑み、医療分野におけるリスクマネジメント教育として「ヒューマンエラーと危機管理学」という科目を3年次に開設している。

【スポーツ医療学科】各コースとも課外授業を積極的に取り入れている。救急救命士コースでは、1年次に「救急医学総論」の教育の一環として、夏期休暇中に大学のセミナーハウスを利用して、1泊2日の心肺蘇生実習を実施している。合宿形式の集団生活を体験することで、チームワークの重要性を認識させる教育効果が得られる。

【柔道整復学科】4年次で開講される「臨床柔道整復セラピー実習」で附属接骨院にて臨床実習を行う。附属接骨院での実習により、大学での講義と実技の演習を臨床の立場で、実際にどのように診断・整復・固定・後療法を施術すればよいのかを認識することを目的としている。

## 福岡医療技術学部

### ① 基礎科目

基礎科目は、幅広い教養を身につけ、人間形成を含めた医療人としての基礎的な素養を形成することを意図し、「医療コミュニケーション学」、「生体力学」、「医療倫理学」、「医療統計学」を必修科目として配置している。また、学生が大学での学習活動に取り組むにあたって必要となる「文章表現法」、「医療情報処理演習」、「イングリッシュコミュニケーション」を必修科目として導入教育を行っている。さらに学生個々の興味に応じた教養を深めるため、選択科目として、「発達心理学」、「ボランティア概論」、「医療物理学」、「比較文化論」などを設置している。

### ② 専門基礎科目

基礎医学から臨床医学、リハビリテーション概論からリハビリテーション医学という順序性を踏まえ、理学療法学科、作業療法学科における専門教育実施前の医学系専門基礎科目を集中して配置する編成となっている。必修科目としては、基礎医学教育として「解剖学」、「生理学」、「病理学」を配置し、医学的リハビリテーションを実践するうえでの基礎知識として重要となる「運動学」、「人間発達学」、「リハビリテーション概論」も設置している。臨床医学としては、「整形外科学」、「神経内科学」、「精神医学」、「リハビリテーション医学」などを設置し、基礎医学等との科目とつながりをもって、系統的に学べるように配置している。あわせて、保健医療福祉の制度や関係諸機関との連携に関する概論的な知識を習得するため、「保健医療福祉概論」を設置している。これらの科目により専門科目を習得するための基盤となる知識を習得させている。

### ③ 専門科目

理学療法および作業療法、各療法の基礎的理論を踏まえ、理学療法学および作業療法学の系統的な知識を修得させるとともに、医療人としての職業意識を高める専門教育を行っている。系統的な理学療法・作業療法の構築を図るために、評価学に関する科目、次に治療学に関する科目と順序立てて科目を設定している。このような科目編成の中で、講義、

演習および実習を通して、療法士として必要な基本的知識・技術が習得できることを目指している。さらに、個々の学生の興味に応じて、学習を深めることができるように、選択科目を設定している。また、学内での教育の進度に応じて、臨床能力の向上をはかるため、2年、3年、4年次に、「臨床実習」を配当している。

#### (授業内容・方法の工夫)

教養教育において、国際化、情報化社会の変動に対応できる人材を養成するため、人文科学、社会科学、自然科学の領域から独立して、「人と国際化・情報化」という領域を設けている。また、これらの領域には、「医療コミュニケーション学」や「医療倫理学」などの人間形成を含めた医療人としての素養を形成することを念頭においた医療関連科目を配置している。さらに、昨今の学生の文章作成能力の低下に対応するため、「文章表現法」という科目を開設している。

また、入学時に1泊2日の「フレッシュマンキャンプ」を実施し、礼儀・挨拶などの大学における学生生活の基礎を学ぶ。平成23(2011)年度からは、臨床実習前に客観的臨床能力試験(OSCE)を実施し、医療現場で必要となる知識、技能、態度を確認する機会を設けている。国際的感覚を備えた有為の人材養成をめざし、平成20(2008)年度生以前まで3年次後期以降に必修科目として、数週間の海外研修を行った。平成21(2009)年度生以降は、学生の資質等に鑑み、海外研修を希望者制としているが、海外研修では、世界最先端施設の病院・医療センター等での研修を中心に、地元大学の理学療法・作業療法学科学生との交流など、充実した内容で実施しており、参加学生の満足度も高い。

教育方法の改善を進めるための組織としては、各キャンパスにおける教務委員会、FD委員会などの関連組織が連携し、常に改善を図れるよう体制を整備している。

#### (3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も、学生個々がより幅広い分野の中から自由に選択して学べる教育課程を編成するとともに、現代社会における人材養成の多様性や専門性などのニーズを反映した教育となるように、その教育編成や教育方法等については随時見直していく。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学の学生に対する学修支援体制は、学部ごとの特性及び学生のニーズに合わせた形で適切に整備・運営されている。

オフィスアワーの実施については、学部やキャンパスにより教員の担当時間は異なっ

いるが、いずれも学生への学修支援が十分に機能するよう行われている。また、オフィスアワーを実施していない学部においては、担任制またはアドバイザー制を活用するなどして、オフィスアワーと同等あるいはそれ以上のきめ細かい学生指導、学修支援を行っている。

TA(Teaching Assistant)等の活用については、文系では文学部心理学科が、実験や実習に少人数教育が必要であるために活用している。医療系では、医学部で実習（フィールドワーク）の補助要員として TA を活用している。理工学部では、教員の研究補助及び学生への技術指導補助のため各学科に技術職員を適切に配置し、さらに、コンピュータラボ（CL教室）開放時の対応補助員、LT 開発室アシスタントとして TA を採用している。TA 制度については、教え、指導することが、大学院生自身が学び直すことにもなっており、教員、大学院生、学部生それぞれにとってメリットがあると思われる。

学生への学修支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、学生による授業評価（年 2 回）があり、これは教員にとって自分の行っている授業の一つの検証になると同時に、授業方法の改善のための資料となっている。学生はこの評価を通じて、自ら授業に参加している意識を持ち、大学における学生自身の存在意識を高めることができる。教員に対する評価項目は、アンケートを準備する段階でキャンパスごとに組織する FD 委員会（医学部は評価・研修委員会）に諮り、内容を吟味している。

他に、学生との懇談会（代表となる学生の対象はキャンパスごとに異なる）を通じて、より良いキャンパスライフを目指す率直な意見交換を行っている。医学部では、毎年、担任教員と学生との懇親会を行っており、学生一人につき一定額の費用を大学が援助している。また、八王子キャンパス・宇都宮キャンパスでも、クラスごとの懇親会費用の全額ないし一部を大学が負担している。（八王子キャンパスは帝京大学後援会からの委託・支援を得て実施している。）

これはコミュニケーションが不得手の学生もいることから、積極的に懇親会を開き、教員と学生、及び学生同士の円滑なコミュニケーションを図り、学生の意見を汲み上げることを目的としている。

これら授業評価アンケートや卒業アンケートによる間接的な方法、担任制、ゼミ制による学生の意見聴取、学生との懇談会、教員のオフィスアワー利用による学生相談、学生支援センターでの学生相談等の直接的な方法など、様々な手法を通して吸い上げられた意見は、各学部における教務委員会、専任教員会議等の各種委員会で検討し、必要に応じて教授会や研究科委員会に提案・審議されている。そして、決定事項は、速やかに教職員に対して伝達される組織体制が確立されており、これにより、学修および授業支援の改善に対応する体制が取られている。

## **医学部**

医学部では学生の学習支援の体制として、1 学年から 5 学年までは担任制、6 学年はチューター制がとられ、学生部の統括のもとに運用されている。平成 23(2011)年度から学生部と担任制の役割を明確にしたことにより、これまで以上に学生指導や学生生活の改善に関する対応が速やかにかつきめ細かく対応することが出来ている。また、同年よりオフィスアワーを導入し、学生が常に教員に相談できる環境を整備した。

### ① 担任制度の改善

担任制度について、平成 23(2011)年度に学生部で大幅に見直した。第一に、学生部員と担任の役割を明確にするため、学生部員と担任の兼務を廃止した。担任が相談相手に相当するのに対して、学生部員は担任と情報を共有しつつも、担任面接とは別の機会に問題のある学生に対して厳格な生活指導を行うように変更した。これにより、特に問題のある学生が自分の置かれた状況を厳正に受け止めるようになったことが見受けられる。

第二に、講師以上の教員は全員が担任に就任するように改めた。助教は任意就任とした。これにより、担任一人当たりの受け持ち学生数が（2年～5年生で）4人前後に激減し、担任によるきめ細かい指導が可能となった。

第三に、担任と学生の懇親会を開催することとした。懇親会により、普段の教育現場では得られない交流を持つことができ、親睦を深めることができたと評価する教員及び学生が多かった。

第四に、オフィスアワーの制度を新設し、学生はキャンパス内の講師以上の教員に対して、学生の学年や教員の所属を問わず、学生ならばどの教員とでも相談できる仕組みとした。担任面接の予約をするのと違い、教員があらかじめ特定の時間帯を学生の面談のために空けておくことで、消極的な学生も相談しやすくなり、状況の改善に寄与している。

### ② 成績の確認方法の改善

学生の成績は、試験が実施されるごとに、担任から成績を学生に口頭で通達し、その後文書で通知する形式をとっていた。この方式では、学生と担任との面接は単なる成績通達の間となってしまう、十分な指導が行えなかった。この点を改め、学生の成績は学生がインターネットを介して自分の成績を閲覧・確認する方式に改めた。その結果、成績不振者への対応など面接でより実質的な指導ができる時間的余裕が生まれた。

### ③ 学習室の使用ルールの改善

個室学習室は6年生を優先していたが、実際の使用状況の調査では、6年生向けの個室は使用率が10%以下のことが多かったため、板橋キャンパスの医学部学生全員に同じ機会を与えることとした。その結果、他学年のみならず6年生の個室の使用率も向上した。しかし、夏以降になると6年生の需要が急増したため、予約の段階で6年生を優先する措置を取った。この学年の国家試験の合格率は前年度よりも向上した。

## 薬学部

薬学部における学習支援は、薬学教育研究センター（専任教員4名）を中心に、教務委員会、学習支援委員会、学生委員会などが連携して行っている。具体的には、担任制度、チューター制度、基礎科目学習支援、専門科目学習支援などがある。担任制度は、大学での学習方法の理解や大学生活の円滑化を目的にしており、講師以上の教授総会メンバーが、入学時から各学年10名程度を担当している。4年次に研究室に配属された後は、各研究室の主任教員が担任となるが、チューター制度により、学生は研究室の教員（助教と助手を含む）から個別にきめ細かい学習支援を卒業時まで受けることができる。

基礎科目学習支援としては、入学時に実施する基礎学力検定試験において一定学力に満たない新生を対象に、化学、生物、数学の補習講義（必修基礎講義）を実施し、大学教育への移行がスムーズに行えるように支援している。また2年次には、低学力者を対象と

した必修基礎講義を行い、低学年における専門科目の学習を支援している。さらに4年次には、成績下位の学生を対象に、薬学共用試験 CBT に向けた専門科目学習支援を行っている。

進路変更を検討している学生や留年者への対応策としては、担任の教員による進路指導・学習指導が挙げられ、薬学教育研究センターも相談窓口として学生への指導を行っている。また、留年者に対しては4月に留年者対象のガイダンスを開催し、学習上の注意点を伝えている。停学者は6年制に改組後は該当者がいない。

### **経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部**（八王子キャンパス）

文系学部を擁する八王子キャンパスでは、「英語学習ラウンジ」・「数理自習室」を設置しており、それぞれ英語科目、数理科目教員が週3～4回のオフィスアワー等を利用して学生指導に当たっている。「英語学習ラウンジ」は、教員が常駐しており、英語を不得意としている学生の指導及び英語科目の授業の補習指導を行っている。そのほかにも、資格取得に向けた支援を行うため、英語力を更に高めようとする学生への個人レッスン、PCの設置、英語自習ソフトの貸出等を行っている。また、平成20(2008)年度からネイティブの教員を配置することにより、一層の英語力の上達を図っている。「数理自習室」においては、数学科目、理科科目を不得意としている学生の指導だけでなく、公務員試験等や資格検定などの受験に際し必要となる数理科目の指導を行っている。このように、「英語学習ラウンジ」および「数理自習室」は、該当科目を不得意とする学生だけではなく、得意とする学生も利用しており、補習・自習の意味合いだけではなく、学生の学修支援に大きく寄与している。

学生が自習用に利用できるパソコンについては、図書館（メディアライブラリーセンター）に213台、院生専用3台を設置し、学生の便を図っている。他に、外国人留学生に対する学修支援として、T-SAC（帝京 Study Abroad Center）や他教職員による支援の他に日本人学生のボランティア（国際交流アシスタント）による学習面、生活面のケアが行われている。

なお、図書館（メディアライブラリーセンター）では、平成24(2012)年度より、4年間の計画で、「共読ライブラリープロジェクト」に取り組んでいる。これは、主体的な読書行動を習慣化することで、学習基礎力の底上げを支援し、学士力向上と情報編集技法の獲得を目指す総合的で継続的な共読プログラムである。共読の効果を高める環境づくりとして、平成23(2011)年度末に黒板仕様の書架を5基入れ、それぞれに「著名人とオススメの本を共読する棚」、「キャリアを切り開くための問答棚」、「人生を豊かにするための問答棚」、「教員との問答棚」、「卒業生との問答棚」の特長を持たせている。さらに、読書術コースウェア、ブッククラブ、リコメンドサービス、ワークショップなどを展開している。

また、中途退学の主な理由に「人間関係」・「精神・身体の疾患」・「学業不振」・「経済的な理由」などがあげられるが、八王子キャンパスでは次のような対応策を行っている。

各学部・学科においては、1年次よりゼミ形式の科目を必修化し担当教員がクラス担任として学生生活全般に日々きめ細かなサポートを行っている。また、各専任教員は原則として週3～4コマのオフィスアワーを設定して、授業内容を始め履修や成績に関することも含めて相談対応ができるようにしている。その他、学生サポートセンターにおいては「な

んでも相談コーナー」を開設し、担当の教職員がいつでも学生生活全般の相談に応じられる体制を整えるなど、心や身体に悩みを抱えた学生にとっても気軽に相談しやすい環境を構築している。これらが一次的な相談窓口となり、内容によって更に専門の教職員が相談にのり適切なアドバイスをすることにより早期に様々な問題解決ができるような体制としている。特に健康面や心的支援など専門的な対応を必要する場合は、「診療所」・「学生カウンセリングルーム」が引き継いで対応をしている。「診療所」では医師や3人の看護師が常駐し、健康面のサポートや相談に、また「学生カウンセリングルーム」では精神科医や臨床心理士など専門分野の資格を持った教員・非常勤職員により「心の相談」に対応できるような体制を講じている。

経済的な理由による中途退学に対しては、本学独自の奨学金制度で対応している。入学後に家計が急変し、学業継続が困難となった学生には「沖永奨学金制度」・「後援会奨学金制度」、家計支持者の死亡や失職等による家計状況の急変による経済的支援を目的とした「特別奨学金制度」、その他にも成績優秀者に対する奨学金として「奨学特待生制度」・「スカラシップ制度」や、兄弟姉妹が本学に在学している学生に対して入学金を返還する「入学金返還制度」を設けるなど様々な奨学金制度の充実・拡充によって経済的な負担の軽減に努めている。また、日本学生支援機構を始めとする学外各種奨学金については、学生サポートセンターが積極的に情報発信を行って紹介するなどの対応策を行っている。

停学者への対応としては、何よりも不正・不法な行為・トラブルを未然に防ぐ予防的な対策することが最重要であり、先述の「なんでも相談コーナー」・「学生カウンセリングルーム」などを活用して悩みや問題を抱える学生とコミュニケーションを欠かさずとるとともに、カンニング、薬物、セクシュアル・ハラスメントなどについて入学時のガイダンスや各種行事のあらゆる機会や学生手帳(Teikyo Student Pocket Diary)・学生便覧・教員便覧・ポスターなどを利用して学生に注意を喚起するなどの啓蒙活動を行っている。また、万が一処分を受けた学生に対しては、学生部の教員が停学期間中に複数回の面談を行い、生活・学習・反省状況についてきめ細かくケアを行うこととしている。

留年者への対応としては、クラス担任の日々のサポート、および授業科目（特に必修科目や少人数科目）の担当教員が欠席しがちな学生に対して、学生本人への連絡はもちろんのこと、場合によっては保護者に連絡をとり出席を促す等のサポートを行うことによって、授業についていけずに単位が取れなくなる状況を防ぐ体制をとっている。また、学科によっては全学生の単位修得状況をチェックし学期ごとに平均以下の学生に対して面談を行うことにより、学修面でのサポートを行っている。教務グループにおいては、学期始めに単位修得状況および履修登録状況をチェックして単位不足で卒業が危ぶまれる学生を呼び出し、状況の確認をするとともに適切なアドバイスを行うことにより1人でも多くの学生が卒業できるようにサポートしている。この他にも「英語学習ラウンジ」・「数理自習室」を設置して、英語科目や数学科目、理科科目を不得意としている学生の指導及び授業の補習指導を行い、学生の学修支援に努めている。

#### **理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科**（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスにおいては、学習支援は教務委員会を中心に、学生委員会、FD委員会、キャンパスライフ支援センターなどからなる学習支援連絡会議を組織して行っている。

理工学部では、大学での学習方法、大学生活での目標を明確化し、将来の進路を考えることの重要性を知らしめることが必要であることから、1年次前期と2年次後期には、「導入教育」や「キャリア教育」を対象にした科目「キャリアデザイン」を設置し、正規科目とした。この「キャリア教育」については新入生の導入教育として好評である。

柔道整復学科、地域経済学科では「ライフデザイン演習」で導入教育やキャリア教育を行っている。

この他、新入生に対しては入学直後、英語・数学・物理・化学の学力レベルを把握するため「学力標準テスト」を実施している。その結果を判定し、一定学力に満たない学生に対して基礎学力の向上をめざした基礎演習の科目が設置されている。平成19(2007)年度より基礎演習の授業には、学習支援室に所属する外部講師（現役高校教員及び高校教員OB）に担当教員として積極的に関与してもらい、少人数クラスによるきめ細かい教育効果を期待している。基礎演習の授業時間外でも、毎日午後に複数名の外部講師が学習支援室に滞在し、学生から質問を受け付け、個別指導している。外部講師は学力標準テストの出題にも参画する。

3年次、4年次に対しては、現代社会において技術者として働くために、その社会的役割の認識を深め、自分なりの勤労観、職業観を持つことができるように3年次後期、4年前後期に「キャリアプランニング」を開講した。

また「数学」・「物理」・「化学」について当該授業の次学期に再履修者用の授業を開講している。平成18(2006)年度からは、各教員にオフィスアワーの時間を設け、学生の授業内容の理解を深めるために授業に関する質問を受けることや、様々な悩みなどに対する支援を行う機会を増やすよう努め、個別に学習支援する体制を整備してきた。

他に、携帯電話を利用した出席管理システムを導入し、リアルタイムで出席状況を把握し、出席状況の低下が見られる学生については、クラス担任より指導を行っている。さらに、学期ごとに取得すべき成績の基準をきめ、基準に達していない学生に対してはクラス担任より指導を行うと共に保護者に通知を行っている。

### 医療技術学部

医療技術学部の学生支援体制を説明する前に、各学科及びコースの授業が行われているキャンパスを表2-3-1に示す。

医療技術学部では、学生からの相談・意見・要望を受け入れる体制として、担任制、アドバイザー制、ホームルームなどの各々の支援体制が適切

に機能している。また、学生の面接を組織的・定期的に行っており、学生の意見・要望あるいは困っていることなどを汲み上げ、適切なアドバイスをしている。

学習支援のための取り組みは学科によって若干異なるが、基本的には、担任制もしくは

表 2-3-1. 医療技術学部各学科およびコースの所在キャンパス

キャンパス	学科	コース
板橋キャンパス	視能矯正学科	救急救命士コース
	看護学科	
	診療放射線学科	
	臨床検査学科	
	スポーツ医療学科	
八王子キャンパス	スポーツ医療学科	健康スポーツコース トップアスリートコース
宇都宮キャンパス	柔道整復学科	

アドバイザー制度が適切に行われている。例えば、視能矯正学科では、学生部の教員を中心に助教や助手等によるアドバイザー制度を設置し、学生が相談し易い環境を整えている。

看護学科では、1年次の「フレッシュセミナー」を小グループに分け、それぞれのグループを各教員が受け持ち、学習の仕方など学生の持つ諸問題に対して、個別に学習支援を行っている。上級年次ではアドバイザー制度を設置し、適切に学習支援ができるよう努力している。

診療放射線学科や臨床検査学科では、担任制を実施しており、1年次には授業開始前にホームルームを実施している。2年次以降も担任の教員を中心に、全教員が学習の仕方など、学業が円滑に遂行できるように個別指導にあたっている。

スポーツ医療学科では「ライフデザイン演習」で導入教育やキャリア教育を行っている。

また、各学科では、欠席の多い学生、成績不振者、臨床実習に対応出来ない学生を呼び出して個別に面接を実施している。特に、成績不振者に対しては、定期試験後、再試験前、成績発表後などの時期を中心に実施しており、必要に応じて、保護者にも同席して貰い、生活面を含めた指導や、場合によっては進路変更などの指導も行っている。

### **福岡医療技術学部**

福岡医療技術学部では、学生支援センターを平成 21(2009)年度から開設し、常時専任教員を配置し、学生の苦手科目、勉強方法に関する相談、レポート作成等に関する相談などの学習支援だけでなく、生活支援、キャリア支援、学生活動支援等、さまざまなサポートをゼミ担当教員と連携して行っている。

ゼミ担当教員、学生支援センター、事務グループで連携をとり、学生と保護者への対応が円滑に行われるようにしている。学生個人面談、保護者を交えての面談、また、定期的な保護者への連絡を行うことで情報共有を図り、きめ細やかな対応ができるようにしている。また、健康管理センターとも連絡を密にして、学生の精神的サポートを行い、学生指導につなげている。

授業アンケートは、前期・後期に年 2 回実施している。アンケート集計結果については、担当教員にフィードバックし、授業方法改善のための資料としている。質問項目については、FD 委員会で検討を行い、平成 22(2010)年度アンケートでは、評価項目を系統立てて組み立て、学生の主観的な認識を把握できる内容としている。

学生の学習支援体制の一つとして、一学年 10 人程度の、学年縦割りゼミ制度を導入している。学生へのきめ細かな対応を目指し、生活指導から学習指導そして心理的側面まで支援をしている。学年縦割りゼミ制度を導入することにより、下級生は上級生からよい影響を受けている。

平成 20(2008)年 10 月 1 日より、図書館の開館時間を 20 時まで延長し、更なる利用者サービスの向上を目指している。

### **(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）**

学生の幅広い学力レベルに対応できるように細かいクラス編成やオフィスアワー等の効率的な運用を今後も進める。

また、英語学習ラウンジ・数理自習室・学習支援室・個人学習室等の運営については、

学生の意見を汲み上げながら改善を続ける。

八王子キャンパスの図書館（メディアライブラリーセンター）では平成 24(2012)年度から 4 年間の計画で、授業連携と読書推進を統合的に進めるため、「共読ライブラリープロジェクト」を実施している。この「共読」というコンセプトを核として、ホームページ空間や図書館内に「共読」環境を実現することで、学士力向上支援やキャリア活動支援へと展開させていきたい。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

各学部の教育目的に照らし合わせて、単位認定及び進級・卒業認定の基準を表 2-4-1 のとおり設定している。なお、大学院課程の修了条件は大学院学則に定めている。また、学習結果の評価については、各キャンパスで作成するシラバス・教育要項等に明記した方法に従って厳正に評価される。

表 2-4-1.各学部の単位認定・進級・卒業認定等の基準

医 学 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年制を採用しており、出席日数と各科目の客観試験による評価を厳格に行うとともに、第 2 学年、第 5 学年では、学期末の客観的総合試験を、第 4 学年では、臨床実習前全国共用試験（CBT、OSCE）を行い、その評価を用いて学年末に開かれる教授会で厳格に進級査定が行われている。</li> <li>・第 6 学年では卒業試験を年 3 回実施し、11 月末に開かれる教授会（卒業判定会議）で厳格に卒業判定が行われている。</li> <li>・すべての科目の評価基準は、教育要項に明示されている。また、各学年の進級判定基準及び 6 年の卒業判定基準は、年度初めの教授会で十分審議し、年度初めのガイダンスで学生に通達している。</li> <li>・評価は、出席点と客観試験、その他（レポートなど）の総合点であり、一般的に、各科目の年間授業数の 3 分の 2 以上の出席が求められ、講義内小テスト（不定期）、様々な形式の中間試験（定期試験）、期末試験（定期試験）の平均が、60 点未満のとき不合格としている。各試験の重みは科目により異なる。</li> <li>・80 点以上は A 評価、70 点以上 80 点未満は B 評価、60 点以上 70 点未満は C 評価で、60 点以上は合格としている。60 点未満 40 点以上を D 評価、40 点未満を E 評価で、60 点未満は不合格としている。不合格者に対し、学期末に再試験を 1 回のみ行っており、60 点以上を合格（C 評価）としている。再試験 60 点未満は最終的に不合格と判定している。</li> </ul>
-------------	---

<p>薬学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進級、卒業の判定は、学年末に開かれる進級及び卒業の査定会議において行われる。</li> <li>・薬学部における教育制度は学年制を加味した単位制となっているので、その学年末までに修得した単位数が規定の標準単位より少ない場合は、査定会議の議により、留年もしくは仮進級となる。ただし、単位が未認定の実習科目がある場合には、修得した単位数に関係なく仮進級を認めない。また、1～3年次の学年末総合評価試験、4年次の薬学共用試験（CBTとOSCE）に合格しないと、次の学年に進級できない。以上の要件は、シラバスに明記され、学生に周知されている。</li> <li>・すべての授業において、出席状況を毎回点検し、授業回数の1/3以上を欠席した場合には、定期試験の受験を認めないなどのペナルティーを与えている。学習成果は、講義科目については、学期末に行われる定期試験、授業中の小テストや中間試験、レポートなどに基づいて評価され、それらの評価方法は科目毎にシラバスに明記されている。定期試験不合格者については、補講を実施した上で再試験の受験機会を与えることがある。実習・演習科目についても、試験、レポート、出席状況、受講態度などに基づいて総合的に評価している。1～3年次の各学年末には、CBT形式の「学年末総合評価試験」を実施し、知識の積み重ねと定着の程度を評価している。</li> </ul>
<p>経済・法・文・外国語・教育学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次別履修科目の上限は、1年、2年、3年については46単位（各セメスター23単位）、4年については60単位（各セメスター30単位）と定め、適用している。但し、教育学部のみ年次別履修科目の上限は54単位（各セメスター27単位）としている。</li> <li>・進級・卒業要件は学生便覧に明示され、学生に周知されている。なお、文学部心理学科では、3年次に進級するために、「心理学基礎論Ⅰ・Ⅱ」、「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」、「心理学情報処理演習ⅠA・ⅠB」、「心理学基礎実験実習」または「心理学検査・測定実習」の単位を修得していなければならない。</li> <li>・全ての授業科目の成績評価方法は、シラバスに明記されており、その記載内容に沿って成績評価が行われている。評価は、筆記試験・口述試験・実技試験・レポート等によって評価するのが一般的である。評価基準は、100から90点をS評価、89から80点をA評価、79から70点をB評価、69から60点をC評価、59から0点をD評価とし、60点以上（S・A・B・C評価）を合格としている。また、未受験の場合はR評価（経済学部地域経済学科にあっては「欠席」）とし、他大学等で修得した単位を本学にて認定する場合は、N評価（経済学部地域経済学科にあっては「認定」）としている。</li> </ul>
<p>理工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15(2003)年度より全学年に対し、更なる学習効果の向上のため、授業履修の制限を学期あたり26単位とした。また卒業要件は履修要項に明示され、学生に周知されている。</li> <li>・学則に基づいた評価基準が履修要項に明示され、各科目担当者はシラバスの中で評価基準を明示している。評価は、前期または後期試験（筆記試験・口述試験・実技試験またはレポート）によって評価するのが一般的である。合格の評価基準は、100点から90点をS評価、89点から80点をA評価、79点から70点をB評価、69点から60点をC評価、59点以下を不合格としている。</li> </ul>
<p>医療技術学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の年次別進級条件と卒業・修了要件は、教育要項に明示し、年度初めのガイダンスで学生に周知・徹底している。</li> <li>・各学科において、年度末に進級判定及び卒業査定判定会議を個別に開催し、査定資料をもとに進級・卒業査定が厳格に運用されており、教育要項に明示した進級・卒業要件を満たさない場合、原級留め置きとなる。学科によっては教育的配慮から仮進級等の救済措置を認めることもある。</li> <li>・すべての科目の評価基準は、毎年学期初めに配布される教育要項に明示される。評価尺度は科目によって異なるが、一般的には、定期試験の成績、レポート等提出物の成績、出席状況、学習態度等を按分して総合計で評価している。</li> </ul> <p>単位認定については、下記の内容を教育要項に明示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①1つの授業科目につき、3分の2以上の出席と60点（C評価）以上の成績評価を受けた場合、所定の単位を認定する。</li> <li>②成績評価は、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をCとし、60点未満をDとする。60点未満（D評価）は不合格とし、単位は認定されない。不合格者に対し、学期末に再試験を1回のみ行っており、60点以上を合格（C評価）としている。再試験60点未満は最終的に不合格と判定している。</li> <li>③原則として認定された単位及び成績は取り消すことはできない。在学中に、実用英語検定2級、TOEFL-PBT450点以上、TOEFL-CBT140点以上、TOEIC500点以上のうちいずれかを取得した場合には、英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、英語のいずれか2単位を本学で修得した単位として認定する。成績評価はすべて90点（S評価）とする。この場合は、既に認定された成績評価を変更することができる。</li> </ol>

福岡医療技術学部	<p>・年次別履修科目については、学生便覧の履修表によって年次毎の配当科目並びに卒業のための分野ごとの修得要件が明記されている。専門基礎科目及び専門科目のほとんどが必修科目であるため、年次別履修科目単位・科目数の上限は特に定めていないが、学生個々に過大な負荷をかけない科目配当と時間割編成となっている。また、理学療法学科において2年次後期以降、作業療法学科において3年次前期以降に行われる臨床実習については、あらかじめ定められた履修条件を満たした場合に許可をすることを原則としており、学生便覧に明記している他、周知・指導を徹底している。</p> <p>・すべての科目において科目ごとの評価基準が毎年度初めに配布されるシラバスに明示され、これに基づき評価されており、科目責任者が担当している。</p> <p>評価は、出席点と客観試験、その他（レポートなど）の総合点であり、一般的に、各科目の学期ごとの授業数の3分の2以上の出席が求められ、講義内小テスト（不定期、課題提出、実技等含む）、期末試験（定期試験）を総合して、60点未満のとき不合格、D評価としている。60点以上は合格で、60点以上70点未満はC評価、70点以上80点未満はB評価、80点以上90点未満はA評価、90点以上はS評価としている。不合格者に対し、学期末に再試験を1回のみ行っており、60点以上を合格（C評価）としている。再試験60点未満は最終的に不合格と判定している。</p>
----------	--

### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級、卒業認定等の基準を明確にし、厳正に適用することは重要であるが、大切なことは、その認定基準を満たすことのできる人材を1人でも多く育成することである。そのために、絶えず教育目的の達成状況を点検しながら、教育内容の検証・教育方法の改善、環境の整備等に取り組んでいく。また、教職員が連携し、支援体制がより強化できるような方策を考えることが、今後の課題である。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、医療系学部、文系学部、理工系学部があり、キャリア教育の支援に関しては学部・キャンパスにより異なった対策が取られている。

医療系学部においては、就職の前提となる国家試験合格に向けた取り組みがキャリア支援の根幹をなすものであり、そのための対策が取られている。一方、文系学部、理工系学部においては、インターンシップやキャリア教育科目など、初年次からのキャリア形成支援を根幹とした対策が取られている。以下は、学部等の特性を踏まえキャリア支援体制の説明を行う。

### 医学部

医学部では就職前提条件として医師国家試験があるが、平成24(2012)年2月に行われた第106回医師国家試験の新卒合格率は、92.6%であった。医師国家試験対策の取り組みの一貫として、卒業試験を作成する教員を対象に、医師国家試験に関する情報の共有化と卒業試験問題作成に関するFDを毎年実施している。また、平成22(2010)年度から本学出身

の教員を中心にサポートチームを発足し、学生の卒業・国家試験対策のサポートを行っている。これらの取り組みの効果は、国家試験合格率などに徐々に表れている。

また、本学教員による補講や試験問題の解説講義の他に、外部講師による国家試験対策講義や模擬試験のなども充実させている。外部講師による講義、模擬試験、自学自習用の教材の選定などの国家試験対策については、学生代表による国家試験対策委員会の意見や希望を出来るだけ取り入れて、大学側は経費負担等を全面的に支援している。

卒後の就職については、医師国家試験合格後、病院における2年間の初期臨床研修制度が義務づけられていることから、6月に医師臨床研修マッチングの説明会を実施し、研修医マッチングプログラムの概要やマッチング参加登録方法を説明している。7月には附属病院による研修医マッチング説明会を実施している。

板橋キャンパスの医療技術学部学生の就職対策を目的にキャリアサポートセンター設置したが、最近では、研修医マッチング関連の相談により、医学部生の就職に関する相談件数は、平成22(2010)年度の16件から平成23(2011)年度は46件に増えている。

## 薬学部

平成24(2012)年3月に6年制課程の卒業生を対象とする新薬剤師国家試験を受験し、新卒合格率は、90.0%であった。

平成22(2010)年4月から6年制学生が板橋キャンパスに移転してきており、5年次生に対して1年間かけて表2-5-1に示したような就職ガイダンスを行ってきた。5年次後期には実質的な行動が要求される現状に対応している。ガイダンスへの参加率は毎回ほぼ100%であり、就職率も100%である。

表 2-5-1. 薬学部 就職ガイダンス開催一覧表

第1回就職ガイダンス	薬業界説明会（薬業界の現状を解説）
第2回就職ガイダンス	インターンシップ・体験実習説明
第3回就職ガイダンス	OBによる体験談 職種説明会 病院・治験・卸・薬局・ドラッグストア・MR
第4回就職ガイダンス	ラジオアナウンサーによる医療へ生かせるコミュニケーション力講座
第5回就職ガイダンス	外部講師による自己分析・ESの書き方・面接指導ガイダンス
第6回就職ガイダンス	第1回学内合同企業説明会 45社
第7回就職ガイダンス	第1回就職情報交換会 45社
第8回就職ガイダンス	第2回就職情報交換会 45社

### ① 専門家による薬業界の現状と将来についての講演

正確な知識と情報を学生に提供するために、専門家を招いて薬業界の現状と将来についての講演を行う。

### ② 卒業生によるガイダンスの充実

各職種のイメージと就職活動の概略を認識させるために、従来から行っていた各業種で活躍する本学卒業生による業務内容と就職活動の体験談の紹介をさらに充実させた。

### ③ コミュニケーション講座

ラジオアナウンサーを講師に迎え、医療現場でも役立つ生きたコミュニケーションについての講座を行った。

#### ④ 面接指導の導入

就職活動を進める上で、面接は最も重要な関門の一つである。コミュニケーション能力の低下している学生が増加している現状に鑑み、自己アピールの仕方を含めて、ロールプレイを中心に専門家による指導を実施した。

#### ⑤ 学内合同企業説明会

各企業との緊密な関係を構築し、卒業生の進路を確保するとともに、各業種の業務内容、個々の企業の特徴などを学生が直に採用担当者と接触することによって理解してもらうことを目的として、企業説明会を年2回開催している。製薬企業、調剤薬局、ドラッグストア、薬品卸売業を含めた各業種の採用担当者を2回に分けて招聘した。(各回45社約80人)

現在、薬剤師の就職に関し、状況は良好ではあるが、今後は厳しくなっていくと予想がされる。転職ありきの就職ではなく、自分のキャリアプランにマッチした職へのアプローチを指導していきたい。

#### **経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部** (八王子キャンパス)

文系学部を擁する八王子キャンパスでは、学生の進路においても多種多様な希望があり、それに対応するべく教職員一体となって就職指導と企業情報収集活動を実施している。インターンシップをはじめとするキャリア教育科目の充実、就職システム、相談コーナーの整備や、ガイダンス、就職講座の開講など多面的に支援を行っている。教員は就職キャリア支援委員38人を中心に、事務局はキャリアサポートセンター職員25人を中心に活動している。職員の内、12人はキャリアカウンセラーの資格を有しており、学生の立場に立ったきめ細かい指導・相談対応を行うなど、充実した支援体制が取られている。

#### ① インターンシップを含むキャリア教育の支援体制

##### (a)初年次からのキャリア形成支援

3年次になって初めて就職を考えるのでは遅すぎるとの考えから、1年次から職業意識・就業意識の醸成を目的に授業を実施している。正規授業としてのキャリア教育科目は43科目を配置し、特に初年次からのキャリア教育の充実度は全国の大学と比較しても突出しており、これがキャリアサポートの根幹になっている。

(費用大学負担による新入生全員を対象にした入学前テストの実施)

SPI 能力職業適性検査：異なる入学試験での入学者の学力レベルの確認と、職業適性検査を受けさせることにより、将来の進路を考えさせる意識付けを目的として実施。

就活コンピテンシー診断：成果や業績に直結する行動特性に照らし、各人の持ち味(強み、弱み)を理解させ、その持ち味を生かした仕事を探求させ、支援することを目的として実施。

(文部科学省 GP 採択)

就業力育成の観点から、文部科学省 GP「平成22(2010)年度大学生の就業力育成支援事業」に申請し、帝京大学として初めて採択された。平成23(2011)年度には本取組みにより、現在開講しているキャリア教育科目の資質能力の可視化(キャリアマトリクス)と1年生全員の面談を実施し、キャリア教育科目の初年次からの履修者が増加した。

## (b) インターンシップ

最近では多くの大学でインターンシップを実施するようになったが、私大の文系としては最も早い平成 10(1998)年度から正規授業として取り入れ、夏休み中の 2 週間でインターンシップを行っている。38 人の教員が実習期間中に企業を訪問の上、現場で学生指導と激励を行う。また、実習終了後に提出する成果報告書の添削指導を行い、企業担当者を招いての体験報告兼成果発表会につなげている。このインターンシップをキャリア教育科目の中核に位置付け、受け入れ企業の開拓を行った。

「アドバンスト・インターンシップ」は、インターンシップを希望する学生の増加に伴い、平成 18(2006)年度から新たに導入したインターンシップである。1 年次から参加が可能で、受入企業はベンチャー企業を始めとする企業コース、市役所等の行政コース、さらにプロ野球やサッカーの J リーグ等スポーツ団体等のプロスポーツコースで 220 人の学生がインターンシップに参加した。

「インターンシップ」、「アドバンスト・インターンシップ」、「学校インターンシップ」、については正規授業として単位化をしている。平成 23(2011)年度は、八王子キャンパス合計で 376 人がインターンシップに参加して単位認定がされた。

キャリアサポートセンターとしては、今後更にインターンシップを充実させ、学生の職業観・就業観の醸成に役立たせるとともに、新卒が 3 年で 35% 離職している原因でもあるミスマッチの解消に努力していく。

## (c) キャリアゼミの開講

実務家教員やキャリアサポートセンター長、さらに総合人材サービス企業と提携して 7 人のタイプの違うキャリアゼミを開講している（トップランナー育成プロジェクト）。このゼミは、学生の中でも就業意識の高いトップ層に、より質の高い教育を提供し、社会に有為な人材を輩出することを目的にしている。ゼミ生は意欲の高いトップランナーとなって、周囲のさらに後輩の学生に良い刺激を与えている。

また、「トップランナー育成プロジェクト」の成果を高めるための事前研修として、「自己の探求」を実施した。7 つのキャリアゼミの学生が、ゼミを超えて相互の連携を密にして、まとめて後輩たちの指導に当たらせることを目的にした研修である。内容は、自分と他者の違いに気付かせ、お互いを認めることから始める研修である。

## (d) 資格取得講座等の開講

就職や実社会で役立つ実用性の高い資格取得講座を厳選して開講し、時代のニーズに合わせて随時内容の見直しを行っている。学外で受講する場合と比較し、遥かに安価で受講することができる。講座の一部は科目の単位として認定、「資格取得支援制度奨学金」の対象にもなっている。また、資格取得講座を通じ、このような資格を取得することにより、自分に自信を持ち、様々なことに積極的になるという副次効果も出ている。

表 2-5-2. 資格取得講座一覧表

(単位：人)

講座名	受講者数	受験者数	合格者数	合格率
TOEIC (500 点以上)	194	55	9	16%
日商簿記 2 級	81	31	10	32%
日商簿記 3 級		68	27	40%
宅地建物取引主任者	52	22	8	36%

販売士 2 級	30	28	16	57%
MOS word	272	267	263	99%
MOS excel	300	292	282	97%
MOS powerpoint	61	60	55	92%
IT パスポート	27	17	10	59%
色彩検定 2 級	49	40	24	60%
旅行業務 国内	29	11	5	45%
旅行業務 総合		6	3	50%
合計	1095	897	712	79%

**実践的総合キャリア教育科目推進の年度別状況**

(文部科学省現代 GP にて推奨されている取組みに相当)

**表 2-5-3. キャリア教育科目一覧表**

開講年度	新規科目数	合計科目数	合計履修者数 (人)
平成 18 年度	18	41	20,870
平成 19 年度	4	45	21,328
平成 20 年度	6	49	12,374
平成 21 年度	▲10	39	9,631
平成 22 年度	▲4	39	11,029
平成 23 年度	▲26	37	10,901

**(e)教職員によるキャリア教育科目の FD 実施**

平成 19(2007)年 1 月以降、半年毎にキャリア科目担当教員、キャリアサポートセンター職員が参加し、キャリア教育科目の授業内容の改善を目的別に行っている。具体的には「キャリアデザイン演習 FD」・「インターンシップ FD」・「基礎学力向上 FD」の 3 種類の FD を開催している。担当するキャリア教育科目の教員とキャリアサポートセンターが両輪となり、学生のキャリア形成支援の充実を図っている。

**② 就職・進学に対する相談・助言体制の整備および適切な運営**

平成 20(2008)年度にキャリアサポートセンターを全面リフォームし、新しい就職支援システムを導入するなど、施設・設備の整備を行い、就職指導、個人相談等においても、学生一人ひとりの多様な就職ニーズに対応できるように、様々な取り組みが行われている。

**(a)施設・設備**

平成 20(2008)年度にキャリアサポートセンターを全面リフォームした。「コンビニ感覚で気軽に入れる」をコンセプトとして、学生が利用しやすいことを第一に考え、開放的で学生誰もが利用できるパソコンを 6 台設置したメディアラウンジやコミュニケーションスペース等を設けた。相談コーナーにおいても全面改装を行った。その結果、相談スペースは 220 m<sup>2</sup>から 300 m<sup>2</sup>へ増床、全国大学中最大級の規模を誇っている。入口ドアを透明ガラスの自動ドアにすると共に中央にフリースペースを設ける等、学生が訪問しやすく使いやすい環境にした。

一方では、学生相談におけるプライバシーの確保を重視し、キャリアアドバイザーブースの増設をおこなった。相談の際、学生が職員と正面から向き合って威圧感を持たないようにし、パソコンの画面を見ながら相談が出来るように座席のレイアウトを工夫す

るなど、カウンセリング面での配慮がなされている。このような環境にすることで、『就職活動に不安感を持つ』学生の気持ちを和らげ、学生の持っている本質的な疑問・迷いを引出し、相談の質を上げることができた。

#### (b)新しい就職支援コンピュータシステムの導入

平成 21(2009)年、従来のシステムに替えて新しく「求人ナビ」システムを採用した。このシステムは、学内・学外問わずに 24 時間アクセス可能であり、学生はいつでもどこからでも求人情報を入手することができる。就職対象年次の学生の 82%が登録しており、平成 22(2010)年の年間アクセス数は 69,165 件、翌平成 23(2011)年には 95,032 件で前年比 137%と着実に増加している。また、平成 20(2008)年の金融大不況により倒産企業が増加している状況を踏まえ、新たな情報として東京商工リサーチの企業格付け情報を加えることにより、学生による企業内容把握を確実なものにした。登録学生に対しての就職ガイダンスやセミナーの案内、緊急求人の告知が可能になり、学生からの進路希望登録、進路決定報告や受験報告書についても本システムの活用が可能となり、就職指導が一段と効率化した。

設備備品数は以下の通り。

企業ファイル 1,800 社 就職支援コンピュータシステム登載企業情報 91,920 社 企業情報検索用 CD-ROM (毎年更新 約 25 万社掲載)、  
関連書籍 837 冊 定期購読新聞 6 紙 定期購読雑誌 11 誌 参考ビデオ・CD 等 14 本  
閲覧用パソコン (学生専用) 6 台 プリンタ 1 台

#### (c)就職指導

平成 23(2011)年度に実施したガイダンス、就職講座と説明会、模擬試験は下記のとおり。

(ガイダンス)

《3 年生》

- i. 4 月第 1 回公務員志望対象者ガイダンスを開催、以後 5 回実施
- ii. 4 月第 1 回教員志望対象者ガイダンスを開催、以後 2 回実施
- iii. 5 月第 1 回就職ガイダンス (全員を対象) を開催、以後一般企業志望者を対象に 3 回実施
- iv. 12 月、2 月学内合同企業セミナー (参加企業 400 社)

《4 年生》

- i. 5 月多摩信用金庫とタイアップした 2 日間の学内合同企業セミナーの実施 (内定未取得者を対象に自己分析、エントリーシートの書き方、面接対策等を実施)
- ii. 5 月、8 月、10 月、11 月、12 月、2 月、3 月の計 7 回学内合同企業セミナー実施 (合計参加企業数 248 社)
- iii. 6 月多摩地区大学合同企業セミナー (参加企業 96 社)
- iv. 12 月、2 月、3 月 パソナとタイアップした内定未取得者向けに「パソナフレッシュキャリア社員制度」の説明と登録勧誘  
(就職講座と説明会)

3 年生の 5 月から卒業直前まで、一般企業、公務員、教員志望者に対し実施。

- i. 一般企業志望者を主な対象として、著名な就職コンサルタント及び企業の採用担

当者を招き業界・採用動向などの講演を実施した。

- ii. 公務員志望者を対象とし、各官公庁の人事担当者を招き説明会を実施した。また、警視庁 OB の職員による公務員・警察官に関する業務説明会、公務員試験合格者による体験談発表会を実施した。

(模擬試験)

- i. 一般常識・SPI の 2 種類の模擬試験を実施した。一般常識や SPI 試験は各企業とも実施するところが多く、内容充実に努めている。特に SPI は重要であることから、7 月、10 月に試験日を 5 日間設定すると共に、費用も大学負担で実施し 2,730 人が受験した。一般常識についても費用は大学負担で 10 月に 3 日間実施し、863 人が受験した。
- ii. 教職志望者を対象に教員採用模擬試験を 3 月に実施、教職志望者に現状能力の確認をさせるとともに能力の向上を促した。

**表 2-5-4. 八王子キャンパス 就職講座・ガイダンス・模擬試験実施状況推移**

年度	イベント数		延参加者数	
	回数	対 18 年度比%	人数 (人)	対 18 年度比%
平成 19 年度	209	—	35,755	—
平成 20 年度	206	98.6%	33,624	94.0%
平成 21 年度	201	96.2%	38,501	107.7%
平成 22 年度	195	93.3%	46,067	128.8%
平成 23 年度	192	91.9%	51,168	143.1%

#### (d)個人相談

(個人相談件数の増加)

職業適性や自分の潜在能力・可能性を客観的に把握し、将来の目標に向け有意義な大学生活を送るよう指導している。前述の通り、「キャリア教育科目」を 43 科目開講しており、年間 1 万人以上が履修しているが、これらの科目を履修し受講することにより、『キャリア』という概念が学生にとって非常に身近なものになってきている。その証として個人相談件数が増加しており、平成 19(2007)年度 9,817 件が、平成 23(2011)年度 13,947 件へと 1.42 倍に増加している。主な相談は就職活動の進め方、内定についての対応の仕方、模擬面接であるが、この他にエントリーシート・履歴書等の添削、メンタルサポート、インターンシップ、初年次向けキャリア形成支援など多岐に亘って行われた。当該相談等はゼミ及びクラスに職員が出張する形でも実施されている。

(カウンセリング受け入れ体制の強化)

- i. 相談担当として非常勤のキャリアカウンセラーを 10 人の体制にした。学生への電話掛け対応が増えてきたことから、非常勤を常勤に近い勤務時間に移行しつつある。
- ii. 公務員希望者専門の相談担当として警視庁の OB を採用、公務員受験希望者の相談、模擬面接等の実践的指導を行っている。
- iii. 観光業界志望者の相談担当として、ANA 総合研究所から週 1 回相談員の派遣を受け入れている。

## (e)多様な就職ニーズへの対応及び就職支援

### (公務員志望者)

公務員志望者に対する就職支援として、従来から実施している課外講座を平成 23(2011)年より委託先を変更しリニューアルした。公務員試験合格者増を目指し、大学提携特別価格に加え大学から奨学金として 1 人あたり 50,000 円を給付し、多くの学生が受講している。(平成 23(2011)年度受講生は 319 人)

### (教員志望者)

教員志望者に関する支援は、平成 22(2010)年度までの間キャリアサポートセンターで実施していたが、教職センターが開設されたことに伴い、平成 23(2011)年度から教職センターへ移行され、きめの細かい指導が行われている。その結果として平成 23(2011)年度は教員の就職が大幅に改善している。引き続き、本気で教師を目指す学生をサポートするためのプログラムとして「教師への夢応援プログラム」や近隣都道府県の教育委員会担当者を招き「教員採用試験説明会」を実施している。これに加え、新たに「中高教員養成強化プロジェクト(中高本気塾)」も開始、教員志望学生へのサポートに注力している。

### (Uターン就職支援)

出身学生が多い下記地方へ出張、地方企業との関係強化を図った。

埼玉、新潟、静岡、茨城、群馬、栃木、長野、山梨、富山、石川、福井

### (進学希望者に対する指導・支援)

国内外の大学、大学院関係資料を収集して学生に提供している。また就職に関連した各種専門学校への進学相談も実施している。

### (外国人留学生対象の就職支援)

4月に学習奨励費説明会当日に「第1回就職ガイダンス」と称して実施。年間4回行い、7月・10月・11月とステップアップする企画として支援展開を図った。また専門相談員をキャリアサポートセンターに配置して個別相談を実施している。

### (卒業延期制度による就職支援)

平成 23(2011)年 3 月卒業予定者のうち、学生として就職活動の継続を希望した 22 人を卒業延期対象者として支援した。平成 23(2011)年 9 月までの半期延期が 9 人、平成 24(2012)年 3 月までの一年間延期が 13 人、それぞれの期間において本学学生として就職活動を行った。22 人のうち就職決定者は 14 人、決定率は 64%となった。なお、「卒業後 3 年は新卒扱い」での活動が可能となるなどの雇用情勢の変化に伴い、平成 23(2011)年度のみの実施とした。

### (卒業までの徹底した就職支援および卒業後における就職支援)

学内で企業担当者を招聘し、実施している合同企業セミナー、秋以降は経済産業省の中小企業庁人材育成支援事業とタイアップし、「就活キャンパス」を 11 月、2 月に実施。さらに 2 月・3 月は「就職選考会」と称し、学内で 1 次選考をしてもらうことで、学生と企業のマッチング機会を増加させることができた。

なお、「卒業後 3 年以内を新卒扱い」という政府の雇用対策に基づき、卒業後 3 年間は在学中同様の支援を継続している。具体的には独自の就職サイト「求人 NAVI」の使用継続、隔週のメール配信等を行い、卒業後の支援強化を図った。

(保護者との連携)

毎年入学式前に実施している新入生キャリアガイダンスには、保護者の参加も促し、平成 24(2012)年 3 月 31 日のガイダンスには 1,217 人の保護者が参加した。「親のための就活学」という冊子を配り、保護者への啓蒙を図っている。

また、毎年 9 月に発行しているキャリアレターで、八王子キャンパスに在学している学生全ての保護者に対し就職環境の実態と就職支援の内容を報告、学生への就職支援で保護者との連携を図っている。

(都心に就職支援用「新宿サテライトオフィス」設置)

平成 19(2007)年 1 月から卒業生の転職希望者、大学卒業時未就職者及び都心で就職活動を行う在学生の就職支援の為、総合人材サービスを展開する(株)東京海上日動キャリアサービスと提携して日比谷にサテライトオフィスを設置した。平成 21(2009)年 4 月からは新宿に場所を移し、平成 23(2011)年度は 1 年間で 2,708 人の本学学生、卒業生がこのサービスを利用しており、ニーズの高さを実証した。

なお、この「新宿サテライトオフィス」は生涯サポートプログラムとして、卒業生の再就職、在校生の就職にも大変役立っている。

(業種別就職率割合)

平成 23(2011)年度の就職は、東日本大震災により企業の採用活動日程が大幅に遅れたが、復興需要並びにリーマンショックからの回復の流れから求人件数は増加し、結果として就職率の改善に繋がった。

業種別就職率割合は、表 2-5-5 のとおり流通分野(\*印)が 26.0%、サービス 20.3%の順になっており、他業種にも幅広く就職している。また、企業規模別でも、上場企業から中小企業まで多岐に亘っており、学生の多様性に対応できている。

表 2-5-5. 就職率・求人件数の推移

(単位：%・件) 平成 23 年度業種別就職比率 (単位：%)

	就職率 %	求人企業数 件	業種	比率
平成 19 年度	97.3%	7,531	建設	5.2%
平成 20 年度	95.1%	6,216	製造	9.0%
平成 21 年度	92.3%	5,618	電気・ガス・水道	0.3%
平成 22 年度	89.2%	6,150	情報・通信・運輸	9.3%
平成 23 年度	90.0%	7,330	商社 (*)	9.4%
			小売 (*)	16.6%
			金融・証券・保険	5.8%
			不動産	6.2%
			飲食・宿泊	4.8%
			サービス	20.3%
			公務員	5.6%
			教員	7.0%
			その他	0.5%
			合計	100.0%

**理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科**（宇都宮キャンパス）

就職活動に自信を持って臨める環境を整備するため、学生の様々な希望、相談に対応している。

**① キャリア教育科目**

専門科目の中に、有能な技術者に成長するための心構えや勉学方法、産業界の先端技術の現状と発展、動向等の内容を取り入れて講義を行っている。加えて、低学年次から職業意識の醸成を目的として、1年生前期の正規授業として「キャリアデザイン1」を開講し、2年生後期に「キャリアデザイン2」を開講した。

3年次生に対しては、学生の職業観の醸成を目的として、「キャリアプランニング1・2」を前期及び後期に開講し、授業の中で、ビジネスマナーやインターンシップへの参加促進、自己分析、各種産業界の現状など、就業意識の向上に資するような内容を実施した。

「インターンシップ」は貴重な就業体験が出来る場であり、3年生を中心に関心は高い。「キャリアデザイン」・「キャリアプランニング1・2」と系統化したカリキュラムを編成した結果、体験者の増加に繋がったと評価する。

**② 各種講座・説明会**

3年次後期には、ガイダンスにおける「就職体験記」の配付や、就職内定者による「就職体験談」発表会、各種就職試験対策模擬試験（無料）、「業界研究講座」、「ビジネスマナー講習会」や「模擬面接講座」や相談会も実施するなど、就職に関連する行事の充実化を目指した。就職活動にスムーズに入っていけるような内容もあり、多くの学生が参加し、職業意識の高揚に資する結果に繋がったと評価する。

毎年2月には学内において「採用予定企業人事担当者との企業合同説明会」を4日間実施し、合計約200社の企業から参加していただき、学生の本格的な就職活動の足掛かりとなっている。続いて6月・10月・11月に内定未取得者向けの学内企業合同説明会をそれぞれ2日間実施し、学生の内定に繋げている。

さらに学生に情報提供するための情報収集について、企業訪問、各新聞社等主催の「企業との情報交換会」、大学職業指導研究会等を通して積極的に行ったことが、安定した就職決定率に繋がっていると判断する。

**③ 就職相談**

学生の様々な相談に関しては、キャリアサポートセンターのスタッフに加え、平成19(2007)年度より就職資料室にキャリアカウンセラーを常駐させて、学生の就職に対する様々な悩みや相談に対応する環境を整えた。

なお、学生の進路相談の件数は、求人ナビシステムの導入以降若干の減少傾向にある。主な相談内容は、求人企業の紹介・斡旋であるが、現在は就職活動自体の相談から履歴書・エントリーシート（応募理由書）の添削指導、模擬面接が増加してきている。

また、大学院進学希望者に対する相談については卒業研究指導担当教員が中心となって、適切に指導がなされている。

平成24(2012)年3月に初めて卒業生を出した医療技術学部柔道整復学科（第1期生）においては柔道整復師国家試験の合格率は97.1%、就職内定率は100%であった。

**医療技術学部**

板橋キャンパスにおいては、平成 20(2008)年にキャリアサポートセンターを設置し、キャリアカウンセラーの有資格者を含む専任のスタッフのもとで模擬面接や履歴書添削などの就職相談や求人閲覧、年 10 回程度に及ぶ就職支援講座、公務員試験対策講座の実施などの支援を行っている。

設備面でも平成 21(2009)年度に就職支援システムとして「求人 NAVI」を新規導入したことにより学生は学内・学外問わず 24 時間いつでも求人閲覧や就職相談の予約、就職支援行事の申込みが行えるようになっている。

なお、平成 24(2012)年 4 月より薬学部の板橋キャンパス全面移転、新校舎完成に伴い、新たな板橋キャンパスキャリアサポートセンターとなり、施設面でも学生が気軽に相談しやすい開放的な環境となった。

**①就職相談**

就職相談件数については、年々大幅に増加しており、就職・進学に関する多様な学生ニーズに応えた支援を実践については、後述の通り実践できている。

板橋キャンパスの就職相談状況の推移については表 2-5-6 のとおりである。

**表 2-5-6. 板橋キャンパス 就職相談件数推移**

学科	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
視能矯正学科	312 件	187 件	342 件	380 件
看護学科	14 件	26 件	109 件	271 件
診療放射線学科	24 件	369 件	387 件	505 件
臨床検査学科	5 件	256 件	321 件	265 件
スポーツ医療学科	0 件	3 件	321 件	340 件
医学部医学科(参考)	0 件	0 件	16 件	46 件
合計相談件数	355 件	841 件	1496 件	1807 件

※スポーツ医療学科は救急救命士コースのみ

**②求人状況**

求人については、各学科とも医療機関・自治体を中心に十分な求人数が確保されているとともに、首都圏のみならず全国から求人の依頼があることから学生の U ターンや I ターンのニーズにも対応ができている。

医療技術学部の求人受付状況については表 2-5-7 のとおりである。

**表 2-5-7. 医療技術学部 求人受付件数推移**

学科	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
視能矯正学科	155 件	108 件	226 件	213 件
看護学科	442 件	437 件	491 件	622 件
診療放射線学科	217 件	184 件	327 件	384 件
臨床検査学科		156 件	386 件	514 件
スポーツ医療学科			284 件	428 件

※複数人募集であっても 1 件として算定する。

**③就職支援講座・公務員対策講座**

平成 21(2009)年度より就職支援講座としてマナー講座や履歴書(ES)の書き方講座、面接

対策講座、小論文対策講座などを年 10 回程度実施している。講師には医療機関の採用担当者や著名な小論文指導の専門家、キャリアカウンセラーなどを招致し、参加アンケートによると学生の満足度については総じて非常に高い結果を得ている。

また、スポーツ医療学科救急救命士コースの学生を対象に公務員対策予備校(TAC)と提携し、学内で予備校の授業とほぼ同じ内容の公務員対策講座を実施している。

#### ④国家試験対策

各学科において、国家試験合格者を少しでも上げられるよう、カリキュラム、試験問題、学生指導などの自己点検を行っている。また、各学科における課題や前年度の検証結果については、医療技術学部学部長・学科長会議で、お互い報告しあい、情報交換を行うことで、学部全体の底上げに努めている。

### 福岡医療技術学部

福岡医療技術学部では就職前提条件として国家試験がある。

新卒者の国家試験合格率は、2 期生までは理学療法学科が 90%以上、作業療法学科が 85%以上であり全国平均であったが、3 期生、4 期生においては大きく全国平均を下回った。この結果を深刻に受け止め、平成 23(2011)年度には「国家試験指導対策特別委員会」を設置し、国家試験受験対策指導に関して計画・実践・効果判定を繰り返し、学生の学習支援に力を注いでいる。

就職支援体制としては、就職委員を中心とした指導によって、学生は就職先を決定している。全国から集まる求人依頼は一括して学生支援センターで管理し自由に閲覧ができる。また、就職に関する相談については学生支援センターが連携して対応している。平成 20(2008)年度以降の 4 年生に対し就職支援を実施し、4 月に就職先(県別)の希望をとり、求人票発送先の参考としている。国家試験合格者の就職率は、毎年、ほぼ 100%である。

また、国家試験不合格による未就職者への対応として、まず国家試験合格のため、本学部において 1 年間、補習授業、定期的な模試を実施している。求人については在学生と同様、すべての求人票を閲覧することができるとともに、相談、面接の準備などにも対応している。なお、就職率、求人件数の推移は、表 2-5-8 のとおりである。120 人の定員に対して、平成 23(2011)年度は全国から 4,000 人を超える求人があり、個々の就職相談も就職委員、ゼミ担当教員、学生支援センターを中心に対応ができています。

表 2-5-8. 就職率・求人件数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
就職率	理学療法学科	80.0%	78.0%	96.2%	96.9%
	作業療法学科	54.8%	97.1%	100.0%	100.0%
求人件数	理学療法学科	342 件	509 件	598 件	730 件
	作業療法学科				

#### (3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

### 医学部

医師国家試験の合格者を向上させるため、勉学面・精神面の両面から、学生をサポート

していく。そのためには、学生をサポートする教員の強化を図る。また、卒業合格発表日から国家試験日までの間の対策も検討していく。

## **薬学部**

国家試験対策をさらに充実させていく。また、ガイダンスを充実したものとし、学生と企業とのマッチングを第一に就職活動を支援していく。単に職に就くのではなく、先を見据えた学生個人のキャリアプランが描けるようガイダンスの充実を図る。

## **経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部**（八王子キャンパス）

### ① キャリア支援プログラムの体系化とプロジェクトの充実

本学の使命は「進路実現 100%達成」「働く人を育てる」ことにある、という考え方に基づき、「大学生の就業力育成支援事業」の『自分流』学生の育成と就業力の可視化』を継続していく。そして、キャリア教育科目を中心に、課外講座、就職支援プログラムを、本学の「特色ある教育支援プログラム」として体系化を図り、学生のオリジナリティを重視した『自分流』キャリア形成及び就職活動をさらに支援していく考えである。

前述の「トップランナー育成プロジェクト」について、将来的には 10 ゼミ体制を構築する。産業界や地域有力企業との連携により、特長ある教員を招聘し、学生の進路実現 100%達成を目標に体制のさらなる充実を図る。ゼミ生には、就業意識の高いトップ層として、就業力を高め、意欲の高いトップランナーとなって、『帝京 DNA』を継承していただいたい。

もう一つのプロジェクトとして、経済学部演習プロジェクトを展開する。平成 24(2012)年度から必修化された経済学部の演習科目との連携を目的に、キャリアサポートセンターのキャリアアドバイザーの学生担当制を導入する。演習担当教員とキャリアアドバイザーが連携して、担当する学生の就職・キャリア形成支援を展開する。

### ② 企業開拓

就職率改善を目的に、帝京大学生を積極的に採用してくれる企業を開拓することを目的に企業開拓を行う（帝京アライアンス 500）。具体的には年間 2,000 社の企業訪問を行い、求人獲得、インターンシップ受入、合同企業セミナーへの参加等を目的に、500 社の企業と緊密な関係を構築する計画である。

同様の目的で、経済学部在籍の実務家教員がチームを構成し、学部長をリーダーに、自身の経験や人脈を活用した企業訪問を通じて、毎年継続して採用してもらえる企業を開拓する。

Uターン就職希望者のための支援として、地方企業の開拓強化を推進する。学生のニーズをよく調査し、地域選定の上、該当地方の東京事務所等との情報交換、地方出張の頻度を増やすとともに学内説明会への招聘を図っていきたい。具体的には出身学生の多い県や帝京大学グループの附属高校のある県の就職支援担当者や該当する地域の有力企業を学内で実施する合同企業セミナーに招聘し、Uターン・Iターンセミナーとして実施する。

インターンシップについては、日本経済団体連合会（経団連）の倫理憲章の大幅な改定により、「インターンシップを採用活動とは一切関係のない就業体験を伴う 5 日間以上のプログラム」と定義されたことで、今後本学のインターンシッププログラムも抜本的に見

直しを図り、受け入れ企業を開拓していく。平成 28(2016)年の創立 50 周年には、750 人派遣を目標に、より多くの派遣先の確保に努めたい。

### ③ データベースマネジメントの推進

新入生 SPI 受験者、キャリア教育科目履修者、インターンシップ参加者、キャリアサポートセンター利用者など、それぞれの分類別に就職率を比較分析した上で、大学全体の就職率との効果測定を行い、学生に可視化できるようにする。

## 理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科 (宇都宮キャンパス)

### ① インターンシップ

インターンシップは、4 年次の就職活動及び学生の将来に大きく影響するものと判断し、今後より一層の充実を図るために「インターンシップ推進ワーキンググループ」で具体的な方策を提言し、それを速やかに実行することにより就職内定率の向上を図っている。

インターンシップ参加者はその実習期間によって現在 1~2 単位の取得が可能であり、「i.学校では得られない実務の貴重な体験となる。」、「ii.今後の学習への動機づけ、方向付けの確保ができる。」、「iii.就業意欲の明確化が図れる。」等のメリットがある。

### ② 就職指導における教職員の連携

就職相談については、求人企業の紹介、斡旋はもとより、履歴書・エントリーシートの就職活動における指導など、実践的な相談が増えてきた一方で、インターネットによるペーパーレスの求人が主流となってきたことから、就職相談員と学生との接点が薄れつつある。また、就職後 3 年以内に離職してしまう早期離職者の増加等が問題となっているなか、それらに対応するため、キャリアサポートセンター、就職委員及び卒業研究担当教員の連携を強化し、学生の個別指導をより一層充実させる。また、実際の就職活動を始める前の“自己分析”や、就職で実際に利用されている“SPI 試験”を大学負担で学生全員に実施するなど、各種講座の充実による、職業意識の向上を図るような内容を引き続き検討する。さらに現在年 1 回開催している「保護者向け就職説明会」についても内容、開催時期、頻度等においてできるだけ保護者の要望に応えるべく検討を重ねている。

卒業研究配属前の 3 年次生について、就職相談として希望者に面談する機会を設けて、就職活動に対する疑問や不安を取り除き、スムーズに活動できるような環境をつくる。

### ③ 資格取得のバックアップ

英語検定、TOEFL、TOEIC、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者、ソフトウェア開発技術者、第一種放射線取扱主任者、CAD 利用技術者基礎試験等の資格を取得した場合にそれぞれ単位認定を行い、授業を免除するなど資格取得をバックアップしている。

## 医療技術学部

国家試験対策の更なる充実化と、学生の将来を見据えた長期的な視点に立った進路支援を実施していくために、教員や他の事務部門との連携を図り、さらに移転してきた薬学部との協業を通じて、相乗効果を高める取り組みを推進していく。

## 福岡医療技術学部

国家試験受験対策指導に関して計画・実践・効果判定を繰り返し、学生の学習支援に力を注ぐことが重要で、合格率 90%以上を目指し、取り組んでいく。現在は、福岡キャンパスオリジナルの国家試験学内模試作成用データベースを基に、日々の国家試験対策に活用をしている。模試の結果を分析しながら、早い時期から適切な指導を行っていく。

就職支援については、卒業生の就職体験講座等を開催し、1 年次から医療人としての意識付けを行い、キャリア教育の充実を図る。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

主に学生の学修状況、授業評価の結果などにより、教育目的の達成状況について点検を行い、これらの結果を各学部共に教育内容・授業方法の改善に向けフィードバックするよう活動している。

医学部においては、学生による授業評価アンケートとは別に、年度末に教育（カリキュラム）評価アンケートを実施している。前者は、教員個人に対する評価を目的とするが、後者は、科目そのものの満足度や意見を聴取することを目的とする。特に、後者の結果をもとに、毎年カリキュラム内容の検証を行っている。また、特に満足度が高い講義については、医学教育に関するワークショップ(FD)で、担当教員に教育上の工夫を発表して貰い、満足度が高い教育方法の共有化と授業改善の参考に役立てている。

医療技術学部においても、医学部を参考に、平成 24(2012)年度から教育（カリキュラム）評価アンケートを実施することが決定しており、カリキュラムの検証に役立てていきたい。

八王子キャンパスにおいては、全専任教員が自分の担当 1 科目について、PDCA(Plan,Do,Check,Action)サイクルによる授業改善報告書の提出を義務付けている。この授業改善報告書は、高等教育開発センターがとりまとめ、各学科等の FD 活動報告とともに「FD 委員会年報」として発行・配布されており、他教員からの意見や事例等を見ることができ、授業改善方法の共有化も図りながら、各教員が教育の改善に取り組んでいる。

宇都宮キャンパスでは、FD 推進会議と教務委員会との協議を通して発足した「学習支援連絡会議」によって、学力標準テストの実行評価体制が整備された。さらにこの会議では、学生の大学生活に対する意欲や基礎学力の向上のための施策などについても議論し、入学時のガイダンスの充実、学力標準テストの結果に基づく基礎クラスの開講及び学習支援室における学習支援との連携の強化が行われた。

また、平成 24(2012)年度からは学内において教育改善や研究推進のためのテーマごとの研究会などが自主的に発足し、活発に FD 活動を行っている。

### (3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

教育目的達成状況の点検・評価について、今後はさらに点検・評価を行う上での根拠資料を増やし、よりきめ細かい点検・評価が行えるよう工夫をしていく。

また、評価結果のフィードバックについても、PDCAサイクルを活用して教育内容等の改善が活発に行われるよう取り組んでいきたい。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、学生に対する経済的な支援及び課外活動への支援体制が整備され、適切に機能している。また、学生への健康相談、心的支援、生活相談などの学生サービスについても、教職員及び専門家が配置され、適切な状況で実施されている。

### 【各キャンパスの組織と役割】

学部（キャンパス）ごとに組織が設置されていることから、以下に各キャンパスの組織と役割を記す。

#### **医学部・薬学部・医療技術学部**（板橋キャンパス）

板橋キャンパスは、平成 24(2012)年度より相模湖キャンパスの薬学部が移転し、医学部・薬学部・医療技術学部の事務組織が統合された。これにより、板橋キャンパスにおける学生サービスは、3 学部合同の事務部にある学生課が業務を行っている。学生課は学生係と就職係の二つの係に分かれて業務を分担しており、学生係の主な業務は、学生の健康診断・健康管理、奨学金、災害・傷害保険、クラブ活動、学園祭、医学部マッチングなどの支援や学生指導・厚生補導などとなっている。

学生支援や学生の厚生補導などを検討する教員の委員会組織としては、従来から、医学部・薬学部・医療技術学部の各学部で学生部を組織し、該当学部の学生に関する種々の問題について審議するなど、学生の要望や意見を汲み上げて検討している。

なお、平成 24(2012)年度より、板橋キャンパスに 3 学部の学生が集約したことにより、3 学部共通の問題について検討するための委員会組織として、「板橋キャンパス学生部連絡会議」が組織された。

学生の課外活動に関しては、学生課学生係が窓口になっているが、教員も、学生団体ごとに学生の指導・相談および顧問教員の推薦や調整を行っている。課外活動に関する情報については、キャンパスガイド（学生生活の案内）に明記している。また「クラブインフォ

メーション（クラブ紹介誌）」を作成し、新入生ガイダンス時に全員に配布している。

課外活動に関することについても、3 学部が一緒になって検討する必要があるため、板橋キャンパス学生部連絡会議の下に、課外活動指導小委員会を組織した。

健康相談や、心的支援については、キャンパス内に設置された「保健センター」に、常勤の看護師が1人勤務しており、健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介などを行っている。また、定期健康診断を年1回実施し、疾病の早期発見と予防により有意義な学生生活を送れるよう努めている。病院実習、進学、就職に際しては、健康診断証明書を発行している。

また、心や体に悩みを抱えた学生が気軽に保健センターを利用できるようキャンパスガイドに記載して周知に努めている。入口には保健室相談ポストを設置し、予約の上、学生の都合のよい時間帯に相談に応じる事が出来るよう配慮している。相談内容によっては、必要に応じて学校医との面接を行い、心療内科を紹介しているが、今後、学内と学外でのメンタルケアについては、隣接の医学部附属病院も含め、より一層の学生支援制度の構築を図っていく。

#### **経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部**（八王子キャンパス）

八王子キャンパスでは、学生サポートセンターが学生生活の福利厚生、秩序を維持すること等を目的として、組織されている。

加えて教員・事務職員より構成する学生部があり、原則毎月1回、学生部会議が開催されている。

学生部の主な取り扱い事項としては、

- i. 学生等の福利厚生に関すること
- ii. 奨学金に関すること
- iii. 学生生活全般に関すること
- iv. 学友会運営に関すること
- v. 大学祭に関すること
- vi. 学内における秩序維持に関すること
- vii. 学生等の懲戒等処分に関すること（学生の不祥事に伴う処分もここで審議される）
- viii. その他学生等に必要と思われること

の8項目が定められている。また、学生の不始末に関わる処分については、教授会より委嘱され、学生部で審議しており、これらの事項は適切に機能している。

課外活動については、学生で組織された「学友会」の傘下に多種多様な239のクラブ団体を有し（平成23（2011）年度実績）、盛んに活動が行われている。これらの団体への支援として、学生サポートセンターが体育施設棟内にクラブ室を与えている他、学内施設及び教室空き時間を管理し、クラブ団体が効率的にクラブ活動を行うことができる体制を整えている。

なお、毎年度3月上旬に大学主催で宿泊を伴う「クラブリーダーズキャンプ」を実施しておりクラブの主将、主務としてのリーダーシップの在り方について研修すると共に、共同生活、親睦会を通じて各クラブ間及び教職員との相互理解を深め、事件・事故の防止と課外活動の発展を図っている。

健康面や心的支援については、「診療所」（平成 19(2007)年より「医務室」から変更）の他に、予約制の「学生カウンセリングルーム」がある。両室とも明るく清潔感のある部屋で学生に安心感を与えるよう配慮している。「診療所」は、学生の授業時間内に医師（内科・外科・整形外科の何れか）1人が火曜日を除き常駐し、3人の看護師が対応に当たっている。業務内容としては学生・教職員の傷病の手当て・応急の処置及び診療の斡旋、健康・精神相談、健康診断の事後措置、カウンセリングの受付、健康増進の啓蒙などを行っている。

「学生カウンセリングルーム」は精神科医の他、臨床心理士等専門分野の教員・非常勤職員6人の内1~2人が、水曜と木曜日の午前を除き常駐しており、原則予約制で学生（教職員も可）の心の相談に乗っている。

#### **理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科**（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスにおいては、職員の組織として、学生支援グループの学生サポートチームが学生サービス、厚生補導を行っており、奨学金、学生指導、クラブ指導、学園祭実施、留学生の受入・指導、学生の健康管理、その他の厚生補導に当たっている。

また、教員組織においては、学部長の諮問機関として、各学科及び総合基礎科目担当者の中から選任された委員によって構成される学生委員会が設置され、学生の生活指導、奨学金、課外活動等、学生の厚生・補導に関わる幅広い問題について検討している。厚生補導としては、交通安全教室の実施や、学生生活における消費トラブル（マルチ商法、出会い系サイト、ネットオークション）防止に資する取り組みとして、講演会を実施した。

また、留学生の不法就労、不法滞在を未然に防ぐため、授業の出席状況の確認を行い、個別指導をしている。

クラブ活動など学生の課外活動に関しては、同じく学生サポートチームで事務管理しているが、学生自治組織である学友会が中心となり、クラブ団体の設立・継続の手续、援助金の管理を行っている。学生サポートチームはこの学友会をはじめとして、クラブ団体全体を管理監督しながら指導している。

クラブ団体は、約40団体、加入者数は延べ700人程度となっている。各クラブ団体に対して、顧問の教員を中心に支援活動を行っている。

健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介などを行うキャンパスライフ支援センターに、保健室、学生相談室が併設されている。キャンパスライフ支援センターには常勤の看護師が1人おり、学生相談のインテーカーとして、様々な問題に対して関係部署と連携しながら、学生生活の支援を行っている。

平成 23(2011)年4月から平成 24(2012)年4月までの活動状況では、精神疾患を治療した後に、復学・再入学した学生や、発達障害についての相談がより多く寄せられた。

これらの相談に対応するための学内連携システムを整備することを目的として、学生支援グループと学生相談室で月1回の定例ミーティングを実施することとなった。

学生相談室が主体となって管理運営しているキャンパスライフ支援センターでは、ピアサポートルームの開設準備や、教職員を対象とした、発達障害を幅広く理解してもらうことを目的とした研修会（1回1時間完結のプログラムで同内容を6回開催）を実施するなど、学生支援の充実を図っている。キャンパスライフ支援センターは、学生・教職員のた

めの総合受付窓口として、以下のような業務を担当している。平成 23(2011)年度の相談件数は 552 件となっている。

- i. 相談コーナーの提供
- ii. ワークルームの提供（※各種研修会の実施、不安定な学生の心理的な避難場所）
- iii. 保健業務
- iv. アカデミック・ハラスメント相談窓口
- v. 健康相談（医療機関への紹介を含む）、生活相談、退学・進路変更の相談、学習相談（学習支援は学習支援室が行う）、就職相談（就職支援はキャリアサポートセンターが行う）などの各種相談業務
- vi. 奨学金、学研災、退学・休学などについての各種手続き及び処理
- vii. 学生向け・教職員向けの広報・啓蒙活動と各種研修講座の開催
- viii. 各種相談内容に応じた各教職員、各部署との連携
- ix. 学習支援室の案内
- x. 各部署へと紹介するためのインテイク業務
- xi. その他教職員のキャンパスライフについての支援及びセンターの運営に必要な業務

#### **福岡医療技術学部**（福岡キャンパス）

福岡医療技術学部では、学生の生活支援について、ゼミ担当教員、学生委員会、学生支援センター、健康管理センター、事務グループが連携して対応している。特に学生支援センターは、学生の生活支援、キャリア支援、学生活動支援、学習支援等、さまざまなサポートを行っている。

厚生補導については、アルバイトについて、学生本人がゼミ担当教員にアルバイト申請書を提出し、学生委員会より許可を得る事となっている。アルバイトにより体調を崩し、講義などに影響の出ることが無いように、健全な学生生活を送ることができるよう指導している。また、新入生ガイダンスでは、地元警察署の協力により、学生生活における安全面での講話を実施している。

学生の課外活動として、学友会活動（学園祭、スポーツ大会、サークル活動等）の他、地元の行事（大蛇山まつり、勝立まつり）にも積極的に参加している。学生委員会を中心に活動をサポートしており、学生が地域住民との交流を図ることができるよう促している。

また、地域防犯活動の一環として、福岡県警、大牟田警察からの依頼もあり、帝京大学防犯ボランティア「安心安全ていきょう隊」を結成した。平成 24(2012)年 2 月には学内で結成式を行った。活動としては、大牟田警察署と地域の方々と一緒に、繁華街や駅周辺の夜廻りを定期的実施し、学校周辺のパトロールも行い、地域住民との交流を行っている。この活動も教職員が支援している。

健康管理センターには、常勤の看護師が 1 人勤務しており、緊急の措置や、健康に関する相談指導を行っている。また、定期健康診断を年に 1 回実施している。

平成 21(2009)年度より、1 学年に感染症（HBs、麻疹、風疹）検査を実施している。また、健康管理システム導入により、健康診断の結果を学生個人へ配布することで、健康管理への意識を高めている。大学の指定医制度を設け、内科、外科・整形外科、産婦人科、神経科・心療内科の専門医が学生相談、治療、指導に当たっている。

平成 20(2008)年度より、学内保険に加え、実習用保険として、日本看護学校協議会共済会へ、実習生は毎年全員加入している。平成 21(2009)年 1 月より、新型インフルエンザ対策として、学生へ新型インフルエンザマニュアルを配布した。心的支援の対応として、学生相談室を設けており、平成 22(2010)年 6 月からは学校医へ心理士の委嘱を依頼し、月に 1 回～2 回学生カウンセリングを行っている。

生活相談、相談全般に対しては、ゼミ担当教員、学生支援センターも、学生の相談に応じている。

また、様々な問題を抱える学生の状況把握のため、学生支援センター、健康管理センター、事務グループ学生担当で月 1 回の会議を行っている。

### 【経済的支援】

学生に対する経済的な支援として、学納金の延納制度、公的な奨学金の他、下記の通り本学独自の奨学制度が用意されている。特に、返済の義務がない制度として「沖永奨学金」・「後援会奨学金制度」を作っており、入学後に家計が急変し、学業継続が困難となった学生の救済に役立っている。平成 22(2010)年度からは、経済的支援を目的とした「特別奨学金制度」を新設し、さらに充実した。

表 2-7-1. 本学独自の奨学制度

名称	対象	内容
奨学特待生制度	経済学部・法学部・文学部・外国語学部 [イギリス留学コースを除く]・教育学部・理工学部	成績優秀な新生を对象に入学金や授業料の一部あるいは全額が免除される特典のある制度を入試段階で実施している。2 年次以降も成績優秀者には特典が継続される。
沖永奨学金	経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部・理工学部・医療技術学部(スポーツ医療学科健康スポーツコース、トップアスリートコース)	大学入学後、経済的に学業継続が困難で、かつ学業成績優秀で人物が優れている学生を対象に奨学生の募集・推薦・選考を行い、採用者には授業料の一部あるいは全額の免除を行っている。
後援会奨学金	経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部・理工学部・医療技術学部(スポーツ医療学科健康スポーツコース、スポーツ医療学科トップアスリートコース、柔道整復学科)	大学入学後、家計が急変し経済的に補助を必要とし、かつ成績・人物ともに優秀な学生を対象に奨学生の募集、選考、推薦を行い、年額 40 万円(半期 20 万円)の給付金を与えている。(帝京大学後援会の支援・委託を受け、実施)
特別奨学金制度	全学部	高い修学意欲を持ちながら、家計支持者の死亡、失職等による家計状況の急変により、経済的に修学が困難となった学部生を対象として奨学金を支給している。これは返済の義務がない給付型の奨学金である。
入学金返還制度	医学部を除く全学部	兄弟姉妹に帝京大学の学部在生を持つ者に対して、入学後の申請により納入済入学金の全額を返還する制度である。
スカラシップ制度	医学部・外国語学部イギリス留学コースを除く全学部	2 年次以降の学生のうち、前年度の成績上位 3%以内の者を対象として、一人当たり授業料を年額 20 万円減免する。
資格取得支援制度	全学部	学部在学中に特定の資格を取得した者に対して、受験料相当額を奨学金として支給している。

地域医療医師確保奨学金制度	医学部	地域医療における医師の確保を図るため、本学独自の奨学金制度を設けている。また福島県および千葉県との連携による奨学金制度[福島県地域医療医師確保修学資金(奨学金)制度および千葉県医師修学資金貸付制度]が整備されている。
帝京大学公衆衛生学研究医養成奨学金制度	医学部	本学医学部・大学院医学研究科一貫プログラムによる公衆衛生学研究医養成コースを履修する者に奨学金を貸与し、公衆衛生学の発展に寄与する優秀な研究医を養成することを目的とする。
帝京大学グループ看護学生奨学金制度	医療技術学部 看護学科学学生	医療技術学部看護学科学学生を対象に帝京大学グループ看護学生奨学金制度がある。 この制度は看護学生を対象に、本学附属病院に卒業後、看護師、助産師として勤務することを条件として、在学中に必要な経費の一部を奨学金として貸与し、修学の便宜を図っている。

上記の制度の他に、新潟県中越地震や口蹄疫等の罹災者・被害者には、納入金の減免、あるいは延納を個別に認める対応を行った。平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災の被災学生に対しては個別面談を行い、学納金の全額免除を実施した。さらに、後援会より罹災者に対して見舞金を給付した。

留学生支援として、優秀な外国人留学生に対する授業料減免などを実施している。また、日本学生支援機構、地方公共団体、民間育英奨学財団等からの奨学金の公募に対しても、多くの留学生に交付できるよう積極的に働きかけている。さらに、(財)日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償を裏保証とした外国人留学生への家賃保証を大学で行っている。

学生サービスとして、宇都宮キャンパスのバス通学者に対し、通学定期券購入費用の一部を大学が負担して、学生には約 25%の割引を受けられる制度があり、多くの学生がこれを利用している。また、福岡キャンパスでは、スクールバスを無料で運行している。

### 【学生サービスに対する学生意見の反映】

本学では学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとして、各キャンパスで実施している授業アンケート自由記述欄等で、学生個々が意見提起できるようにしている(宇都宮キャンパスでは、卒業時アンケートも実施している)。集計結果を検討したうえで、より一層の学生サービス向上に努めている。また、学生との懇談会を通じて意見聴取を行っている。板橋キャンパスでは、学生部長宛てに直接意見を提出できる学生部長直通便というボックスを常備している。学生部長が内容を精査した上で、学生部会で取り上げ検討している。

### (3) 2-7 の改善・向上方策(将来計画)

学生サービスについては、社会情勢や学生ニーズの変化に合わせて、今後もさらに改善を続ける。特に、各キャンパスにおいてメンタルケアを必要とする学生が少なくない現状を考慮し、より細やかなケアが可能な体制をさらに充実させる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学部・学科別の教員数は、表 2-8-1 に示すとおりである。設置基準上必要な専任教員数合計 667 人に対し、授業科目を担当する教員数合計 922 人となっており、約 38% 基準を上回っている。この他に演習、実験、実習を伴う授業科目を補助する助手が、181 人在職している。教授の数についても、すべての学科において設置基準上必要な専任教員数の半数以上在職している。

また、大学院の教員数については、表 2-8-2 に示すとおりであり、教職研究科および公衆衛生学研究科以外の研究科についても、学部の教員が兼任教員として研究指導しているため、十分な人数となっている。

教員数は各学科とも基準数を上回り、学部全体としての教員数及び教授数も基準を満たしている。

帝京大学

表2-8-1. 帝京大学の教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計(a)			
医学部計	医学科	94	84	71	65	314	154	140	30
薬学部計	薬学科	34	14	11	25	84	14	42	22
経済学部	経済学科	31	8	2	2	43	0	30	15
	地域経済学科 ※1	7	2	4	0	13	0	10(7)	5(4)
	経営学科	24	4	5	1	34	0	23	12
	観光経営学科	9	1	2	1	13	0	10	5
経済学部計		71	15	13	4	103	0	73(70)	37(36)
法学部計	法律学科	27	4	4	5	40	0	23	12
文学部	日本文学学科	4	3	3	1	11	0	7	4
	史学科	16	2	4	0	22	0	10	5
	社会学科	10	4	3	1	18	0	15	8
	心理学科	9	2	4	2	17	0	10	5
文学部計		39	11	14	4	68	0	42	22
外国語学部計	外国語学科	11	8	5	1	25	0	15	8
教育学部	教育文化学科 ※2	7	4	7	3	21	0	7(4)	4(2)
	初等教育学科 ※2	9	9	5	3	26	0	11(6)	6(3)
教育学部計		16	13	12	6	47	0	18(10)	10(5)
理工学部	機械・精密システム工学科	4	4	4	1	13	3	8	4
	電気・電子システム工学科※3	0	1	0	0	1	0	—	—
	航空宇宙工学科	9	2	0	2	13	0	8	4
	情報科学科※3	2	0	0	0	2	0	—	—
	ヒューマン情報システム学科※3	5	4	5	2	17	0	8	4
理工学部計		10	6	1	2	19	0	15	8
理工学部計		30	17	10	7	65	3	39	22
医療技術学部	視能矯正学科	6	0	7	6	19	4	9	5
	看護学科	9	6	9	7	31	4	13	7
	診療放射線学科	5	3	4	0	12	0	9	5
	臨床検査学科	4	3	6	1	14	0	8	4
	スポーツ医療学科	9	8	4	8	29	0	18	9
	柔道整復学科	7	1	5	2	15	0	9	5
医療技術学部計		40	21	35	24	120	8	66	35
福岡医療技術学部	理学療法学科	7	2	2	3	14	1	8	4
	作業療法学科	6	0	2	4	12	0	8	4
福岡医療技術学部計		13	2	4	7	26	1	16	8
総合教育センター		3	4	6	0	13	0		
教職センター		0	0	0	0	0	0		
高等教育開発センター		1	1	0	0	2	0		
医真菌研究センター		0	1	0	0	1	1		
心理臨床センター		0	0	1	0	1	0		
スポーツ医学センター		1	0	1	9	11	0		
文化財研究所		1	1	0	0	2	0		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								204	103
合計		381	196	187	157	922	181	678(667)	309(303)
理工学部	情報科学科通信教育課程	3	1	0	0	4	0	4	2
帝京Study Abroad Center		0	0	2	0	2	0		
総計		384	197	189	157	928	181	682(671)	311(305)

- ※1 平成23年度に経済学部地域経済学科を設置し、学年進行中。
- ※2 平成24年度から文学部教育学科を募集停止し、教育学部教育文化学科・初等教育学科に改組
- ※3 平成20年度から電気・電子システム工学科と情報科学科を募集停止し、ヒューマン情報システム学科に改組

表2-8-2. 大学院の教員数

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導補助教員数合計
		教授	准教授	講師	助教	計(a)			
教職研究科	教職実践専攻※4	11	5	0	0	16	0	9(5)	13(9)
公衆衛生学研究科	公衆衛生学専攻	8	1	4	2	15	0	9(4)	15(10)
合計		19	6	4	2	31	0	18(9)	28(19)

※4 専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）附則第2項の規定により、学内の他の学部又は大学院の専任教員の数に算入（ダブルカウント）する専任教員を含む。また、専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成15年文部科学省告示第53号）第2条第2項の規定により専任教員とみなす者を含む。

次に教員構成についてであるが、専任・兼任別の教員数は、専任教員が928人（通信教育の教員4人、帝京スタディアブロードセンターの教員2人を含む）、兼任教員が572人であり、非常勤依存率は38.1%となっている。

他に、年齢別の構成については、61歳以上の教員が約25%を占めているが、これは本学の実学重視の方針から、学部によっては、学界のみならず官界・実業界等で十分に経験を積んだ教授を招聘していることによるものであり、全体としては年代毎のバランスに配慮して配置している。

教員の採用・昇任の方針は、本学規程の「教員採用基準」及び「教員昇格内規」に記載されているとおり、大学設置基準第4章「教員の資格」の各規定に準じ、かつ人格、教授能力、教育業績、研究業績、並びに学会及び社会における活動実績等を考慮し採用している。また、昇任についても上記規定に則して定めており、採用・昇任の方針が明確化されている。なお、これらの規程は、運用面においても適切に行われている。

また、医学部・医療技術学部においては、上記の規程に加え、採用および昇任の際の具体的な審査基準や必要書類を明示した昇任・採用内規を定めており、採用・昇任の透明性と公平性を担保している。

### 【教員の評価体制】

教員の評価体制としては、概ね各キャンパスとも学生による授業アンケート、または授業評価を行い、自由記述欄等のコメント内容を各教員にフィードバックすることにより、授業改善の一助としているが、教員の資質・能力向上への取組みを活性化するため、これにとどまらずに各学部で特色のある取組みが行われている。

#### 医学部

学生による授業評価アンケートを実施し、取りまとめた統計結果については、学内向けのホームページで公表している。また、分析した結果を、毎年8月に開催する医学教育に関するワークショップ(FD)で発表している。また、学生による授業評価が高くかつ学生の支持が高い教員を表彰し公表することにより、医学部教育において質の高い教育を推奨し、学生の理解度、達成度、および満足度の向上に資することを目的に、平成23(2011)年度に「best teacher's award」の選考規程を定めた。平成24(2012)年度に最初の「best teacher's award」対象者を選出し、今年度行われる教育・研究ワークショップ(FD)で表彰する予定である。今後この表彰制度によって、教員の教育活動の更なる活性化に繋げていきたい。

#### 薬学部

学生による授業評価アンケートは半期ごとに実施し、結果については全講義を教授総会および学生掲示板で公表している。また、担任学生からの情報収集なども活用して、教育能力向上に努めている。

#### 経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部（八王子キャンパス）

八王子キャンパスでは、学部・学科等の所属長に、所属教員分の授業アンケートの結果を知らせている。また、毎年度初めには、各教員より大学宛に、前年度の教育研究活動実績を報告させており、昇任等の際の参考資料として活用している。

### 理工学部

3つの観点により教員を評価する制度を整備している。具体的には、①教育活動（授業改善）、②研究業績（研究論文、研究発表等）、③社会貢献（公開講座の実施等）について自己申告を行い、それに基づく評価を行っている。さらに、個人研究費配分の額についてもこの評価結果を反映させている。

これに加え、教員アンケートを行い、教育・研究・社会貢献等についてエビデンスを添えて自己申告をする形式をとっており、教員自身の自己点検・評価のための資料ともなっている。なお、学生による授業改善アンケートの結果は、教員本人の許諾を得て公開しており、卒業時アンケート結果のまとめについてもホームページに掲載し、学内外に公開している。授業改善アンケートの結果からは、授業改善について、学生からの評価が全ての項目について高くなっており、教育改善の結果、一定の成果があがっていることが示された。

### 医療技術学部

学生による授業評価アンケートを実施し、個別のデータを該当教員にフィードバックすると共に、学科別に取りまとめた集計結果と合わせて学部長・学科長にフィードバックしている。また、取りまとめた集計結果は、学内向けのホームページで公表しており、FD委員は、この集計結果を分析して、医療技術学部教育・研究に関するワークショップ(FD)で分析結果を発表している。

### 福岡医療技術学部

平成 22(2010) 年度に、授業評価体制の整備の一環として、FD 委員会による授業評価アンケートの改訂を行った。この授業アンケートは、学習意欲の要因につながる評価項目が追加され、受講者の態度および授業の内容と方法に関する評価項目も見直されている。

#### 【FD等の取組み】

本学における教育研究活動の向上のためのFD等の取組みは、以下のとおり学部ごとに行っている。

### 医学部

目的に応じた各種 FD 活動が盛んに行われている。教授会等を通して、学部長から FD 活動に関する啓蒙を積極的に行っており、欠席の場合は理由書を添えた欠席届の提出を義務付けるなど徹底して取り組んでいる。平成 23(2011)年度から入職 5 年以内の教員を対象とした「カリキュラム作成、学生評価などに関する合宿形式のワークショップ」を開始したが、タスクフォースの FD に対する熱意と周到な準備により、十分な成果を得ることが出来た。従来、講演形式の FD が中心であったが、参加型の本来のワークショップ形式の FD が実施できたことは学部として評価できる。

また、目的に応じて各種の FD が行われており、カリキュラム上の問題点の解消、1 年次および 4 年次への PBL チュートリアル導入など、一定の成果が得られた。特に、PBL チュートリアル導入に伴い、チューターとなる教員に特化した FD を昨年度から本年度にかけて、3 回実施しており、PBL チュートリアル意義を再確認するとともに、教員同

士の教育に関する姿勢も共有できている。

### 薬学部

教授総会メンバー（教授・准教授・講師）は、新任も含めてほぼ全員が薬学教育者 FD ワークショップ等を受講し、教育活動の改善を明確に意識するまでに至っている。特に、学内教員を対象としたワークショップは目的が明確なため、よりよい教育・実習環境の整備には極めて効果的である。

今までに薬学教育者育成のための FD ワークショップを他の大学と共に毎年 1 回共催したほか、薬学会、薬学教育協議会、都道府県の薬剤師会などが行う教育者養成ワークショップに受講者として教員を積極的に派遣し、助手以上はほぼ全員が FD ワークショップを経験している。6 年制における実務実習は医療現場に勤務する薬剤師との連携が必須であるが、各薬剤師会主催の「認定指導薬剤師養成ワークショップ」へは、専任教員がタスクフォースとして派遣要請され、現場との教育体制の確立に努力している。

また、薬学教育が 6 年制に移行することを受けて、昨年 8 月には科目の壁を越えた教育をいかに進めていくか、ということを中心として、講師以上の教授総会メンバーを対象に FD を開催した。

### 経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部（八王子キャンパス）

八王子キャンパスの FD 活動については、平成 23(2011)年 4 月にセンター方式の「高等教育開発センター(Center for Teaching and Learning, CTL)」を新設し、さらなる FD 活動の推進充実を図っている。高等教育開発センターを設置するにあたっては、規程を整備し、本規程内において、FD 活動、FD 委員会、FD 委員、FD 定義等について明確化しており、現在、当センターの活動が八王子キャンパスの FD 活動の根幹をなしている。この高等教育開発センターの下に、分科会として学科ごとに FD 委員会が設置され、FD 活動を行っている。

高等教育開発センターが実施している「教育力向上研修（初任者研修）」・「教育力開発研修（ティーチング・ポートフォリオ研修）」や FD フォーラム・FD 講演会、そして「学生による授業コンサルティング制度(Students Consulting on Teaching, SCOT)」等は、教員の教育研究を活性化させる具体的な取組みとして大いに期待できる。

#### ① 「教育力向上研修」、「教育力開発研修」

平成 23(2011)年度に高等教育開発センター主催による「教育力向上研修（初任者研修）」を実施。平成 24(2012)年度からは「教育力開発研修（ティーチング・ポートフォリオ研修）」を実施する。

【教育力向上研修】1. 「受講者は、教授・学習に関する基本的な理論を理解し、大学授業に必要な基礎的な教授技術の修得を目指す」、2. 「受講者は、自らの教育活動を省察し、継続的に改善できる力を身につけることを目指す」の 2 つを通して本学就任 5 年未満の教員の教育力の向上を目指す。

【教育力開発研修】自らの教育活動を省察し、大学教員としての専門性を高めるとともに継続的に授業改善ができる力を身につける。具体的には「ティーチング・ポートフォリオ」の作成等を通して教育力開発の実現を目指す。

これらの教員研修に専任教員は順次参加し、FD の理念・具体的な手法を学びながら教育の質向上に努める。

## ② 「SCOT プログラム」の実施

学生の視点に立った授業改善を行うための活動の一環として、平成 23(2011)年度から「SCOT プログラム」を導入している。

「SCOT プログラム」とは、「学生による授業コンサルティング制度 (SCOT)」のことであり、高等教育開発センターのファカルティ・ディベロッパーによる研修を受けた学生が、学生による授業コンサルティングを希望する教員に対して実際に教室で授業を観察し、優れたフィードバックの情報を提供するものである。授業改善は、学生のために行うものであることを考えれば、学生の『目線』に立って授業を観察し、教室での生の活動情報を提供することは、高等教育開発センターにおいて FD 活動を進める上で不可欠であり、教員の授業改善だけでなく学生の学習にも刺激を与え、ひいては授業への関心を高めることに繋がり、他の学生にも良い影響を与えるものと考えている。

### 理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科 (宇都宮キャンパス)

宇都宮キャンパスにおける「FD委員会」は理工学部および、医療技術学部柔道整復学科、さらに、経済学部の地域経済学科の各学科長、総合基礎科主任及び各学部各学科から1人の委員で構成し、年間活動計画に従って活動している。「FDセミナー」は全学の教職員を対象として年1回実施している。平成23(2011)年度は、外部講師を招いて、「質保証にむけての学士力向上—大学評価の観点から—」について講演会を実施した。

理工学部では、さらに FD 活動を推進すべく、平成 18(2006)年度から学長主導のもと「FD推進会議」を設置し、FD 活動のレビュー評価を主目的に活動を開始している。本学建学の精神の一層の浸透と教育目標の実現のため、平成 19(2007)年度末に MR(Minimum Requirement)の策定を目指し、文章表現法と情報基礎、さらに、基礎科目のワーキンググループを設置して全学科間で議論のうね策定を行った。

また、平成 23(2011)年度より項目を一部入れ替えて実施しているアンケート結果から、学生の授業外の自主学習時間の少ないことが問題としてあげられた。学生の学修時間を確保するためには、学生が自主的かつ意欲的に学習に取り組めるよう、さらなる授業方法の改善が必要である。そのために、FD 活動の一環として、平成 24(2012)年度からは、教員相互に授業見学し、授業方法の改善を検討している。

LT 開発室との共催も含めて「授業改善セミナー」及び「FD セミナー」を実施している。

### 医療技術学部

平成 23(2011)年より板橋キャンパスにて、医療技術学部の FD 活動の推進と学科相互の交流を行うことを目的に医療技術学部 FD 委員会を発足した。FD 活動に関する検討の他に、紀要に関する検討も行い、教員の資質向上と研究の活性化の両方を推進していく。また、同年 12 月に医療技術学部がある板橋・八王子・宇都宮 3 キャンパスの全教員が共通認識に立って、教育・研究上の課題を検証し、改善に向けて取り組む機会を提供するため、医療技術学部教育・研究に関するワークショップを開催した。平成 23(2011)年度は学生による授業評価の報告、看護学科における FD の取り組み、これからの大学教育と FD のあ

り方などをテーマに取り上げた。

### **福岡医療技術学部**

「FD 委員会」が中心となって、授業アンケートの実施やシラバスの内容充実を行い、各教員の教育活動改善の意識を高めている。さらに、「自己点検・自己評価委員会」、「教務委員会」と連携して活動を進めていくことにより、学内全体としての活動となっている。

授業アンケートでは、評価項目を系統立てて組み立て、学生の主観的な認識を把握できる内容としている。また、シラバスの内容充実では、単位制度の実質化という観点から、①到達目標や学生の学修内容を明確に記述する、②準備学習の内容を具体的に明示する、③成績評価の方法・基準を明示する、等の取り組みを行っている。学生にはシラバス中に明記するだけでなく、教員が口頭で説明することで周知を徹底している。

この他の取組みとして、平成 23(2011)年度より教務委員、FD 委員、国家試験委員が連携し、IT を活用した国家試験学習プログラムの構築を行い、学内模試作成用データベースにより 4 年生の学習に役立てている。

また、「FD 学習会」において、各教員が研修に参加した内容を定期的に全教員へフィードバックさせる機会を設けている。

### **【教養教育実施のための体制の整備】**

本学においては、学部毎に充実した教養教育が実施できるように、下記に示す組織を整備している。また、本学における教養教育の運営上の責任は、これらの組織が負っている。

#### **① 医療共通教育センター（医学部・薬学部・医療技術学部）**

平成 24(2012)年度に医学部・薬学部・医療技術学部が板橋キャンパスに集約されたことを契機に、医療関連学部学科の共通教育およびこれに関連する教育等の充実と改善を図ることを目的に組織された。センターの組織形態として、センター長を中心に 3 学部長や教務部長等により組織される「運営委員会」と同センター所属の教職員により組織される「教職員会議」の二つの組織を有している。なお、「共通教育科目」は、将来医療職として必要な基本的な知識を教養課程にて修得させることを目的としている。

#### **② 教務委員会（理工学部）**

カリキュラムの検討は「教務委員会」を中心に行われており、教務委員長他各学科および「総合基礎科目」担当教員から選出された教務委員の計 7 人にて構成されている（内 1 人は副教務委員長を兼務）。そのため学科単位のタテ割りではなく、教養教育についても「総合基礎科目」と「専門科目」を含めて、教育理念に基づいた学部全体のカリキュラムとして検討を行っている。また、「FD 委員会」、「学生委員会」、「FD 推進会議」、「図書委員会」等にも「総合基礎科目」担当者から委員を出している。

#### **③ 総合教育センター（八王子キャンパス）**

教養教育の重要性に鑑み、平成 18(2006)年度秋学期より各学部・学科と密接な協力のもと、本学の教養教育の理論、技法及びその実践に関する教育並びに研究等に関すること、および広く地域社会への貢献を行うことを目的に、「総合教育センター」を設置した。今後、「総合基礎科目」、「言語系科目」については「総合教育センター」のセンター長が中心となり教育課程を運用していく。

#### ④ 教務委員会（福岡医療技術学部）

教養教育科目について、教員個々からの意見を学科経由で集約し、「教務委員会」を中心に、「FD 委員会」も含めて広く検討している。年に 1 回「非常勤講師会議」を実施しており、その際の意見も参考にしている。平成 22(2010)年度にはカリキュラム変更を行っているが、教養教育の重要性に鑑み、専門教育との関連性も含めながら、関係部署で連携をとりながら運営を行っている。

#### 【リメディアル教育および入学準備教育】

医学部では、リメディアル教育の一環として平成 20(2008)年度より有志の学生による理系科目に関する勉強会を合宿形式で行っている。この合宿は学生同士が主体的にプランニングし、教員は必要に応じて助言・指導をするものである。学生の参加は任意ではあるが、参加した方が良いと思われる学生には、積極的に声をかけて参加するように指導している。また、参加費用の一部を大学側が負担して支援している。

この勉強会を通して、勉学意欲の向上だけでなく強い連帯感が醸成されており、例年、参加した学生の約 8 割は、有意義であったと回答しており、教育効果は高い。

一方、医療技術学部では、平成 22(2010)年度入学生から入学試験合格者への基礎学力養成の充実化を図るため、従来までの課題作文を改め、理系科目の DVD 自宅学習講座の推奨を行っている。受講者については、一応の学習効果が見られており、学部長・学科長に、受講状況や評価結果をフィードバックしている。

なお、その他の各学部においても特性に応じた内容で実施している。

#### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

今後も各学部等の教育目的を達成させるために必要な教員を採用し、更なる教育力の向上を図って行く。また、実学重視の教育指針に沿って、官界・実業界等からの経験豊かな教員を採用できるよう引き続き注力する。

一方、理工学部では任期制若手教員採用計画で「帝京大学理工学部任期制若手教員採用に関するガイドライン」を制定し、このガイドラインによる若手教員採用が実現している。今後学部の特性・時代の要請を常に考え、バランスのとれた教員構成を心がけていきたい。

教員の評価体制およびFD等の取組みについては、各学部の特性に合わせ、それぞれの方策を立てている。

#### 医学部

FD について、各教科の FD が十分ではなく、教科によってはいまだに各教員により異なった教育が行われているとの指摘がなされており、今年度は統一的な FD が主要になるように進める。

さらに、PBL チュートリアルでは、来年度以降に向けて、より多くの教員が PBL チュートリアルにかかわるような FD を構築する。最終的にはすべての教員がチューターとして参加することを求める。

#### 薬学部

薬剤師会主催のワークショップには、今後も実務実習との連携を念頭に置き、積極的に

受講者を参加させることはもちろん、要請があればタスクフォースの派遣も積極的に行う。6年制教育においては、問題立脚型学習（PBL）の機会が増えてきているため、その適正な実施と評価方法の確立を目標として、今年度中に外来講師の基調講演を主軸としたワークショップ形式のFDを全教員対象として行う予定である。

#### **経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部**（八王子キャンパス）

学生による授業評価の結果を、「講義系科目」・「ライフデザイン演習」・「演習」・「実技系科目」等分野ごとに集計し、該当教員並びに所属長にフィードバックしており、授業改善に取り入れている。今後はその他に授業評価の結果をFD活動と関連させて検証し、授業改善に努める。

#### **理工学部・医療技術学部柔道整復学科・経済学部地域経済学科**（宇都宮キャンパス）

FD活動の体制としては、FD活動のレビュー機関として「理工学部FD推進会議」が、実務企画実行機関として「FD委員会」が年間計画を検討し、授業改善アンケート、卒業時アンケート、FDセミナーなどを実施し教育活動の活性化を図ってきた。また、「教務委員会」では、MRの実施のための施策を実施している。今後はこれらの組織が協同して、教育改善のためのPDCAサイクルが意識的な実行から日常活動としての実行となるように検討する。

さらに、「FD委員会」と他の委員会との連携活動を強化し、理工学部の教育研究活動の活性化が浸透するべく行動計画を検討する。FD活動は、各学科やテーマごとの学内研究会などの活動が非常に有効であることから、学内の研究会の活性化を図っていく。

授業方法の改善方策として、八王子キャンパスの「高等教育開発センター」との連携を図り、理工系の授業改善に取り組む予定である。また、授業改善の各自の取り組みについても、教員間で情報共有できるような方策を検討していく。

宇都宮キャンパスで独自に実施している卒業時アンケートの回収率は、90%を超えている。このアンケートは学内の教育環境改善のための貴重な学生からの意見であり、これを基にさらなる改善に結びつくように、全学的に組織的に各委員会や各部署との連携を図って行くことが課題である。

#### **医療技術学部**

平成23(2011)年度に学部としての「FD委員会」が立ち上がったが、今後、教員が自分の力量を自発的に更新（能力開発や授業改善）することを支援する組織として「FD委員会」を活性化させていきたい。そのためには、同委員会が、教育・研究に関するワークショップの運営面の積極的関与、紀要の編集に関する支援などに取り組んでいく。

#### **福岡医療技術学部**

教務委員会と連携し、系統的コアカリキュラムに沿った学内Wikiとe-ポートフォリオの構築を計画する。上記と同時進行で、「基礎医学科目」から「専門科目」にわたる系統別研究会の立ち上げを検討する。臨床実習や国家試験対策特別委員会の提案などにより実践的な教育研究の検討を行っていく。実施している活動に対しての的確な評価と、その改

善を絶えず行い、今後も一層、「FD 委員会」を中心に、「自己点検・自己評価委員会」をはじめとする、各委員会との連携を深めながら、活性化を図っていききたい。また、他キャンパスの取り組みも参考にして、FD 活動を推進していく。

### 【教養教育】

医学部、薬学部、医療技術学部の3学部が板橋キャンパスに揃ったこともあり、3学部に通じた「医療共通科目」を設定したが、今後は、同科目の内容の検証をして、改善と充実化を図っていく。そのために、「医療共通教育センター運営委員会」を組織した。また、医療共通科目の「ヒューマンコミュニケーション」については、独自にワーキンググループを組織しており、内容の検討・改善等の意見交換を継続して行っていく。

福岡医療技術学部では、入学前教育、新入生導入教育（フレッシュマンキャンプ）の検証を、アンケート結果等を基に関係部署で行い、より良い教養教育につなげたい。また、リメディアル教育にも積極的に取り組みたい。

## 2-9 教育環境の整備

### ＜2-9の視点＞

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

##### (2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 校地・校舎

本学の校地・校舎等の面積は以下のとおりである。

表 2-9-1. 各キャンパスの校地・校舎と設置基準上の必要面積との比較

キャンパス名	校地	設置基準上の必要面積	校舎	設置基準上の必要面積
板橋キャンパス	54,270㎡	45,020㎡	94,070㎡	49,192㎡
八王子キャンパス ※1	283,404㎡	154,340㎡	88,016㎡	69,580㎡
宇都宮キャンパス	285,538㎡	21,250㎡	35,962㎡	25,436㎡
福岡キャンパス	63,879㎡	4,800㎡	7,156㎡	6,413㎡

※1 八王子キャンパスは、帝京大学短期大学との共有面積を含めている。

#### ② 運営・管理

各キャンパスとも校地・校舎は、設置基準を満たしており、運動場、体育施設、図書館などの施設は整備されている。各キャンパスにおける施設設備（電気設備、空調設備、給排水衛生設備、ガス設備、ボイラー設備、排煙設備、防災・消防設備、電話設備、LAN設備、昇降機設備等）の維持管理並びに外溝及び運動場の整備（キャンパス内の清掃、樹木の整枝、庭木の剪定、草刈や除草、警備業務等）は、各キャンパスの事務部門が担当し、

専門業者へ委託している。委託業務に関しては適宜確認を行い、関係法令に基づいて、その維持管理に努めている。また、図書館についても、キャンパス共通の図書館システムと入退館管理システム（福岡キャンパスを除く。）が採用され、適切な維持運営がなされている。

【板橋キャンパス】板橋キャンパスでは、附属病院を抱えていることから、不測の事態に備え、「防災センター」や「設備センター」が24時間体制で、関連設備を監視し、維持管理に努めている。

【宇都宮キャンパス】「施設設備ワーキンググループ」により、学生用教育用施設、実験設備の整備と運用上の問題点、必要とされる施設及び設備の整備と改善がなされている。宇都宮キャンパスでは、計画的に事業計画予算等の法人予算を活用し、平成21(2009)年度に本部棟1号館教室改修及び帝京豊郷台接骨院新築、平成23(2011)年度に地域経済学科棟、帝京豊郷台柔道館、バイオ棟附属ガラス温室を新築するなど施設設備の充実を図り、学生及び教職員の教育研究環境を向上させている。

### ③ 運動場・体育施設

運動場、体育館等は、体育の授業をはじめ、クラブ活動、学園祭、オープンキャンパスなどに幅広く有効に活用されている。

【八王子キャンパス】人工芝で多目的に利用している第一グラウンド（5,589 m<sup>2</sup>）、サッカー場や駅伝用トラックを併設した第二グラウンド（10,167 m<sup>2</sup>）、また、アメリカンフットボール場をメインとする第三グラウンド（人工芝グラウンド 14,491 m<sup>2</sup>：隣接テニスコート3面（1,825 m<sup>2</sup>）を含む）がある。キャンパス内には、他にバスケットコート（1,575 m<sup>2</sup>）等もある。また、キャンパスから徒歩15分以内の場所には、弓道場、洋弓場があり、クラブ活動等に広く利用されている。また、近郊には女子柔道部の3階建合宿所（1,193 m<sup>2</sup>）、軟式テニスコート2面（2,121 m<sup>2</sup>）がある。体育施設としては、体育館、蔦友館の中に観客席を伴うメインアリーナ（2,024 m<sup>2</sup>）があり、バスケットボールやバレーボール等の授業やクラブ活動等に利用されている。さらに体育施設棟内には、競泳用プール（25m×6コース）がある。また、地上2階建のトレーニングセンターには、電子トレーニング機器等が備えられ、授業や研究のためのデータ取得に利用されている。

八王子キャンパスでは、「キャンパスリニューアル計画」が始動し、平成23(2011)年12月に17号館が完成した。その他、平成24(2012)年の秋には近隣に「(仮称)武道館」が竣工する予定となっている。

【宇都宮キャンパス】多目的に利用している第一グラウンド（29,100 m<sup>2</sup>）、野球場専用の第二グラウンド（16,320 m<sup>2</sup>）がある。第三グラウンド（23,490 m<sup>2</sup>）は、主にテニスコート等に使用されており、平成18(2006)年度に、テニスコートを人工芝のコートに改修し、フットサルコートも新設した。平成20(2008)年4月には、弓道場（387.2 m<sup>2</sup>。射場的場、矢道を含む）も完成した。他に体育館（2826.70 m<sup>2</sup>）がある。また、平成21(2009)年4月には野球場内野部の改修及びダッグアウトの新設を行い、良好・快適なコンディションで練習・試合をできる施設を整えた。さらに平成23(2011)年度には、国際規格に基づいた145畳敷きの柔道場として「帝京豊郷台柔道館」を新築し、柔道実習、クラブ活動、地域の青少年のための柔道教室として広く活用されている。また体育館トレーニ

ングルームには、平成 24(2012)年度に医療技術学部柔道整復学科アスレチックトレーナーコース実習用として最新のトレーニングマシンを設置し、現在専任教員の指導のもと実習やクラブ活動において幅広く使用している。

【福岡キャンパス】運動場 (29,025 m<sup>2</sup>) と 3 面のテニスコート (1,739 m<sup>2</sup>) と体育施設としてアリーナ (570 m<sup>2</sup>) がある。

#### ④ 図書館

図書館については、キャンパスごとに独立運営であり、学部の特色に合わせた運営を行っているが、平成 16(2004)年に帝京大学各キャンパス（福岡キャンパスは平成 20(2008)年より）の図書館の蔵書を横断的に探索できるシステムとして iLiswave（富士通）を一括採用した。また、平成 22(2010)年には iLiswave-J（富士通）を導入し、目録データの統合を行った。さらに平成 22(2010)年度から 23(2011)年度にかけてのシステムデータ統合により、八王子・宇都宮間、八王子・板橋間では貸出・入館利用についてキャンパス間の垣根を取り払い、自由に利用できる体制が整った。

各キャンパスの図書館は、情報支援サービスとして、ガイダンス、オリエンテーション、講習会、カリキュラムの一部等で、学生に文献検索方法を指導しており、これにより図書館の有効利用が図られている。特に、八王子キャンパスでは、新入生必修科目「ライフデザイン演習 I」の 1 コマで図書館活用ガイダンスを実施し、また、文献検索、就職活動等に活用できるデータベースの講座を年間通して実施している。

【板橋キャンパス】平成 24(2012)年 4 月に板橋キャンパスの医学図書館と相模湖キャンパスの薬学部図書館を統合し、板橋キャンパスに医療系 3 学部の統合図書館、「医学総合図書館」を新設した。医学専門分類（NLM 分類）を用いて、多岐にわたる医療系の専門書へのアプローチの一助としている。また、医療系キャンパスのニーズに応え、医療系データベースや電子ジャーナルを数多く導入し、最新情報をキャンパス内のどこからでも入手できる環境を整えている。図書館統合後の入館者数、館外貸出冊数は飛躍的に伸び、統合前の旧図書館 2 館の月平均利用数の合計に対し、入館者数は約 3 倍、貸出冊数は約 2 倍に増加した。また、UHF-IC タグの導入により、蔵書点検の読み取り作業もスピーディーに行うことが可能となった上、これまでは極めて困難だった亡失図書や誤配架図書の検出も容易にできるようになった。貸出・返却も複数冊を同時処理することが可能になり、利用者の待ち時間削減につながっている。

なお、医学総合図書館は無人入退館システムによる時間延長で、日曜日・祝祭日を除く毎日 24 時まで開館している。貸出・返却には 3 台の自動貸出返却装置で対応し、無人開館の支障を感じさせないサービスに努めている。

【八王子キャンパス】「メディアライブラリーセンター」における所蔵冊数は、平成 23(2011)年時点で約 66 万冊である。平日開館時間（通常期）は 8：45～22：00、土曜日は 8：45～18：30、日曜日・祝祭日は休館である。平成 23(2011)年度の開館日数は 270 日で、入館者数は 80 万 9,174 人（うち、学内利用者 79 万 9,314 人、学外利用者 9,860 人）、貸出数は 15 万 8,005 点（うち、学内利用者 15 万 3,807 点、学外利用者 4,198 点）である。これは平成 17(2005)年度と比較して、入館者数は約 3 倍、貸出数は 1.85 倍の増加である。なお、学生の自学自習環境の改善、地域社会への利用促進を進めるた

め、開館時間の延長を段階的に実施した。平成 22(2010)年より平日は 22 時、土曜日は 18 時 30 分までとし、利用相談窓口も 18 時まで開設している。

メディアリテラシー教育を重視し、マルチメディア・インターネット環境が整えられており、平成 24(2012)年度からは全キャンパスでリンクリゾルバ（インターネット情報源を結びつけるソフトウェア）を導入し、全学的に電子図書館機能を高めている。

上記サービスの提供および業務変化に応じ、新しい能力をもった人材の供給を目的として、閲覧業務ならびに図書・雑誌の目録作成業務を、業務委託にて実施している。

【宇都宮キャンパス】平成 23(2011)年度の入館者数は 24,880 人（平成 23(2011)年 7 月 1 日から平成 24(2012)年 3 月 31 日の間）、蔵書数は 10 万 5,746 冊となっている。

平成 23(2011)年度より経済学部地域経済学科が開設となり、文系おもに社会学を中心とした資料の充実を図った。また、震災による図書の損害を教訓に、平成 23(2011)年後期から電子ブックを導入。高額な辞書・辞典類を中心に有事の際にも利用者へ資料が提供できるようにし、被害を最小限にとどめられるような蔵書構成とした。

また、外国雑誌のオンライン化を進め、他キャンパスと連携し資料の共有化を図り、キャンパス内のどこからでも利用者に提供できる環境を整えた。学生からの要望が高い開館時間延長については、他キャンパスの状況を参考に平成 24(2012)年度中に開館できるよう計画中である。

【福岡キャンパス】約 690 m<sup>2</sup>の図書館のスペースに閲覧スペースと書庫スペースがあり、年間の入館者数は 64,561 人、蔵書数は 49,388 冊となっている。開館時間の延長を行い、授業が終了してからも慌てることなく利用できるようになり、サービスの向上につながっている。また、平成 21(2009)年 7 月より、「学生支援センター」、「健康管理センター」、「学生相談室」が隣り合わせに設置されたことにより、学生が利用しやすくなった。

## ⑤ 情報サービス施設

【板橋キャンパス】情報処理サービス施設としては、デスクトップ PC 設置の PC ルーム、情報コンセント設置の OA 用講義室があり、授業などで活用されている。他に研究用コンピュータ室があり、学生及び教職員が情報収集やレポート作成に活用している。

学内 LAN 及び情報サービス施設のネットワークの管理は、「医療システム部」、「情報センター」及び「板橋キャンパス情報管理運営委員会」において、管理及び運営されており、担当職員で対応できない場合は、専門業者が対応している。また、研究用コンピュータ室では、週に 3 日間、相談員が常駐し、学生、教員の機器のトラブルなどに当たっている。

【八王子キャンパス】デスクトップパソコン設置教室が 7 室（PC 台数 397 台）、ノート PC 教室 6 室（情報コンセント 509 個）、情報コンセント自習室（情報コンセント 60 個）がある。また、蔦友館、学生ラウンジ、図書館（メディアライブラリーセンター）に合計 62 ヶ所の無線 LAN アクセスポイントを設置し、約 400 台分の無線 LAN 接続を確保している。この他、図書館（メディアライブラリーセンター）にも学生が自由に使用できる PC が 213 台、院生専用 PC が 3 台、教員専用 PC が 5 台設置されている。また、メディアライブラリーセンターに設置されている PC 予約件数は平成 23(2011)年度 16 万 9,769 件と、平成 17(2005)年度の 30,502 件と比較して、5.56 倍となっている。平成

24(2012)年度には PC 予約システムを更新し、PC 席の満席状態の改善にも努めている。なお、平成 11(1999)年度から毎年度計画的に教室のマルチメディア化が進められており、現在、77 教室のマルチメディア化が完了している。学内 LAN 及び情報処理施設の運営管理は、「情報処理センター」が行い、平成 26(2014)年秋に学内 LAN の更新を計画している。また、マルチメディア教室の維持管理については、事務部の担当職員が当たっている。

【宇都宮キャンパス】平成 20(2008)年 6 月に「IT ラボ」内に「IT ハウス」を新設し、兼任教員・専任職員を配置し、学生・教職員のパソコン及びネットワーク等の各種依頼・相談並びにトラブル処理に対応し、情報ネットワーク面での教育研究環境向上に寄与している。

情報処理施設の計画及び管理は、学内の教員を中心とした「情報教育施設・設備管理ワーキンググループ」及び平成 20(2008)年 6 月に発足した「IT ハウス」によって行われており、学内 LAN の管理運営は、同ワーキンググループ及び「IT ハウス」と教務チーム、会計チームが連携し、維持され、運営がなされている。

【福岡キャンパス】学内において学生個人のパソコンでインターネットが利用出来るように、無線 LAN の環境を整えた。これは、本館、研究センターのどこでも使用可能であるが、セキュリティの面から、「ネットワーク研究室」に「無線 LAN 使用登録申請書」を提出し、Mac アドレスを登録した学生、教職員だけが利用出来るようになっている。また、学生の利用に限り、1 ヶ月ごとの更新が必要である。この「ネットワーク研究室」が学内 LAN 等のネットワーク管理を行い、専門業者によるメンテナンスと並行して維持運営に努めている。

## ⑥ 附属施設

本学には医学部の附属施設として 3 つの附属病院を擁している。帝京大学医学部附属病院(板橋キャンパス:1,154 床)、帝京大学医学部附属溝口病院(神奈川県川崎市:400 床)、帝京大学ちば総合医療センター(千葉県市原市:517 床)がそれであり、我が国でもトップレベルの最新鋭設備やスタッフを有する大学病院群である。各附属病院は、地域の中核病院としての機能を果たしているが、特に板橋キャンパスの帝京大学医学部附属病院は、特定機能病院および地域がん診療連携拠点病院として高度の医療技術の開発と評価、高度の医療に関する研修を行わせる能力を有することから、最新の医療施設や設備を整備している。さらに「救命救急センター」、「総合周産期母子医療センター」などの救急医療施設も充実している。また、各附属病院は本学の医学部や看護学生をはじめとする卒前・卒後教育の臨床実習施設、研究施設としての大きな役割も果たしている。平成 21(2009)年 5 月には、地上 19 階地下 2 階の新病院に移転し、多くの医療機器を刷新して診療を開始している。

本学の付置施設として、八王子キャンパスの 7 号館には、「医真菌研究センター」が設置されており、医真菌学及び関連領域における研究が行われている。

## ⑦ 教育環境の整備

各キャンパスでは、以下のように学生及び教職員に対するキャンパスアメニティを意識

しながら、さまざまな教育環境の整備及び有効利用に努めている。

【板橋キャンパス】基礎医学棟等のトイレ改修工事の他、教室の照明増設工事を行い、快適な教育環境の改善に努めている。また、PC ルーム、OA 用講義室や研究用コンピュータ室は、医学部、薬学部、医療技術学部、専門学校生、教職員に幅広く利用されている。

【八王子キャンパス】教室設備については平成 21(2009)年に 2 つの LL 教室を LL 機能のあるパソコン教室に改修し、併せて、5 つの情報処理教室のパソコンの更新を行った。平成 24(2012)年に稼働率が低かったノート PC 教室 2 部屋をマルチメディア教室へ改修し、情報コンセント自習室をこれまで定員 30 人の部屋から 60 人の部屋に移し、多くの学生が利用できるようにした。平成 25(2013)年度に 7 年間使用したデスクトップ PC 教室 2 部屋のパソコン機器の更新を計画している。また、通常教室をマルチメディア教室化することを計画的に進めている。

以前より計画的に行っているトイレの改修については、平成 20(2008)年に 7、11 号館、平成 21(2009)年には 10 号館について実施し、各号館ともに綺麗で清潔なトイレに生まれ変わった。

アメニティ向上策としては、キャンパス内の緑を増やすため、緑化工事を実施する。併せて既存緑地についても整備を進めていく。また、喫煙 BOX の設置により分煙制度も強化した。また、1 店舗しかなく、昼食時にレジの混雑が目立っていたコンビニエンスストアだが、平成 20(2008)年に、もう 1 店舗追加オープンをさせたことにより、レジの待ち時間も少なくなり、サービスが大幅に向上した。

なお、八王子キャンパスでは「キャンパスリニューアル計画」が本格稼働し、第一弾として、平成 23(2011)年 12 月に地上 3 階建ての 17 号館が竣工した。17 号館は、400 人定員の教室を 8 室と実習室で構成されている。横長なレイアウトが特徴的な 400 人定員教室は、教卓から最後方席までの距離が短いため、教員と学生との一体感が得られ、双方から非常に評判が良い。今後もリニューアルを進めるにあたり、同程度の定員の教室については、本レイアウトを意識して計画を進めて行く予定である。

【宇都宮キャンパス】平成 19(2007)年度から年次計画でトイレ改修工事、平成 21(2009)年度にコミュニティハウスを新築、平成 23(2011)年度の地域経済学科棟の新築の際に、各学科の学生が利用できるロッカールームを設置し、学生の利便性を向上させた。また、在学生の保護者が会員となっている「宇都宮キャンパス後援会」の支援も得て樹木等の植栽工事を実施し、キャンパス内の緑地整備を推進した。

【福岡キャンパス】平成 21(2009)年度に学生食堂、売店、屋外休憩スペースをリニューアルし、キャンパスアメニティの改善を図った。屋外休憩スペースのリニューアルにより、学生の憩いの場の拡張につながっている。

## ⑧ 施設設備の安全性

各キャンパスでは、施設設備の整備の中でも、特に安全性の確保のために、耐震診断、耐震補強工事は最優先と位置付けており、旧耐震基準の建物を中心に附属施設においてほぼ完了している。なお、各キャンパスでは、各種安全対策に対する委員会や定例会議等を定期的に行い、施設設備の現状についての情報収集や必要な対策の策定など安全確保の体制を整えている。

各キャンパス共に先述のとおり、日常の建物及び建築諸設備のメンテナンスは、民間の専門業者への委託で行っており、不具合が発見された場合は、迅速に事務部門と専門業者が連携し、必要な措置を講じている。板橋キャンパス新図書館では、ICカードによる入退館システムの他、UHF-IC タグによる蔵書管理を開始した。これにより、無断持ち出しがあった場合、即座に書名まで特定し、適切な対応をとることができるようになった。

学内 LAN 等のネットワーク環境については、各キャンパスとも年々授業や研究分野で情報収集等の利用が拡大していることから、セキュリティ対策としてファイアウォールの設置、ウイルス対策サーバ等を設置し、情報サービスの安全対策を図っている。

化学実験用の薬品や実験用の排水処理は、各キャンパスや附属病院とも細心の注意が払われ、学内に設置された専用施設で安全処理後、排水している。また、劇薬等の薬品の取り扱いについても、キャンパスごとに「管理規程」等を設けて、安全管理に努めている。

【板橋キャンパス】防災対策については、附属病院を抱えていることもあり、「防災センター」、「設備センター」、「警備室」が 24 時間体制で関連設備や災害等の監視を行い、不測の事態に備えている。また、防災訓練も年 2 回以上実施され、その他に講習会等を開いて、教職員の防災に対する意識の高揚を図っている。病院内には、「安全管理委員会等の各種委員会があり、災害時の対応や施設設備の安全管理体制を確保するための様々な検討がされている。また、平成 24(2012)年度には大学棟備蓄倉庫を設置し、災害時の備蓄物資として、学生と教職員分の必要数を保管し管理体制を整えている。

【八王子キャンパス】毎月委託業者と警備会社および大学経理グループ管財チームの「定例会議」を実施し、施設設備や防災・防犯面での問題点を協議し、改善を図っている。また、警備会社が 24 時間体制で常駐し、火災・防犯等に対応している。また、平成 22(2010)年には防犯面の強化策として、構内各所に監視カメラを設置した。平成 23(2011)年 3 月 11 日の震災時には、アリーナの天井材の一部が落下したが、早急に補強工事を実施し、安全対策に努めた。6 号館 1 階の「災害用備蓄倉庫」には 3,000 食程度の非常食と飲料水を確保している。さらに、バリアフリー対策については、現在キャンパス内に車椅子用エレベーター 11 基、身障者用トイレ 16 カ所、自動扉 25 カ所を設置し、他に誘導点字ブロックやスロープ等も敷設している。また、診療所及び警備室に車椅子を常備している。

なお、平成 18(2006)年 9 月に完成した図書館（メディアライブラリーセンター）や、平成 23(2011)年 12 月に完成した 17 号館は免震構造となっている。

【宇都宮キャンパス】学生、教職員の安全確保を最優先に考え、老朽化した施設設備について事業計画等の法人予算により順次更新、増設を実施している。また、「衛生委員会」を通じて施設設備の安全面の改善を提言し、会計チームが早急かつ臨機に対応している。そして、会計チームで処理できないものについては、外部専門業者に修理、改修等を依頼し安全確保に努めている。

また平成 23(2011)年度には学生・教職員が参加し地震及び火災を想定した避難誘導訓練を実施した。その他マスク等の衛生資材の購入・備蓄や手指消毒液を各棟玄関やトイレ等に設置し、新型インフルエンザ等の蔓延防止に努めた。

例) 平成 21(2009)~23(2011)年度 給水設備更新

平成 20(2008)~23(2011)年度 照明設備更新

平成 21(2009)~23(2011)年度 自動火災報知・LED 型誘導灯・非常放送設備更新  
【福岡キャンパス】平成 21(2009)年 1 月より、新型インフルエンザ対策として、マスク、エプロン、ゴーグル、サーモフォーカス（体温計）を備蓄し、「健康管理センター」内に、空気清浄機を 1 台設置している。また、同時期に学内へ手指消毒用を設置、冬期期間中は、うがい液を設置している。

日常の施設管理は、警備業務及び学内清掃業務を含め、建物保守管理業務として専門業者と委託契約を行い、施設設備の安全性を確保している。

### ⑨ 学生の意見反映による施設設備の改善

全キャンパスで実施されている授業アンケートにおける自由記述欄等から、施設設備に対する学生の意見等を収集しているが、他に、学生との懇談会を通じて、より良いキャンパスライフを目指す率直な意見交換を行っている。この懇談会によって、学習室の確保、図書館の開館時間の延長、禁煙対策、事務受付のオープン化などが実行され、施設設備の改善が図られている。

### ⑩ 授業を行う学生数

授業を行う学生数も授業科目に合わせた管理を行っており、多数の受講者が見込まれる授業については開講数を増やし、実習・演習科目等は少人数で実施するなど、高い教育効果が得られるように配慮している。

### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究目的を達成するための施設設備は、十分基準値を満たしており、快適で安全な教育環境を整えている。建物の耐震対策については整備が終了しているが、今後も施設設備については、十分なチェックを行い、維持保全を図りたい。

施設設備の充実と拡大に伴い、各キャンパスともその施設設備の維持管理は、重要なテーマとなっている。平成 23(2011)年の東日本大震災後は、大地震や気象災害等への安全対策が欠かせないものとなっており、耐震工事や備蓄品の準備など、各キャンパス共に整備を進めている。また、平成 23(2011)年度より節電対策として、削減する電力量を数値化することにより、電気の使用量を抑え、不要な電気を消費しないように努めているが、より効果を高めるため、学生参加型（主導型）の省エネ活動も推し進めていきたい。

各キャンパス内の図書館、体育施設、情報サービス施設、運動場等の施設設備の整備状況は、良好であり、現行での管理体制下での施設設備の維持管理も問題ない。今後更なる充実を図るため、アンケート等の利用により利用者のニーズを先行して把握することに努め、更なる整備を進めていきたい。また、障害者の施設の利便性及び安全性の向上を図るため、平成 18(2006)年に施行されたバリアフリー新法によるバリアフリー対策を今後も実施していく予定であるが、今後は、バリアフリーを一步前進させたユニバーサルデザイン（利用者に優しい施設・設備）を目的としたキャンパスアメニティの充実を図っていききたい。

これら施設設備の充実には、学生の意見が反映されていなければならない。今後も授業

アンケートや懇談会等を通じて、学生の意見を汲み上げながら取り組んでいきたい。

【板橋キャンパス】総合設計制度を利用した医学部附属病院、大学建物を含めた敷地全体のリニューアル計画を平成 18(2006)年度から実施しており、平成 21(2009)年に医学部附属病院、平成 24(2012)年に大学棟が完成し、免震・耐震構造のみならず、防火、防災、省エネ、セキュリティ対策など学生、教職員及び患者様の安全や環境に配慮した建物が完成した。今後は、旧建物の解体を進め、キャンパス内の緑地化を行う。これにより板橋キャンパスのリニューアルが完了する。

【八王子キャンパス】低層棟や老朽化した建物を解体し、新たな建物の建設を計画 중이다。また、キャンパス内の緑地化や既存緑地の整備も併せて進めていく「キャンパスリニューアル計画」を推進し、さらに豊かなキャンパスライフを学生及び教職員が施設設備面から享受できるようにする。現在計画の中の新棟についても、地震対策として、建物は免震構造にすることで安全を確保する予定である。また、新棟には1,000人程度の人員を収納できる大ホール、学生食堂の設置も計画している。

設備面においては、節電、省エネを意識し、マネジメントを行っていく。具体的には、自家発電の導入も有効な手段の1つとして検討している。

また、ファシリティマネジメントを意識し、建物や施設設備に対して今後も劣化診断、安全性診断、環境診断、省エネ診断、システム診断等を必要に応じて行い、安全管理、維持保全を図りながら、建物改修や設備更新を進めていく。また、学内 LAN を更新し高速化を行うことを計画し、キャンパスアメニティの更なる充実に努めていく。

【宇都宮キャンパス】近年の大規模な改修及び新設により快適になった施設設備を活用してもらうために学内掲示板及び電子掲示板等で積極的に PR していきたい。また、今後より一層施設設備を充実させるために学友会等を通じて広範囲に学生等の意見収集を行い、施設設備改修等に反映させるなどして利用者の満足度を高めることに努める。

【福岡キャンパス】現在、本学 4 キャンパス図書館間は、iLiswaveJ (富士通) による OPAC の横断探索を実施している。福岡キャンパスの同システムの運用も安定しているため、今後は他キャンパス図書館との総合情報検索環境を整えていきたい。国家試験対策として既存の国家試験問題集コーナーを一新し、毎年関連資料の見直しを実施しているが、授業の復習および国家試験勉強のために問題集過去問と合わせて利用する学生が多く見られるため、今後は利用率の高い資料の補充、閲覧スペースの確保が急務である。

## 【基準 2 の自己評価】

本学の入学者受入の方針（アドミッションポリシー）は、入学試験要項に明記されているほか、ホームページにも掲載している。また、オープンキャンパスや進学相談会等においても受験生に対し周知を図っている。このポリシーに沿って、入学者選抜は適正に運用されている。

教育課程は、教育目的に沿って編成されており、その編成方針は学生便覧、教育要項等に明示されている。編成方針に即した授業科目が開設され、それらは各学部・キャンパスの「教務委員会」・「FD 委員会」など、様々な組織において常に改善・工夫を行う体制が取られている。また、授業内容の改善を繰り返すことにより、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法の改善へつなげている。

教員は、本学の教育目的に沿った教員数が確保されており、適正に配置されている。採用・昇任についても規程に基づき適切に運用されている。キャンパスごとに授業アンケート結果などを参考に行われる教員評価の体制が整備され、それに基づいた教員のFD活動が活発に行われている。

学生への支援は、学修支援、学生生活支援、キャリア支援と、それぞれきめの細かい支援が行われている。アンケート調査等により学生の意見を汲み上げる体制を整備し、各支援の改善が常に推進されるようになっている。また、学生が快適かつ有意義にキャンパスライフを送ることができるよう、校舎・図書館・情報サービス施設をはじめとする教育環境が整備され、適切に運用されている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 「学校法人帝京大学寄附行為」第 3 条において、「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置し、建学の精神に基づいた教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と定め、この目的を達成するために本学を設置している。
- ② 本学の目的を達成するため、法人及び大学それぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を築き、効率的な運営ができるようにしている。
  - i. 法人の管理運営については、「学校法人帝京大学寄附行為」に定められ、法人の業務は理事会で決定される。
  - ii. 大学の管理運営については、「帝京大学学則」、「帝京大学大学院学則」、「学校法人帝京大学教授会規程」等に定められている。
- ③ 平成 24(2012)年度開設の教育学部など、ほぼ毎年度学部・学科等の設置申請または届出を行っているが、大学設置基準等の法令は遵守している。また、既存の学部・学科等の運営及び質保証に関する法令も全て遵守している。
- ④ 本学は職務の執行の公正さに対して疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、校務に対する信頼を確保することを目的として「学校法人帝京大学教職員倫理規程」を作成している。また、以下の規程を定め法令遵守と社会的責任の達成に努めている。
  - i. 「学校法人帝京大学公益通報者保護規程」  
教職員等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として定めている。
  - ii. 「学校法人帝京大学個人情報保護規程」  
保有する個人情報の適正な取扱いを図るために定めている。
  - iii. 「学校法人帝京大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」  
セクハラ防止のための措置及びセクハラに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して定めている。
  - iv. 「学校法人帝京大学アカデミック・ハラスメント防止規程」  
教育・研究の場において、優越的地位あるいは有利な立場にある者が、その地位や立場を利用して、より下位あるいは不利な立場の者に対し、相手方の意に反し

た教育・研究上不適切な言動・指導等を行い、その指導等を受ける者の研究意欲、教育・研究環境を著しく悪化させることをアカデミック・ハラスメントと定義し、この防止のための措置及び問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して定めている。

また、本学における人間を対象とした医学研究及び医療行為に関する倫理性を審議するため、本学板橋キャンパスに帝京大学倫理委員会を設置している。そこで、人間を対象とした医学研究の倫理的妥当性や科学的合理性、医療行為の倫理的妥当性、治験審査委員会から付託された事例などを審議している。

平成 17(2005)年 3 月には個人情報保護法施行に先立ち、教職員を対象とした全学的なガイダンスを実施するなど周知徹底を図っており、さらに「学校法人帝京大学個人情報保護方針」を学内掲示板、各事務室内及びホームページに掲出し、受験生に対しては、入学試験要項に「個人情報の取扱いについて」を掲載し、適切な運営を行っている。

なお、セクシュアル・ハラスメントについては、「学校法人帝京大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」に基づき、教職員及び関係者には周知徹底を図り、在学生に対しては、各キャンパスの配布物への掲載やガイダンスを通じて、発生した場合には学生相談室等に相談するよう指導しており、適切な運営を行っている。

- ⑤ 環境保全の一環として、エネルギー使用量の把握・周知と合わせて、省エネルギー実施計画の策定並びに消灯励行、電灯の間引き点灯及び空調の温度適正管理等の指導・啓発を実施している。設備面では、照明の LED 化や人感センサー及び雨水のトイレ洗浄水利用システム等の導入により、エネルギー使用量の削減に努めている。
- ⑥ 本学では危険及び事故の防止のための措置、並びに事故が発生した場合に適切に対応するための措置を定めるため、「学校法人帝京大学危機管理規程」を作成している。この規程の中では想定されるリスクとして以下のものを挙げている。

- ・火災に関すること
- ・危険性物質の管理に関すること
- ・盗難に関すること
- ・ハラスメント行為に関すること
- ・その他緊急事態に関すること
- ・地震等災害に関すること
- ・車両事故に関すること
- ・テロリズム他、暴力行為に関すること
- ・個人情報の管理に関すること

そして、それぞれのリスクに適切に対応するための措置として、危険性物質を扱う施設ごとに規程を定めるなど、想定されるリスクに対する規程・マニュアルを整備している。

- ⑦ 情報の公表については、学校教育法施行規則に定められた項目は全てホームページにて公表しており、これに加えて学部・学科別の退学者数の推移、専任教員の学部、研究科ごとの年齢別・男女別の構成及び地域社会や企業等で共同に行っている活動等も公表している。

財務情報は学校法人のホームページ及び本学季刊誌へ掲載し、一般に公開している。また、財務情報の公開に係る学内規程を整備している。

財務情報の公開にあたっては、前年度とデータを比較しているほか、主要な財務比率を他大学の平均値と比較することにより平易に説明している。

また、利害関係者からの請求に基づいて閲覧に供する資料を、私立学校法の定めに従って配備している。主な利害関係者が本学の学生およびその保護者であることを意識し、特に本学の財務基盤が安定している点を容易に理解頂くために、ポイントをわかりやすく示すように心掛けている。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も大学を取り巻く社会の変化に対応するよう適宜規程を改定していくとともに、教職員・学生等に対して周知徹底のための PR 活動を充実させたい。

防災訓練では今後も様々な内容を取り入れながら、不測の事態に備えるようにしたい。また講習会などによって、リスクを防ぐための意識の向上も図っていききたい。

## 3-2 理事会の機能

### 《3-2 の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会は、「学校法人帝京大学寄附行為」第 11 条第 3 項において、「学校法人の業務を決し、理事の職務の遂行を監督する。」と定めている。

理事の選任条項として、同寄附行為第 6 条で、次の各号の者と定めている。

- i. 帝京大学の学長
- ii. 帝京大学の副学長、学部長、短期大学の学長のうちから理事会において選任した者 2 人
- iii. 評議員のうちから理事会において選任した者 3 人
- iv. 学識経験者のうちから理事会において選任した者 1 人

理事会は上記 7 人の理事と 2 人の監事から成り、それぞれの理事、監事は学校法人の管理運営に必要な知識と経験のある人望厚い人物である。教授会の意向が適切に反映されるような工夫として、第 6 条第 1 号、第 2 号には現職学長、副学長が選任されるようになっており、現状としては第 2 号に医療系、薬学系担当副学長が就任している。また、同条第 3 号で選任されている理事に各々医療系、文系、理工系教授経験役員、同条第 4 号で選出された理事に財務面に精通した外部実務経験者が就任し、機動的かつ戦略的な意思決定を行う体制となっている。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境に即応し、学生の要望や大学に求められる社会のニーズの多様化に 대응していく上では、理事長及び学長の果たすべき職務が重要になっていく。したがって、理事長・理事会と学長等の役職者・教授会・教員・事務職員との連携がこれまで以上に円滑に行われるよう配慮していく。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学長の職務内容は、「学校法人帝京大学教員組織規程」において、「校務を掌握し、教職員を統督する。」と規定し、大学の意思決定における権限と責任は学長が有している。

また、「学校法人帝京大学学内事務稟議決裁規程」において、「管理職が主管業務のうち自己の権限をこえる事項及び重要な事項の実施」については、学長の決裁を受けることとしている。

そして、各学部・学科の教授会における審議事項は学長に報告される。

加えて、「学校法人帝京大学委員会規程」において、各種委員会の審議の結論は理事長または学長に報告することを義務付けており、学内情報が集約されることによって、リーダーシップを発揮しやすい体制になっている。

##### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も大学を取り巻く社会の変化に即応できるように、意思決定と業務執行が迅速に実施できる体制を維持・発展させていきたい。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### (1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 大学及びその設置者の管理運営体制については、「寄附行為」、「学則」、「教授会規程」等により整備され、適切に機能している。

- i. 本学の法人組織は、理事 7 人、監事 2 人の役員を置き、学校法人を代表してその業務を総理する理事長、業務及び財産の状況等の監査機関としての監事及び諮問機関としての評議員会からなる。平成 18(2006)年 11 月 1 日より、1 人の常勤監事を置いている。

- ii. 大学の管理運営体制は、教授会、各種委員会等からなり、重要な機能を果たしている。(あ) 本学の管理のあり方、(い) 校地校舎等施設設備の整備及び利用、(う) 学部学科、その他重要な施設の設置及び改廃、(え) 学生の定員、(お) 研究費の配分等予算の運用方針、(か) 産・官・学による教育、研究の協力、(き) その他本学の管理運営に関する重要事項について審議している。
- ② 法人の管理運営に関わる役員、評議員及び大学の管理運営に関わる役職者の選任については、それぞれ規程で明示している。
  - i. 法人の管理運営に関わる役員については、「寄附行為」において役員等の選考、採用に関する規程を設けている。
  - ii. 大学の管理運営に関わる役職者の選任については、「学長等選任規則」「副学長選任規則」「学部長選任規則」「学科長選任規則」により学長、副学長、学部長、学科長を選任している。
- ③ 管理部門としての理事会・理事長は、学校維持運営に関わる基本事項、財政・人事計画、学校設置者としての施設その他施設管理等について審議決定し執行している。
- ④ 教学部門としての教授会・学長は、主として、授業計画の作成と実施、課外活動・学生支援、研究活動等大学における教育研究活動全般について審議し執行している。
- ⑤ 管理部門と教学部門については、このように区分されるが、審議事項等については重複しているため、管理部門の理事長・理事会と教学部門の学長・教授会については相互に意見交換、相互チェックを行う。特に現在、理事長が学長を兼ねており、理事、評議員には教職員が多数含まれており、法人部門と大学の管理運営部門の連絡調整は良好に行われている。なお、法人の理事または事務局長は必要に応じ教授会に出席し意見を述べるができることとなっている。
- ⑥ 監事監査の充実を図るための取り組みとして、本部事務部は月次で監事との定例ミーティングを開催し、直近の学内トピックスや本部各課の抱えている課題等に関して監事へ報告している。なお、この定例ミーティングには非常勤監事も毎回出席している。

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では現在、理事長が学長を兼ねており、理事、評議員には教職員が多数含まれていることから、管理部門と教学部門の連携が適切になされているので、今後も引き続き維持・継続していく。

## 3-5 業務執行体制の機能性

### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

## (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

事務組織については変化の激しい時代へのニーズに対応すべく、組織の統廃合及び適正な人員の見直しを適宜行い、学生サービスならびに患者サービスに即した組織作りを行っている。

職員の適正配置数は大学全体の方針の中で組織ごとに決められており、毎年度見直しを行っている。また、年度の途中であっても業務の必要性に応じ、弾力的に適正配置数の見直しを行うことができる。なお、現在板橋キャンパスリニューアル工事をしているが、この業務はプロジェクトチームを設立し、従来の業務との兼務はせず専任スタッフで業務を行っている。

なお、専任職員のみでは増大する業務に対応しきれない場合は、非常勤職員、派遣職員をそれぞれの業務に応じて配置し、学生、患者へのサービスの質を維持している。

本学の研修は、平成 6(1994)年度までは各部署において独自に実施されていた。しかし、平成 7(1995)年度以降は人事課主催による研修制度を導入し、「事務職員研修規程」に基づき実施している。

現在、平成 20(2008)年 1 月から人事評価が各人の昇給に反映実施されたことに鑑み、評価者研修に力を注いでいる。特に、評価者の評価基準が公平に実施されるよう、「事務職員勤務評定評価項目一覧表」に基づき、事例研究を取り入れた研修を実施している。

他に、本学の研修の特徴として、研修内容は各グループによるディスカッション及び発表を中心として行い、聴講型の研修ではなく参加型研修を基本としている。なお、講師は研修内容により、外部講師あるいは内部講師で行っている。

また、外部の文部科学省や日本私立大学協会及び各種団体等が開催している研修には、本学で関係する部署の職員が積極的に参加し、職責上必要な知識の習得を行っている。

平成 23(2011)年度より職員の能力開発および自己啓発を推進することを目的に、「資格取得支援規程」を新たに作成した。

この規程はあらかじめ本学で定められた資格を取得すると 1 資格につき最高 50,000 円を補助する制度であり、平成 23(2011)年度においては 4 人の職員がこの制度を活用した。

## (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務組織については、大学に対する社会のニーズの多様化に対応していくために、各課を超えた横断的な組織運営が行われていかなければならない。そのため本学では、数年前から一部のキャンパスにおいてはリーダー制を導入して業務を行っており、全体として組織がより機能的に運営されるよう改善していく。

今後の研修のあり方については、人事制度と同様、常に時代ニーズに応じた職員を養成すべく、そのため、プログラムの内容も社会の変化に対応し得るものとした。

また、今後も外部の各種団体等が行っている研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図る必要があり、職員の資質向上が組織全体の向上に繋がるようにしていく。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 学生生徒等納付金収入、事業収入（医療収入ほか）が何れも毎年コンスタントに増加。その結果、帰属収入は毎年増加を続けている。
- ② 医学部附属病院の新棟建設（平成 21(2009)年 5 月移転）や医学部・医療技術学部・薬学部の新校舎建設（平成 24(2012)年 4 月開校）など、教育設備充実のための大型投資を実施している中で、帰属収支差額は平成 22(2010)年度+171 億円、平成 23(2011)年度+136 億円と黒字を維持し、収支の均衡を保っている。
- ③ 運用資金は本部へ集約し、内規に基づいて保守的に運用されている。デリバティブ商品等によるハイリスク・ハイリターンな投資は過去を含め行っていない。

##### (3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

今後も大規模な設備投資が順次計画されており、中長期の資金計画管理が重要と考えている。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

##### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 主要な財務関係データを時系列比較して分析するだけでなく、日本私立学校振興・共済事業団の統計資料を活用して偏差値を算出するなど、財務分析の高度化に努めている。
- ② 学生生徒等納付金収入と並んで学校法人収入全体の 4 割以上を占める医療収入の重要性を踏まえ、病院会計準則に基づく 3 病院の決算書を試行的に作成し、病院の収支を一般医療法人と比較できるようにした。病院会計準則に基づく決算書を作成している私立医科系大学はまだ少ないが、大多数を占める一般の医療法人と同じ基準で財務諸表を作成することの重要性を認識し、先行実施している。
- ③ 各キャンパス・事業所への往査やリスクベースのテーマ監査を実施して、内部監査の充実を図っている。また、月次で監事とミーティングを行って問題意識を共有してい

るほか、監事や監査法人と合同で監査を実施するなどして、監査の充実と効率化を図っている。

**(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）**

- ① 本学が優先して強化・改善すべき分野を明確化するために、日本私立学校振興・共済事業団の統計資料や病院会計準則に基づく決算書等のツールを有効活用していく。
- ② 内部統制や内部監査の機能充実により、業務の有効性や効率性を一層高めていく。

**[基準3の自己評価]**

法人及び学校の管理運営のための規程を整備し、必要の都度更新をして大学設置基準をはじめとする各種法令の遵守に努めている。

理事会、教授会、各種委員会等が法人及び学校の管理運営に重要な機能を果たしつつも、理事長・学長に必要な情報が集約し、意思決定と業務執行が迅速に行われている。

事務組織を毎年柔軟に見直しているほか、必要に応じて案件ごとのプロジェクトチームを組成するなど、クロスファンクショナルな組織運営を目指している。

職員の能力強化に向けて、学内外の研修を受講する機会を設けているほか、費用補助により自己啓発を奨励している。

経済環境悪化や少子化など、外部環境が厳しい中にあっても帰属収支のバランスをとって運用し、高い自己資金構成比率（平成 23(2011)年度 94.1%）を維持しており、財政基盤は充実している。

監事、監査法人、内部監査が相互に連携し、ガバナンスや財務報告に係る内部統制チェックの充実を図っている。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学学則第 1 条の 2 において、「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、本大学における教育研究、組織運営並びに施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と自己点検・評価を定義している。

そして、本部、各キャンパス、各附属病院に「自己点検・自己評価委員会」を設けており、各部署の体制に合わせた自己点検・評価活動を行っている。さらに、理事長、学長、副学長及び各部署の「自己点検・自己評価委員会」の委員長等で構成する「帝京大学自己点検・自己評価委員会」があり、ここで各部署の「自己点検・自己評価委員会」の活動報告、全学的な活動方針の確認及び大学を取り巻く情勢等についての協議が行われる。なお、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」は、年 4 回の開催を原則としている。

各部署の「自己点検・自己評価委員会」のもとで継続的に実施する自己点検・評価の取り纏めとして、4 年毎に大学全体の「自己点検・自己評価報告書」を作成することとしている。

なお、各キャンパスにおいては、下記の通り自己点検・評価を実施している。

#### 【板橋キャンパス】

医学部では、平成 10(1998)年度、平成 13(2001)年度、平成 17(2005)年度に自己点検・評価報告書をまとめた。平成 20(2008)年度には、大学として第三者評価を受けるため、学部としての自己評価報告書を作成した。平成 22(2010)年度以降は、自ら課題を設定し、翌年度にその結果について検証する方式に改めた。

また、FD(Faculty Development)としては、①国家試験の分析と確認及び卒業試験の領域別の解説に関する FD、②学生の授業評価や卒前医学教育に関する FD、③大学院の教育のあり方に関する FD、を毎年実施してきた。平成 22(2010)年度はそれらの FD に加えて、就任 3 年以内の教員を対象に本学の教育方針、カリキュラム、学生の現状、授業評価とカリキュラム評価、教育要項（シラバス）の書き方、カリキュラムの作成などについて周知・徹底を目的とした FD を開催した。平成 23(2011)年度は、就任 5 年以内の教員を対象にカリキュラム・プランニングをテーマとした FD を 2 泊 3 日の合宿形式で行った。平成 24(2012)年度も同様の FD を計画しており、その成果を、上記②の医学教育に関する FD で発表する計画である。また、今年度は PBL チュートリアルを実践するために、同教育に関する FD の必要性から、これまで 30 人強の教員を対象に FD を行っている。また、文

部科学省主催の FD にも積極的に教員を派遣しており、学内外を通して活発に FD 活動を展開している。

一方、授業等の改善に関しては、例年「学生による授業評価」を教員毎に実施してきたが、平成 21(2009)年度から「教育（カリキュラム評価）アンケート」を実施し、科目全体についての満足度や学生の意見・感想を回収して、教育改善に役立てている。

医療技術学部においても、平成 20(2008)年度に自己評価報告書を作成した。平成 22(2010)年度以降は、医学部同様、各学科で自ら課題を設定し、翌年度にその結果について検証する方式に改めた。

また、FD としては、これまで、各学科独自に学内の研修会の実施または外部の研修の参加などを行っていたが、平成 23(2011)年度より「医療技術学部 FD 委員会」を発足し、学部全体が共通認識のもとに、FD 活動に取り組むこととし、学外の FD の第一人者を講師に招いて、第 1 回医療技術学部教育・研究に関するワークショップを開催した。平成 24(2012)年度も同様に計画中である。一方、授業等の改善に関しては、看護学科では、医学部所属教員を含めた講義担当教員による「意見交換会」を開催して、教育内容の検証を行っている。臨床実習が行われている各学科では、臨床実習施設の責任者との意見交換会を開催し、実習担当者の意見を教育内容や学生指導に役立てている。学生による授業評価については、前期及び後期に実施し、その結果は教員個人及び学科長等にフィードバックし、教育改善に役立てている。なお、平成 24(2012)年度より、医学部を参考に、「教育（カリキュラム評価）アンケート」を実施し、科目全体についての満足度や学生の意見・感想を回収して、教育改善に役立てる計画である。

薬学部では、教員の講義・実習・研究指導のあり方を見直し、さらなる教育効果の向上を図るため、学外より講師を招き、FD に関する講演会を開催した。全国規模で実施される「薬学教育者ワークショップ」などに本学部教員を参加させている。すでに、教授から助手、教務職員に至るまで、ほぼ全教員がワークショップに参加し、講義のみならず実習指導や実務実習事前学習への積極的参加など、大学人としての意識改革の成果が現われてきている。各学期終了時には学生による授業評価を行っており、その結果は教員間で回覧するにとどまらず、学生にも公開している。また、「薬学部自己点検・自己評価委員会」を設置し、自己点検・評価システムの整備、第三者評価実施への対応を図っている。平成 21(2009)年度末には、5 年次の薬学実務実習へ向けての「自己評価 21」を実施し、「薬学教育評価機構」に報告書を提出した。さらに、教員の研究業績については平成 9(1997)年度から概ね 5 年ごとに点検しており、平成 22(2010)年度末には過去 5 年間の研究業績集を作成した。平成 23(2011)年 12 月に「薬学教育評価機構」の評価基準が改訂されたため、新基準に沿った自己評価（時期は未定）に向けて、教員への周知徹底など、「薬学部自己点検・自己評価委員会」を中心に準備を進めている。

### 【八王子キャンパス】

平成 6(1994)年度より各学部に設置している「教務委員会」にて自己点検を実施し、年間講義計画（シラバス）の作成、教員の研究活動の推進、学生の勉学意欲向上、教育指導方法の改善等について工夫、研究を重ねていた。さらに、国際化といったような大学全体にかかわるテーマについては、大学評議会の場において討論、検討を行ってきた。そして、

平成 10(1998)年度からは「八王子校舎自己点検・自己評価委員会」が組織され、八王子キャンパスに関わる分野の自己点検・自己評価を実施することとなった。

平成 11(1999)年度より、従来から実施済みの医学部に加え、経済学部・法学部・文学部、その後設置された外国語学部や教職研究科、教育学部などにおいて「学生による授業評価」を実施し、個々の授業内容・方法について、その改善に結び付けている。また、このアンケートには大学並びに事務局に対する要望事項も自由記述されており、窓口時間延長、インターネットや携帯電話を利用した休講情報システムの導入など学生サービスの向上に繋がったケースも少なくない。

また、自己点検の成果として、平成 12(2000)年度より文学部教育学科内の「FD 委員会」を中心に教育方法改善の研究を図ってきたが、平成 14(2002)年度より経済学部・法学部・文学部と宇都宮キャンパスの理工学部の全学科に FD 委員を配置し、全体的に実施することとし、授業相互参観や各学部・学科の好事例の紹介を行った。さらに、平成 18(2006)年度からは、八王子キャンパスにおける「FD 委員会」を発展的に解消し、新たに「FDT(Faculty Development Task-force)」を設置し、各学科長から推薦されたメンバー（教員）及び大学から推薦されたメンバー（教員）で構成され、同年 12 月には Kick-off Meeting を開催、建学の精神に基づいた教育・研究活動を推進し、MR(Minimum Requirement)の設定、PDCA サイクルの実施を当面の目標と定めた本学独自の FD 文化を醸成することを目指すこととした。

平成 20(2008)年度には、「FDT」を「八王子キャンパス FD 委員会」と改称した。同委員会の大きな特徴として学科ごとの FD 活動を推進することにし、「総合教育センターFD 推進部門」がその企画・管理・運営を担当してきた。また、八王子キャンパス共通の課題に取り組むための組織として、「導入教育検討委員会」・「英語教育検討委員会」・「第二外国語教育検討委員会」・「情報教育検討委員会」・「現状分析委員会（後に『入学前・後教育データ検討委員会』と改称）」を設置した。

平成 18(2006)年度以降に第三者評価制度の導入に伴い、日本高等教育評価機構の評価基準に沿い、評価項目を大幅に変更の上、自己点検を実施している。八王子キャンパスは、これまで学長を委員長とした「八王子キャンパス FD 委員会」を組織し、建学の精神に基づいた本学独自の FD 文化を醸成と育成、そして定着を図ってきたところであるが、平成 23(2011)年 4 月に、「高等教育における教授法、教育課程、教育評価等の教授システムに関して調査・改善すること」及び「FD（本学に所属する教員等が教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動と定義。）を推進すること」を目的として、新たに「高等教育開発センター(Center for Teaching and Learning : CTL)」を設置し、専任の教職員を配置した。

「高等教育開発センター」では、建学の精神及び本学独自の教育理念・教育指針のもとに「教職協働」・「学生参画」をキーワードとして、学生の視点に立った授業改善、教員の授業改善のためのポートフォリオの導入・活用、FD フォーラム・FD 講演会等の開催、教員研修（「教育力向上研修」・「教育力開発研修」）、学生による授業コンサルティング(Students Consulting on Teaching : SCOT)の導入、国内外の高等教育機関や関連する組織・地域と連携し、教育の質の向上に資する調査・研究・情報発信を行うための高等教育開発センター専用ホームページ開設等を含む教職員の職能開発に組織的、継続的な検証・

改善に向けた取り組みを強く推進している。

また、文学部教育学科（平成 24(2012)年 4 月に教育学部へ改組）においては、平成 22(2010)年 11 月に「帝京大学文学部教育学科専任教員 職務に関する申し合わせ」を制定した。それに基づき所属教員は毎年度末に「自己点検報告書」を作成・提出することになっており、すでに「2010 年度自己点検報告書」、「2011 年度自己点検報告書」（冊子）が刊行され、関係者へ配布された。

### 【宇都宮キャンパス】

理工学部では、自己点検・評価の一環として、教員の業績目録集を作成し、各教員の研究実績等を公表している。これにより教員の自己点検・評価を各自で行えるようにしている。平成 15(2003)年度より継続的な授業改善の推進のため「ラーニングテクノロジー開発室」を設置し、外部講師を含めた e-ラーニングに関する月例セミナーを継続的に開催している。理工学部内だけでなく、板橋キャンパス及び八王子キャンパスとも授業改善について情報共有を行い、相互に講師派遣等を行った。

平成 16(2004)年度から教務委員会を中心として、年間授業計画（シラバス）の改善に取り組み、e-シラバスの作成にも着手した。また、教育の質的向上を目的として、「理工学部 FD 委員会」が本格的に組織された。平成 11(1999)年度より毎年行われている「学生による授業アンケート」による改良や「卒業アンケート」を行い、学生の声を積極的に教育改善に生かすべく努めている。

「FD 委員会（平成 20(2008)年度より現名称）」、「教務委員会」、「ラーニングテクノロジー開発室」の 3 つの組織が相互に協力・支援を行い、理工学部の授業改革を推進している。

平成 18(2006)年度には学長の諮問会議として「FD 推進会議」を設置した。この会議は、①学習体制構築、②教員の目標の明確化及び負担の軽減化を図るための MR を設定するシステムの確立、③ ②のシステムに教員独自の目標を加え、それを評価する方法の確立、④ FD 活動の認知、及びその活動の PDCA サイクルを保障するシステムの整備、などを目的としたものである。

平成 17(2005)年度に理工学部の教育・研究費活動を点検・評価し、その充実を図ることを目的として、学内公募制の「理工学部教育・研究推進特別補助金制度」を設置した。これは教員、技術職員及び大学院生の教育・研究活動の支援を強化し、教育・研究活動がより活性化することを図るものである。平成 18(2006)年度には、この補助金制度の研究成果発表会を教員・学生も参加できる形で開催し、研究への意欲をより高められるように行ってきた。

平成 20(2008)年度以降は、医療技術学部柔道整復学科を含めた「宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会」を設置し、日本高等教育評価機構の評価項目に沿って自己点検・評価を行っている。平成 23(2011)年度には宇都宮キャンパスに経済学部地域経済学科が設置され、同学科も含めキャンパスに設置されている学部、学科、研究科、全体で自己点検・評価が行われている。

平成 22(2010)年度には理工学部全教員に対し研究費の見直しを行った。これは、教育、研究のみならず、オープンキャンパスや高大連携などの行事への貢献など、広範囲にわたる業績・実績を総合的に評価し、個々の教員の研究費を算出、平成 23(2011)年度の研究費

として配分を行った。これにより、教員の意識改革を行うことができ、あらゆる方面での意欲の向上に繋がっている。

### 【福岡キャンパス】

福岡医療技術学部では、教育の質の向上を目指し、定期的に外部研修会に参加した教員より研修報告を行うFD学習会を実施し、教育改善に役立てている。また、平成22(2010)年度には毎年、前期・後期あわせて2回実施している授業アンケート内容を見直し、学生の主観的な認識を把握できる内容に変更した。その授業アンケート結果は、教員個人にフィードバックし、授業内容の改善に役立てている。さらに、単位の厳密化・教育内容の実質化という観点から、シラバスの内容充実を図り、非常勤講師を含め、改善を図っている。具体的には、①到達目標や学生の学修内容を明確に記述する、②準備学習の内容を具体的に明示する、③成績評価の方法・基準を明示する、などである。平成24(2012)年度シラバスでは、学生の学修意欲向上と授業理解度の把握を行い、以後の授業展開に教員が役立てることができるように授業途中で「確認テスト(小テスト)」を実施することとしている。

平成23(2011)年12月、霞ヶ関キャンパスに「自己点検・評価推進室」を新設した。ここでは、全学的に取り組むべき課題の提示と改善活動に向けての学内調整、並びに「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の庶務を担当している。

### (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

文系、理系、医療系と学部構成の異なるキャンパスになっているため、それぞれ課題が異なっており、各部署の「自己点検・自己評価委員会」における取り組みを重視する一方、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において大学としての方針を明確に打ち出すことにより、網羅性と一体感のある改善活動に導く。なお、平成24(2012)年度においては、教育目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを全ての学部・学科、研究科・専攻に対して求めていく。

また、「高等教育開発センター」と「自己点検・評価推進室」は、各キャンパスにおけるFD、自己点検・評価活動がより活発になるよう支援する。

加えて、「自己点検・評価推進室」と各キャンパスとの情報交換の場として「帝京大学自己点検・自己評価事務担当者連絡会議」を平成24(2012)年度より年4回程度開催する予定である。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

## (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学機関別認証評価の第二サイクルを迎え、公益財団法人日本高等教育評価機構が開催するセミナー等でエビデンスに基づいた自己点検・評価の重要性が示されたことから、本学においても「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の議事に挙げ、その重要性を学内に周知した。

また、平成 23(2011)年度より、「自己点検・評価推進室」が中心となり、日本高等教育評価機構の指定するエビデンス集（データ編）の様式を利用し、毎年度データの収集と分析を行うこととした。なお、平成 23(2011)年度のこの資料は、冊子の形で学内関係者に配布した。

本学の「自己点検・自己評価報告書」は、平成 9(1997)年度、平成 12(2000)年度、平成 17(2005)年度に作成しており、その中で出された課題等は、各部署において改善を図っている。これらの報告書は、冊子物で学内外に配布した。

また、平成 20(2008)年に受審した日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価は、全ての基準を満たしているとの評価結果を受けた。この際の調査報告書にて参考意見として指摘を受けた事項は、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」にて取り上げ、各部署の「自己点検・自己評価委員会」にて検証を行った。なお、前回受審時に提出した自己評価報告書はホームページ上で公表している。

## (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会への説明責任を果たすため、今後もエビデンスに基づいた自己点検・評価の周知・徹底を図る。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における教育改善活動の PDCA サイクルが機能するよう促すために、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり、課題内容・中間報告・最終報告を記入する各フォーマットを作成し、各キャンパスの「自己点検・自己評価委員会」はこれらのフォーマットを用いて活動状況を報告することとした。これらにより、課題が明確になるとともに、どのような取組みを実施し、結果と次なる課題の把握に役立つものと考えている。

また、八王子キャンパスでは、教員個々の自己点検・評価の手段として、PDCA サイクルによる授業改善報告書の提出を全専任教員に義務付けている。この授業改善報告書は、「高等教育開発センター」が取り纏め、「FD 委員会年報」として発刊・配布しており、授業改善方法の共有化も図りながら各教員が授業改善に取り組み、FD 文化の醸成に役立て

ることができている。

**(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）**

各キャンパスにおける教育改善活動の PDCA サイクルが一層機能するように「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となって働きかける。

**【基準 4 の自己評価】**

文系学部、理系学部と医療系学部、そして附属病院では、それぞれ取り組むべき課題は異なってくることから、本学では部署（キャンパス）単位での自己点検・評価活動を重視している。また、大学として統一した改善方策を要する課題については、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」にて検討することとしており、自己点検・評価の体制として機能している。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価基準 A. 社会連携

##### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

###### 《A-1 の視点》

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、以下のとおり、各キャンパスにおいて、大学施設の開放、公開講座等により、地域貢献に努力している。

##### ① 大学施設の開放

###### 【板橋キャンパス】

学会・研究会の開催及び公的機関からの各種試験会場として、教室使用の要請があった場合、可能な限り便宜を図り協力をしている。

###### 【八王子キャンパス】

地域社会とのコミュニケーションや社会人向けの各種講座実施が重要な課題となっているため、平成 13(2001)年 8 月より、近隣地域在住・在勤の社会人、校友（本学卒業生・退職教職員）を対象に図書館（メディアライブラリーセンター）の一般公開を実施している。対象地域は八王子市、日野市、多摩市、立川市、町田市に、平成 20(2008)年 4 月より、府中市、稲城市、調布市、あきる野市を加えた 9 市に拡大し、学内利用者と同様、平日夜間 22 時まで資料の貸出(5 冊 14 日間)、AV コーナーの利用等のサービスを提供している。平成 23(2011)年度の登録者数（新規・更新）は近隣地域 97 人、校友 206 人の計 303 人で、年間入館者数は 6,945 人（うち、17 時以降入館 726 人）、貸出数は 3,675 点に及んでいる。また、高校生を対象に夏季の図書館（メディアライブラリーセンター）閲覧室開放も実施し、本学を志望する高校生が、大学の環境を体験しながら受験勉強をすることを企図している。また、公的機関等から各種試験会場などの校舎貸出しの要請があった場合、可能な限り便宜を図り協力をしている。

###### 【宇都宮キャンパス】

平成 18(2006)年度より、理科離れ支援対策イベントとして、ものづくりの楽しさを体験することができる「理工系進学体験イベントーエンジョイ！カガク！！ー」を開催している。大学の実施する実験・実習のみならず、産業界からも出展いただき充実した内容となっている。なお、このイベントには、栃木県、栃木県教育委員会他、各県内自治体及び教育委員会から後援をいただいている。地元の小・中・高校生から大人まで例年 1,500 人程度の来場者がある。

平成 19(2007)年度より、高校生の進路選択の一助となる取り組みとして「カレッジ・インターンシップ」を企画、開催している。このイベントは、医療系、文系、理工系のそれぞれの分野の授業や実験・実習を体験できるものであり、栃木県内および近隣の高校単位で参加を募集している。例年、1,200 人程度の参加があり、高等学校では総合学習の一環として、年間行事にも組み入れられている。

平成 21(2009)年度より「帝京サイエンスキャンプ、理科実験講座、出前授業」を企画し、栃木県内及び近隣の高等学校及び小中学校へ出張講義や体験型実習などの理科支援を行っている。毎年約 200 講座の授業及び実験講座が行われている。

営利目的としない一般市民及び団体等から利用要請があった場合、体育館、グラウンド、野球場などの体育施設の無料貸出しや大学のキャンパスに隣接している古墳群の発掘調査や整備のため学内の駐車場や通路の開放、さらに図書館の館内閲覧等の一般開放について協力している。また、地域住民のため北門ゲートを開門し、構内のバス停を近隣の住民の方が利用できるようにしている。桜の季節には、ホームページを通じキャンパスの開放を一般市民にも案内している。

平成 22(2010)年度からはプロバスケットボールチーム「リンク栃木ブレックス」に体育館メインアリーナ及びトレーニングルームを練習場所として提供している。また、平成 24(2012)年度からは、プロアイスホッケーチーム「日光アイスバックス」にトレーニングルームを貸し出すと共に柔道整復学科教員によるトレーニング指導も行っている。

#### 【福岡キャンパス】

市内近隣の学校、自治会、医療機関等の申し出に応じて、体育館・グラウンドを無料で貸し出している。近隣の障害者施設の開放日に駐車場を無料で開放している。

また、卒業生の勉強会等で授業時間外に教室、実習室を開放している。

## ② 公開講座

#### 【板橋キャンパス】

板橋区民を対象とした公開講座は年に 10 回開催しており、毎回 300 人以上の申し込みがあるが、今年度より 1 年おきに板橋区民を対象にした公開講座と板橋区民・その他地域（年 8 回）を対象にした公開講座を交互に開催することになった。また、平成 18(2006)年度からは、渋谷区からの依頼で、区民を対象に年 8 回の公開講座を開催している。これらは、社会における医療知識を学ぼうとする意識、要望が高いことを示していることから本学及び附属病院が地域住民の要望、期待に応じていく中で、信頼される存在になっている。さらに、東京都医師会と共催の都民を対象とした公開講座は、毎年 200 ないし 300 人の定員のところ、ほぼ満員という状況であり、広く都民を対象とした公開講座の開催も要望が高いことを示している。

#### 【相模湖キャンパス】

これまでの「薬学部公開講座」は、毎年秋に全 6 回行っているが、毎年募集人数 150 人を超える申込者があり、地域に定着してきていたといえる。受講者は主に大学近隣（神奈川県相模原市相模湖町）の主婦層を中心に職業・年齢も幅広い層に及んでいた。

平成 19(2007)年 3 月に津久井郡 4 町が相模原市と合併したことにより、相模原市教育委員会（相模原市立総合学習センター）からの共催依頼として、平成 19(2007)年度より市民大学講座（全 3 回）を実施してきた。

「薬学部公開講座」は昭和 56(1981)年より開始し、広く一般への社会貢献の立場から受講料を無料で実施している。受講者は既述の通り幅広い層に及んでおり、常連受講者が大半を占める傾向がある。従って、地域社会に対する貢献策としては最も普及・定着したのものとなっている。公開講座では日頃の研究成果を公開するとともに、最新の学術情報を様々

な人々に提供することにより、地域の生涯学習の推進に貢献している。また、薬剤師の資格を持つ受講者には、(財)日本薬剤師研修センターによる研修受講シール(1単位)を付与しており、薬剤師免許を持った本学大学院生・卒業生の卒後教育の一助にもなっている。また、「市民大学講座」は、相模原市教育委員会との共催事業である。相模原市中央地域の受講者をターゲットにしていることもあり、会場を相模原市内の公共施設を借りて実施した。それにより新たな受講生の開拓・獲得ができた。

平成 24(2012)年 4 月に薬学部が板橋キャンパスへ移転したため、いずれも、相模湖キャンパスおよび相模原市内で開催するのは平成 23(2011)年度をもって最後となったが、今までの功績に対し、常連受講者からの強い要請を受けて、相模原市教育委員会より感謝状を授与された。

平成 24(2012)年度からは「公開講座」においては開催を計画しているが、板橋キャンパスにおける初めての開催となるため、受講者の新規開拓においては、一から構築していかなければならない。

#### 【八王子キャンパス】

春の公開講座として、心の問題をテーマとした心理臨床センター主催の公開講座を開催している。平成 23(2011)年度は「非行は悲しい自己主張」と題し、臨床心理の見地から、少年犯罪、非行のメカニズム、社会性について考察した。

秋の公開講座では、経済・文化・歴史などをテーマとした内容を専門的な立場から講演を行っている。平成 23(2011)年度は 8 回の講座を開催した。また、「模擬裁判」では、裁判員制度施行を受けて、本学の模擬法廷を利用して開催した。ゼミ生と一般市民が一体となって仮想の事件について審議を行い、裁判員を体験しながら、裁判員制度の意義、メリット、問題点などを考察し、大変好評であった。

#### 【宇都宮キャンパス】

平成 17(2005)年度より一般市民の生涯学習支援を目的として、総合基礎科目担当教員による人文系、体育系など、その時の社会のニーズによるテーマで行う本キャンパス独自の公開講座を開講している。その他、宇都宮市民大学と連携して行う大学連携講座には各学科がテーマを設定して講座の開講、さらに海外からの著名な研究者を招聘しての公開授業の開講を行っている。

また、以下のシンポジウムの開催により地域住民との交流も活発に行えている。

- i. 柔道整復学科に関連した活動として平成 20(2008)年度より毎年「豊郷台柔道整復学シンポジウム(平成 21(2009)年度より栃木県柔道整復師会との共催によるジョイントシンポジウム)」を開催し、県内外の柔道整復師との交流および一般市民への開放により地域教育に努めている。
- ii. 地域経済学科開設に伴い、平成 22(2010)年度に地域の活性化を目指すこと目的とした開設記念シンポジウム「地域経済の活性化と観光の果たす役割」を開催した。翌平成 23(2011)年度には、「地域経済の再生とその戦略」を開催し、地域経済再生・地域活性化に関する問題点などを取り上げ、解決方法を検討する機会を設けている。地域活性化に向けた「地域経済学科シンポジウム」は今後も継続して開催する予定である。

### <サイエンスらいおんプロジェクト>

独立行政法人科学技術振興機構(JST)科学技術コミュニケーション推進事業ネットワーク形成地域型〔平成 24(2012)年度事業〕に、「栃木の自然と先端技術に学ぶ『サイエンスらいおんプロジェクト』」を企画・申請を行った。帝京大学（提案機関）と栃木県総合教育センター（連携自治体）および栃木県内の大学、公設試験場や科学館、多種多様な民間企業を参加機関として連携・協力し、栃木県内のメディアも巻き込み科学技術コミュニケーションネットワークを構築し、科学技術イベントの開催、情報の共有・活用、効果的な広報を行い、科学技術に触れる場を拡大し、多くの青少年に理科・科学に興味を持つ機会の提供を行うことができるものである。

採択された場合の事業推進体制および企画内容の充実性なども合わせて準備を進めている。

#### 【福岡キャンパス】

大牟田市教育委員会生涯学習課主催の公開講座「市民大学講座」に本学教職員 3 人（3 講座）を毎年派遣しているほか、柳川市の財団法人生涯学習振興財団主催の公開講座にも平成 21(2009)年度は本学教職員 4 人（4 講座）、平成 22(2010)年度は同教職員 6 人、平成 23(2011)年度は同教職員 7 人（7 講座）を派遣している。さらに平成 22(2010)年度には、公開講座の一層の充実を図るべく、上記公開講座と並行して、本学主催の講座が 4、さらに平成 23(2011)年度には同じ本学主催の講座が 11 に増えた。また、平成 22(2010)年度からは高等学校に出向いて、出前講座を実施している。

また、平成 19(2007)年度に「帝京リハビリテーション懇話会」を立ち上げ、平成 20(2008)年度以降、毎年本学卒業生を中心に講演会・研究発表会を開催している。さらに大学近隣の卒業生を中心とした「症例検討会」は、本学で年に 10 回開催されており教員がオブザーバーとして参加し、アドバイスなどを行っている。

### ③ その他

#### 【八王子キャンパス】

- i. 主として八王子・多摩・日野各市の児童を対象とし、本学の施設・設備を利用して、ものづくりや実験をする「理科」、跳び箱やマット運動を中心とした「器械運動」、その他「水泳」及び「バスケットボール」の講座を開講する「Teikyo S キッズクラブ」を実施している。
- ii. 八王子市教育委員会の依頼を受けて本学において夏休み期間中に大学での研究活動を小学生にもわかるように実験を主体とした「夏季子ども科学教室」を毎年開いている。

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

#### ① 大学施設の開放

施設の貸出しについては、一定の協力関係の構築はできているが今後も更なる協力関係の構築に努める考えである。

八王子キャンパスにおける図書館公開については、積極的に種々PR を行い、更に利用者増を図りたい。また、休日開館の実現を目指したい。図書館未公開のキャンパスにおい

ては、人的・物的な受け入れ態勢が整い次第、具体的に取り組んでいく。

## ② 公開講座

公開講座は常連の受講者が多いという事もあり、講座後の受講者からの高度な質問もある。従って、今後も基礎的な知識から実務的知識にわたって最新の知識を幅広く取り入れて、分かりやすく提供して地域貢献を推し進めていかねばならない。一方、公開講座の案内については、幅広く世間に認知させ、より多くの方々に参加してもらうために、ホームページでの内容・講座の配信を活用していきたい。

## ③ その他

板橋キャンパスでは、平成 21(2009)年の医学部附属病院リニューアルにより、新しく快適な環境にて最新の医療機器を導入し、高度な医療の提供を実現している。また、平成 24(2012)年に新しい大学棟も完成し、医・薬・医療技術学部の 3 学部が集結する「医療系総合キャンパス」となり、互いに専門性を深め、密なコミュニケーションをとりながら知識や経験を積み上げていくことができる教育環境となった。

八王子キャンパスにおける「Teikyo S キッズクラブ」については、幅広く世間に認知させ、より多くの方々に参加してもらうために、ホームページ上での内容・講座の配信を充実したい。また、同キャンパスにおける「夏季子ども科学教室」については、今後は医学部学生の部活動の一環として、企画・実施を学生主体で行い、教員はアドバイザーとして関与する形での対応としていきたい。